

福島12市町村将来像実現 ロードマップ2020(個票)

(案)

令和元年5月10日
福島12市町村将来像提言フォローアップ会議

目次

1. 産業・生業(なりわい)の再生・創出

(1) 福島イノベーション・コースト構想の推進

項目番号1-0	構想の概要	1
項目番号1-1	ロボット	7
項目番号1-2	教育・人材育成、情報発信拠点	11
項目番号1-3	エネルギー	17
項目番号1-4	農林水産	20
項目番号1-5	環境・リサイクル	22
項目番号1-6	産業集積、生活環境整備及び交流人口の拡大	25

(2) 官民合同チームの取組等

項目番号2-1	事業・生業の再建	27
項目番号2-2	農業の再生	30
項目番号3	被災企業等への支援	34
項目番号4	福島フードファンクラブ(FFF)等の取組	39

2. 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

項目番号5	二次医療体制の確保を含めた取組	43
項目番号6	ICT活用による地域医療ネットワークの構築	45
項目番号7	地域包括ケアの実現に向けた取組	47

3. 未来を担う、地域を担うひとづくり

項目番号8	小中学校再開のための環境整備等	50
項目番号9	魅力ある教育の推進	52
項目番号10	ふたば未来学園での先進教育の実施	54
項目番号11	小高産業技術高校での先端技術教育の実施	59
項目番号12	産業人材の育成	63

4. 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

項目番号13	幹線道路の整備	67
項目番号14	JR常磐線の早期の全線開通	71
項目番号15	復興拠点等の整備	73
項目番号16	地域公共交通の構築に向けた取組	112
項目番号17	その他広域連携の取組	115

5. 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

項目番号18	観光振興・交流人口の拡大	121
項目番号19	風評・風化対策の強化	125
項目番号20	文化芸術の振興	132
項目番号21	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の推進	134
項目番号22	Jヴィレッジを中核とした取組	136

本資料は、22の主要個別項目ごとに、作成者(各個票右上に記載)が2019年5月10日時点の状況を様式に記載し報告するもの。今後、施策の進捗状況に応じて、関係者と協議すべき内容についても、作成者の立場から記載している。

① 構想の概要

- 平成26年6月、浜通り地域等に**新たな産業基盤の構築**を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ（福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会）。
- 現在、**福島ロボットテストフィールド**が順次開所するとともに、**世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造工場**が建設中であるなど、**各拠点の整備が着実に進展**。
- これに加えて、廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野に係る**プロジェクトの推進**、**企業立地の促進**、**教育・人材育成**等を加速する。さらに、進出企業と地元企業の連携等を進めることにより、事業者やプロジェクト単位の取組を**地域的な産業の集積へと拡大**させ、**持続的・自立的な産業発展を実現**する。

主な拠点・プロジェクト等

廃炉

- 東京電力福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点整備（楡葉町、富岡町、大熊町）
- 模擬試験施設等を活用した機器・装置開発、実証試験



楡葉遠隔技術開発センター

ロボット

- 福島ロボットテストフィールド（世界に類をみない一大研究開発拠点）の整備
- World Robot Summitの一部競技を開催（2020年）



福島ロボットテストフィールド（南相馬市、浪江町）



ドローンの試験飛行

エネルギー

- 再生可能エネルギー等の新たなエネルギー関連産業の創出
- 再生可能エネルギーや水素エネルギーを地域で効率的に活用するスマートコミュニティを構築



（出典）東芝エネルギーシステムズ(株)
福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）（浪江町）

農林水産

- 先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践
- 農林水産分野における先端技術の開発・実用化の推進



生産性向上の取組（無人走行トラクター）



ワンダーファームのトマト栽培

今後の方向性

産業集積

廃炉、ロボット、エネルギー等の分野の関連企業を誘致し、拠点と連携した新たな産業を集積。

教育・人材育成

初等中等教育から高等教育に至るまで、幅広い構想を支える人材を育成。県内外の大学による浜通り地域での研究活動も支援。

福島イノベーション・コースト構想の概要

② 推進体制

- 平成29年5月、福島復興再生特別措置法を改正し、**構想を法律に位置付けた**。
- 同年7月には、総理出席の下、**関係閣僚会議を立ち上げる**など、推進体制を抜本強化。
- 福島県においても、構想推進の中核的な機関として、**公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構**（※参考資料1）を立ち上げ、平成30年4月から取組を本格化。

<推進体制>

国

福島イノベーション・コースト構想 関係閣僚会議

メンバー：

- ・共同議長 = 復興大臣、経済産業大臣
- ・メンバー = 総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、情報通信技術（IT）政策担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府特命担当大臣（防災）、内閣府特命担当大臣（地方創生）

役割：

- ・関係省庁による具体的な連携体制の構築

開催実績：第1回 平成29年7月28日
第2回 平成30年4月25日

国 + 地元

福島イノベーション・コースト構想 推進分科会

（※福島特措法に位置付けられた分科会）

メンバー：

- ・共同議長 = 復興副大臣、内閣府原子力災害現地对策本部長、経済産業副大臣、福島県知事
- ・メンバー = 外部有識者、15市町村首長、関係省庁本省局長級

役割：

- ・関係省庁、関係自治体等が構想の推進に関する基本的な方針を共有

開催実績：第1回 平成29年11月27日
第2回 平成30年12月3日

地元

福島イノベーション・コースト 構想推進本部会議

メンバー：福島県知事（本部長）、副知事、各部署局長

役割：庁内における構想推進に関する連携体制の構築

（公財）福島イノベーション・ コースト構想推進機構

（平成29年7月設立）

- ・構想推進の中核的な機関となることを目指し、福島県が設立
- ・組織は、産業集積部、教育・人材育成部、交流促進部、など
- ・職員は、県派遣、民間出向など69名（平成31年4月1日現在）

福島イノベーション・コースト構想の概要

③ 関係閣僚会議等の成果

第1回福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議（平成29年7月28日）

○構想で重点的に実施すべき取組を定めた「**福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性**」を決定。

第1回福島イノベーション・コースト構想推進分科会（平成29年11月27日）

○各委員から、各分野の研究開発拠点の整備のみならず、産業集積、人材育成、雇用創出、農林分野の取組強化などの今後の検討課題について意見をいただいた。

第2回福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議（平成30年4月25日）

○福島県が作成した重点推進計画の取組等を踏まえ、人材育成等に関する取組を追記する形で、「**福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性**」を改訂。

○第1回分科会で各委員からいただいた意見などを踏まえて、福島県が策定した、**構想を位置付けた重点推進計画**（※参考資料2）を**内閣総理大臣が認定**。

○重点推進計画に位置付けられた構想を推進するための取り組みについて、関係省庁を明確化。

第2回福島イノベーション・コースト構想推進分科会（平成30年12月3日）

○復興・創生期間後を見据えて、地域が目指す自立的・持続的な産業発展の姿と、その実現に向けた取組の方向性を整理すべく、経産省を中心に検討が進められている「**福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真**」（※参考資料3）について、今後のとりまとめに向けて更に議論すべき点として、各委員から、教育・人材育成、構想の成果の地域への波及などの意見をいただいた。

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の概要

- 福島イノベーション・コースト構想の推進のための中核的な機関として、**福島県において「一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」を平成29年7月に設立**。（※平成31年1月に公益財団法人化）
- 福島復興再生特別措置法に基づく「**重点推進計画**」において、推進機構を**本構想推進の主要な実施主体として位置付け**。平成30年4月から体制を強化し、本構想の具体化を推進。

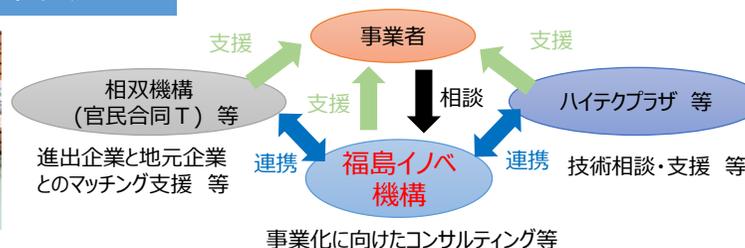
《主な取組》

産業集積・ビジネスマッチング

- ・浜通り地域等への企業誘致
- ・進出企業と地元企業とのマッチング
- ・企業の新ビジネス立ち上げ支援
- ・農林水産分野での先端技術導入支援



ふくしまみらいビジネス交流会



交流人口の拡大

- ・浜通り地域のイノベ拠点等への来訪者呼び込み
- ・交流人口拡大に向けた交通環境の改善



現地見学ツアー

拠点施設の管理運営

- ・福島ロボットテストフィールドなどの拠点の運営受託を目指して活動
- ・拠点の利活用について県内外にPR



教育・人材育成

- ・高等学校等での産業界と連携した教育の実施支援
- ・市町村と連携した大学等の教育・研究活動支援



高等学校等におけるイノベーション人材育成

情報発信

- ・イノベ構想の県民への分かりやすい情報発信
- ・県外からの呼び込みに向けたイノベ構想の魅力の情報発信



イノベ見える化セミナー

福島復興再生特別措置法「重点推進計画～世界に誇れる福島の復興・創生の実現～」概要

福島復興再生特別措置法に基づき、福島における新産業創出等を重点的に推進するため、福島復興再生基本方針に即して、福島県知事が作成。
【平成30年4月25日内閣総理大臣認定】

項目番号 1-0
参考資料 2

第1部 計画の基本的事項

- 目標**
- ① 浜通り地域等における自律的な経済復興の実現
 - ② 福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現
 - ③ 世界に誇れる福島の復興・創生の実現

本計画の区域 福島県全域

本計画の期間 ～ 2020年度末まで

第2部 福島イノベーション・コースト構想

福島国際研究産業都市区域 浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）

本構想実現のための基本的な方向性と主な取組の内容

方向性(1) 拠点の整備及び研究開発の推進

- 福島ロボットテストフィールドの整備
- 情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備
- 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産、環境・リサイクル分野における技術開発・実用化の推進



方向性(2) 産業集積の促進及び教育・人材育成

- 企業立地補助金の活用等による企業立地促進
- ビジスマッチングの促進
- 民間企業等の参入促進等による農林水産業の成長産業化
- 初等中等教育でのイノベーション人材の育成
- 大学等の教育研究活動の推進
- 地域の研究機関等と連携した産業人材の育成確保



方向性(3) 生活環境整備の促進

- ふくしま復興再生道路等のインフラ整備促進
- 広域バス路線確保等の生活環境の整備
- 復興拠点等と連携したコミュニティの形成



方向性(4) 来訪者の増大による交流人口の拡大

- 福島ロボットテストフィールド、アーカイブ拠点を起点とする交流の促進
- 地域資源を活用した新たな魅力の創造



方向性(5) 多様な主体の連携の強化

- (公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構を中核とした関係者間の交流の促進
- 推進機構と福島相双復興官民合同チームとの連携の強化



公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

- ・本計画に関連する取組を一貫して推進するため、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を計画実施主体として位置づけ
- ・本計画に基づく(1)から(5)の施策を総合的かつ計画的に推進するため、産業集積の促進、大学教育研究活動の支援、交流人口拡大、総合的な情報発信等を、県と一体となって進めていく

関係法令に基づく特例事業

- (1) 特許法第109条の2及び第195条の2の2の適用事業（中小企業者の特許料等を軽減）
- (2) 福島復興再生特別措置法第85条の適用事業（ロボット新技術開発者が国有施設を低廉利用）

第3部 福島県全域における新たな産業の創出等の取組

新たな産業の創出及び産業の国際競争力強化に寄与する取組

- (1) 再生可能エネルギー（福島新エネ社会構想）
- (2) 医薬品及び医療機器
- (3) ロボット
- (4) 航空宇宙関連産業
- (5) ICT（情報通信）
- (6) その他

取組の迅速かつ確実な実施のための措置等

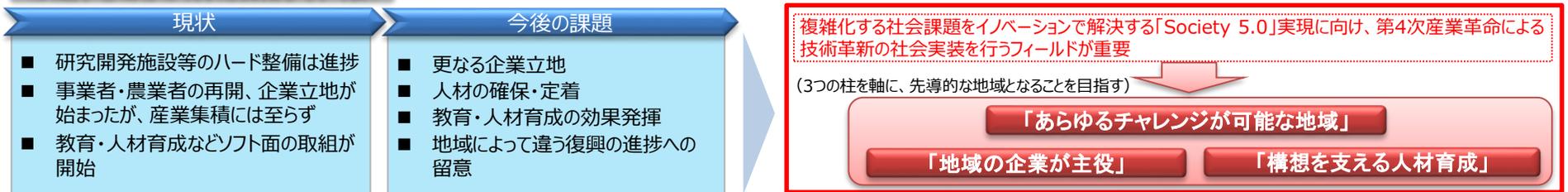
- (1) 技術革新の推進
- (2) 企業立地の促進
- (3) 知的財産を活用した技術・製品開発の推進
- (4) 高度産業人材育成のための施策
- (5) 起業の促進

<検討趣旨>

<経済産業省・復興庁・福島県>

- 浜通り地域等の産業復興に向けて、地域毎の復興状況を踏まえつつ、復興・創生期間後も見据えた取組の方向性を検討すべき時期。
- そのため、福島イノベーション・コースト構想の更なる具体化を軸に、地元企業との連携など地域経済への波及やそれらを支える人材育成を含め、中長期的で広域的な観点から、地域が目指す自立的・持続的な産業発展の姿と、その実現に向け、国、県、市町村、関係機関が進める取組の方向性を整理するとともに、今後の検討に繋げる。

<浜通り地域等の現状と目指していく姿>



	現状	今後の見通し	浜通り地域等において目指していく姿
廃炉	<ul style="list-style-type: none"> ✓ JAEAの研究開発拠点や人材育成などの基盤が整備。 ✓ 廃炉創造ロボコンでの地元高専入賞など将来の芽。 ✓ 関連企業の進出、地元企業の参画が進捗。 	<ul style="list-style-type: none"> ✗ 福島第一原発の廃炉作業に要する資金総額は8兆円と有識者が試算。足下で年間2,000億円規模の作業。 ✗ 福島第二原発の廃炉が正式決定した場合、中長期の廃炉作業が発生。その他、国内外でも廃炉作業が発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 廃炉作業での地元企業の参画・地元生産を拡大。 ✓ 廃炉に関わる人々の定着。中核分野のみならず、関連する幅広い業種のビジネス拡大。 ✓ 地域での経験を活かし、全国・世界展開を目指す企業の輩出。
ロボット・ドローン	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 福島ロボットテストフィールド(RTF)が、2019年度末に全面開所。環境整備が進捗。 ✓ ドローン等による先端的な取組が既に開始。 ✓ World Robot Summit 2018で県内大学がインフラ・災害対応関係の競技で優勝。 	<ul style="list-style-type: none"> ✗ インフラ点検・災害対応・物流分野などのロボット・ドローン等は、最先端の成長分野。 ✗ 空飛ぶクルマの実証など、様々な分野に利活用される可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ロボット、ドローン、空飛ぶクルマなどの分野で、企業誘致・地元企業参画を促進。RTFを運用等の一大拠点に。 ✓ 地域全体に実証を呼び込み、住民生活の利便性向上、事業者等の生産性向上、労働力の補完に波及。 ✓ 関連する幅広い業種のビジネス拡大。
エネルギー・環境	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 福島新エネ社会構想の下、風力・太陽光等の再エネが大量導入（足下約30%まで到達）。 ✓ 再エネ由来水素製造拠点(FH2R)が来年稼働。 	<ul style="list-style-type: none"> ✗ 2030年エネ基目標（再エネ22-24%）に向け、関連市場が増大。 ✗ 再エネ送電線増強等による環境整備。 ✗ FH2R産水素を東京オリパラ、県内全域で活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 風力等の再エネ、蓄エネ等の分野で関連産業が集積。 ✓ FH2Rを核に、県内全域で水素の幅広い活用が進む。 ✓ スマコミ成果を活用し、分散型エネルギーシステムの導入拡大。 ✓ 先進的な環境・リサイクル技術による資源循環型産業が集積。
農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業・畜産再開が進む中、避難指示区域での営農再開面積は2割程度。 ✓ 漁業や林業は、まだ本格再開には至っていない。 ✓ 各分野で先端的なロボット等の研究開発が進捗。 	<ul style="list-style-type: none"> ✗ 全国と比べても特に農業の労働力不足が深刻化する中、先端技術活用による省力化・効率化効果の見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ スマート技術を実装した収益性の高い経営モデルの実現。 ✓ ICTを活用した大規模生産や環境制御型施設、花卉栽培、農業法人参入等によるプロセスイノベーション。 ✓ 水産物の安全性PRや高付加価値化、販路拡大等。

<復興・創生期間後も見据えた取組の方向性>

- | | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 企業誘致／新技術・ビジネスの呼び込み <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新技術・実証プロジェクトなど新たなチャレンジの呼び込み ✓ 企業誘致を通じた産業集積の促進 | (2) 地域経済へ波及する仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地元企業等の参画促進 ✓ 地域の商業・サービス業の活性化 ✓ 県内他地域との連携強化 | (3) 教育・人材の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 初等中等教育等における特色ある教育プログラムの実施 ✓ 大学等の活動を通じた地域の活性化 | (4) 地域の産業・生活基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業誘致や交流人口の呼び込みを促進する産業基盤の整備 ✓ 帰還・新規住民を支える生活環境整備 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

➤ 地域の実情や復興の進捗を十分に考慮しつつ事業の重点化などを行い、できるだけ早期に集中的に企業誘致や実証の呼び込みを進める。

➤ その上で、広域的な観点から、進出事業者や地元事業者・人材による自立的・持続的な産業集積の形成に向けて取り組む。

項目番号1-1 福島イノベーション・コースト構想の推進(ロボット)

提
言

- ロボットテストフィールド
 - ・ 災害対応ロボットの実証拠点を整備。
- 国際産学官連携拠点
 - ・ 国際的な産学官共同研究室、大学教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点から構成される国際産学官連携拠点を整備。

課
題

- ロボット技術に関する新技術や新産業を創出する拠点を整備する必要がある。

目
的

- 福島浜通り地域において、ロボットの研究・実証拠点を整備することで、フィールドロボットを中心に最先端の研究開発、実証試験が行われるとともに、国内外から集まる優れた研究者や技術者、企業と、地元の方々が有機的に結びつき、福島から世界に誇れる「メイドイン福島」のロボット技術や製品が生み出されることで、魅力あふれる地域再生の実現を図る。

実
施
場
所

南相馬市、
浪江町

事
業
主
体

福島県

施策概要

■ 福島ロボットテストフィールドの整備等

福島浜通り地域において、無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験を行うテストフィールド及びロボット分野の先進的な研究を行う共同利用施設を整備するとともに、この拠点を以て、ロボット・ドローンの性能評価手法や運航管理システム及び衝突回避技術等の開発が行われるよう、国のプロジェクトと連携を図る。

2018年7月一部施設開所。竣工順に供用を開始し、2019年度末までに全施設開所予定。

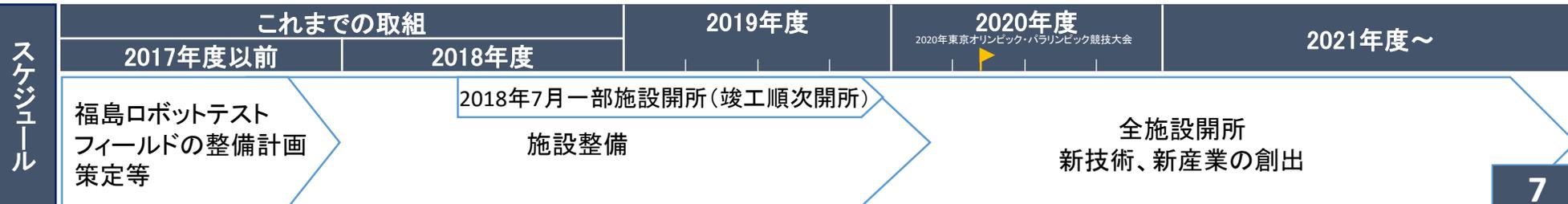
【事業規模】

- ・ロボットテストフィールド 75.2億円(3年間)
- ・共同利用施設 57.9億円(3年間)

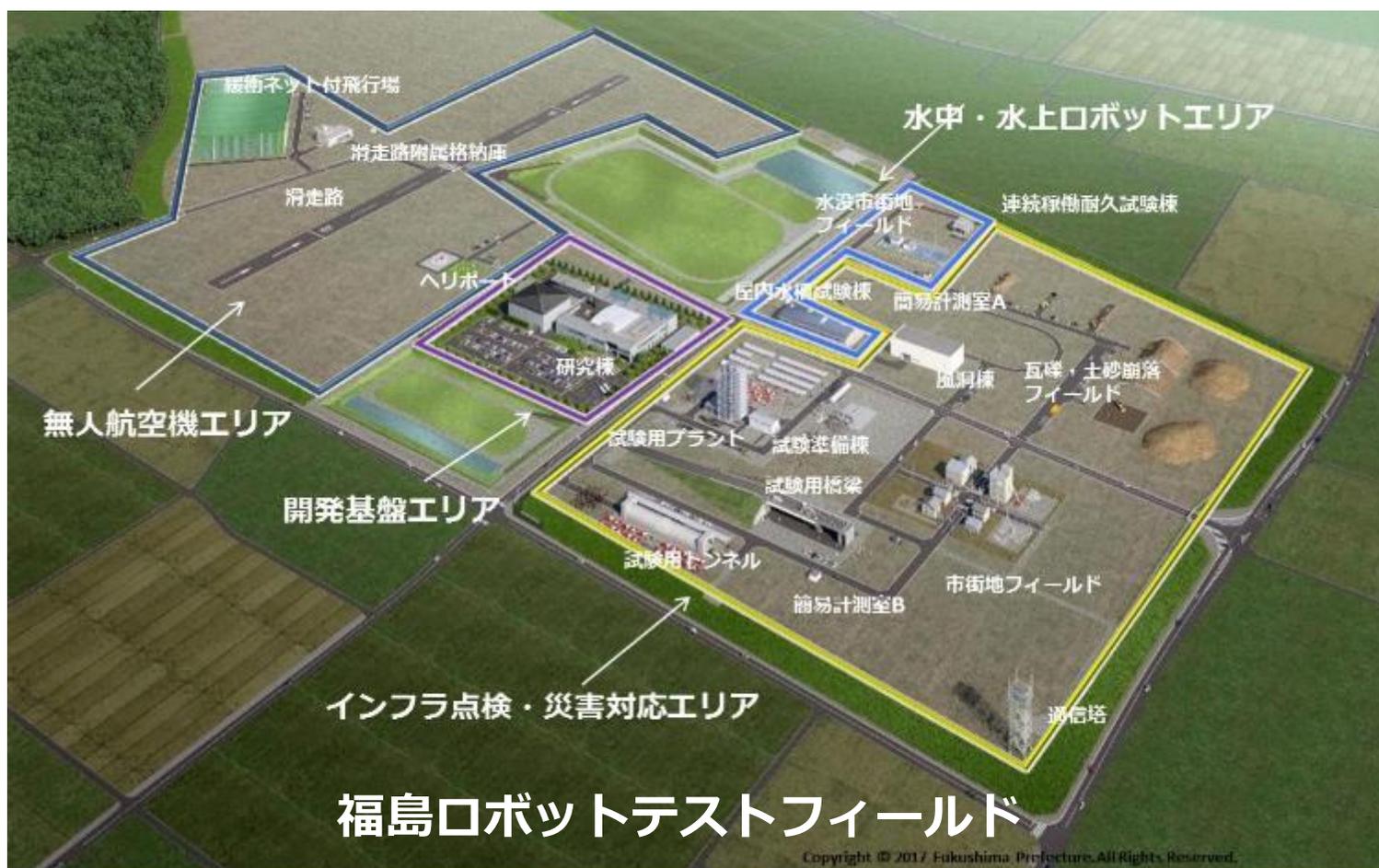
【資金(国庫)】

- ・福島イノベーション・コースト構想(ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業) 2019年度27.3億円
 ※整備事業費については、平成29年度から2019年度まで75.2億円の国庫債務負担行為の措置。平成28年度を含めた総額は76.6億円。
- ・福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業) 2019年度31.1億円
 ※整備事業費については、平成29年度から2019年度まで57.9億円の国庫債務負担行為の措置。平成28年度を含めた総額は58.2億円。

課
題
へ
の
対
応
方
策



- 平成28年4月に、南相馬市及び浪江町に設置することを決定。2016年度から合計約50haの規模で整備開始。なお、浪江町には、福島ロボットテストフィールド本体が設置される南相馬市から約13km離れた場所に滑走路及び滑走路付属格納庫を整備する予定。
- 物流、インフラ点検、災害などに活用が期待される無人航空機、災害対応ロボット、水中探査ロボットといった陸・海・空のフィールドロボットを主対象に、実際の使用環境を拠点内で再現しながら研究開発、実証試験、性能評価、操縦訓練を行うことができる、世界に類を見ない一大研究開発拠点。



研究棟

※ 上記のほか、浪江町に滑走路及び滑走路付属格納庫を整備

福島イノベーション・コースト構想

(ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業) 【復興】

平成31年度予算額 **27.3億円 (34.8億円)**

製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574

項目番号 1-1
参考資料 2

事業の内容

事業目的・概要

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するための整備費用を補助します。
- 具体的には、今後の利用拡大が見込まれる無人航空機（ドローン）、陸上・災害ロボット、水上・水中ロボットの開発を加速する上で、真に求められる機能（実証試験・性能評価）と規模を兼ね備えた世界に類を見ないテストフィールドを整備する費用を補助します（南相馬市及び浪江町に整備され、同一敷地内に整備される共同利用施設（※）と一体的な運営を行います。）。

- ※ 国内外の研究者、企業の多様なロボットの試作等に利用可能な施設
- ・上記に加え、地元企業と県外先進企業等との共同開発を通じて地元企業のロボット技術向上を促すべく、福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金の地域復興実用化開発等促進事業による、ロボットテストフィールドの活用を進めます。
 - ・平成28年度から平成31年度まで76.6億円の国庫債務負担行為を措置する。

成果目標

- 福島浜通り地域にロボット産業の集積を創出します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

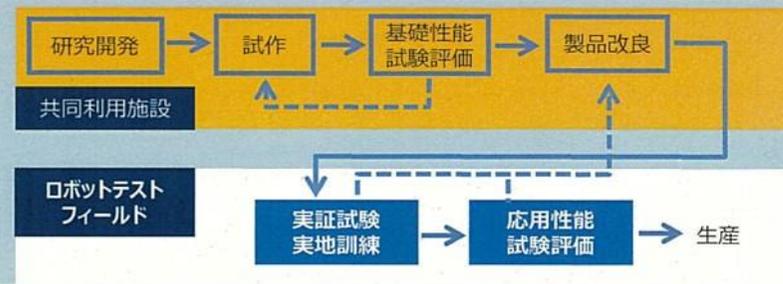
国

補助 (10/10)

福島県

事業イメージ

ロボットテストフィールド・共同利用施設の機能分担



福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 (共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業)【復興】

平成31年度予算額 **31.1億円(17.7億円)**

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

項目番号 1-1
参考資料 3

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域等において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していく必要があります。
- ロボットは福島県の重点産業として位置づけられており、ロボット技術開発にあたっては、福島第一原子力発電所の作業等、人が入って作業することができない過酷な環境下等に対応するための高度で実践的な技術開発とともに、医療・介護ロボット等その他の分野における技術開発等が求められています。
- また、地元の中小企業等からも、ロボットに関する技術指導や試験設備の整備等が必要との声があがっています。
- こうしたことから、福島県浜通り地域等においてロボット分野等の先進的な共同利用施設・設備を整備・導入します(南相馬市の同一敷地内にロボットテストフィールドと一体的に整備を行います。)

成果目標

- 平成31年度までに施設を整備し、国内外の研究者が継続的に滞在し、基礎的・基盤的な研究を実施できる環境を整えます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



※施設整備費については、平成28年度から平成31年度まで58.2億円の国庫債務負担行為を措置する。

事業イメージ

共同利用施設のイメージ

共同利用施設イメージ図(外観)



共同利用施設内の実験研究施設等

- 〈1階〉
機器分析室、加工室、環境測定室、電波暗室、振動試験室、精密測定室、開発実験室等
- 〈2階〉
研究室、会議室等



- 各試験の準備、加工・計測に加えて、ロボットの性能評価のための防水、防塵、水圧、温湿度、振動、電波に対する試験を行うことができます。
- また、研究者の短期～長期の活動拠点としての利用も可能です。

<主要設備の例>

電波暗室



ロボットによく用いられるGPS等の受信感度を、ロボットを稼働させた状態で試験可能

振動試験機



ロボットにランダムに振動をかけ耐振破損性能を試験

項目番号1-2 福島イノベーション・コースト構想の推進(教育・人材育成、情報発信拠点)

提
言

- 産学官の共同研究施設、大学教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点から構成される産学連携拠点を整備。
 - ・平成28年度から平成30年度以降、段階的に各施設の事業化に着手。
 - ・平成32年に向けて、各拠点の連携も強化し、最先端のイノベーションを興す拠点の構築を目指す。

課
題

- 福島県の重点産業として位置づけられているロボット技術開発に係る国内外産学官の研究者等によるイノベーション創出環境の整備が必要。
- 浜通り地域の産業復興に資するロボット技術等福島イノベーション・コースト構想重点分野に係る実用化開発等の促進が必要。
- 県や民間企業等がプロジェクトの具体化を進めていくに当たっての対応策の検討が必要。

目的 ■ 福島浜通り地域において新たな産業基盤を構築するための学術的基盤の整備と国内外の優秀な研究者や技術者等の英知を結集することで、長期にわたり福島浜通り地域におけるイノベーションを創出する環境を整備する。

実施
場所

浜通り地域等

事業
主体

福島県等

施策概要

■ 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金
(共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業)【再掲】
【資金】 2019年度予算 31.1億円

■ 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業
浜通り地域等において、福島の復興に資する「知」(復興知)に関する教育研究活動を行う大学等に対して、資金的な支援等を実施する。
【資金】 2019年度予算 4.0億円 採択25件(前年度 1.5億円 採択20件)

■ 福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業
浜通り地域等の高等学校において、構想を担う人材育成に向け、大学や企業、自治体等と連携した教育プログラム等を実施する。
【資金】 2019年度予算 5.0億円

■ 福島再生加速化交付金(原子力災害情報発信等拠点施設等整備)
○アーカイブ拠点施設整備事業(H29~)

福島県において、平成28年8月に双葉町への立地を決定し、平成29年3月に基本構想を策定。平成29年度より施設設計に着手。平成30年度は施設の起工式及び工事の着手、各種検討委員会を開催。平成31年度においては、2020年夏の開所に向け、建屋建設及び展示の製作等を継続する。【資金】平成31年度予算 890億円の内数

■ 福島イノベーション・コースト構想 地域復興実用化開発等促進事業費補助金
福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等及び地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。
【資金】 2019年度予算 57.0億円

■ 福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業
福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けて、関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などに、国、県と密接に連携して取り組んでいる民間団体等に必要な支援を行う。【資金】 2019年度予算 9.3億円

課
題
へ
の
対
応
方
策

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	
	福島ロボットテストフィールドの整備計画策定等	施設整備	2018年7月一部施設開所(竣工順次開所)		全施設開所、新技術、新産業の創出
			浜通り地域等の実用化開発等支援		
	イノベ構想を担う人材育成のため大学教授等による講演会や最先端技術研究施設等の見学を実施 ・対象校共同で成果報告会実施	浜通り工業高校の生徒を対象とした施設見学・講演会等の実施	浜通り工業高校の生徒及び高等教育機関の生徒を対象とした施設見学・講演会等の実施 ・本事業のノウハウを中通り・会津にも波及 ・ICT機器や最新鋭の実習設備等を導入しより実践的で深い学びを展開		

背景説明

- ◆福島国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想は、ロボットや廃炉研究、エネルギー、農林水産などの各種プロジェクトが進展しているところ。
- ◆浜通り地域においてイノベーションを起こし、新たな産業基盤の構築、地域の課題解決を図っていくためには、知の拠点である大学を活用していくことが必要。
- ◆しかしながら、現在浜通り地域には高等教育機関が少なく、特に相双地域は空白地帯となっている。持続的に先進的な知見の集積に向けた取組を推進していくことが不可欠。

事業概要

全国の大学等が有する福島復興に資する「知」(復興知)を、**浜通り地域等に誘導・集積**するため、組織的に教育研究活動を行う大学等を支援。浜通り地域等における大学等の教育研究活動を根付かせるとともに、大学間、研究者間の相互交流、ネットワークづくりを推進。

実施スキーム



重点推進計画 (平成30年4月25日内閣総理大臣認定) 抜粋

- 第2部 福島 イノベーション・コースト構想
 4 福島国際研究産業都市区域で推進する取組の内容
 (2) 産業集積の促進及び未来を担う教育・人材育成に関する取組の内容
 エ 大学等の教育研究活動の推進等
- ①知の集積に向けた浜通り地域等における教育研究活動の促進等
 震災後の浜通り地域等における各種研究動向の体系化を進めるとともに、県外を中心とした大学等が実施する本構想の推進に資する教育研究活動について、人材育成、地域産業振興等の面でより地域に根ざし充実したものとなるよう、推進機構を通じその活動を支援する。
 また、推進機構は、浜通り地域等における大学等及び研究機関による教育研究活動に関する総合的な情報共有等を図る場を継続的に創出する。

想定する取組

(1) 「福島イノベーション・コースト構想」に関わるテーマで、浜通り市町村等の現地をフィールドとして、浜通りの市町村等と連携しながら実施する学生の教育プログラム

- ◎工学・農学・放射線技術科学等を専攻する大学生対象の浜通り地区市町村をフィールドとした教育プログラムの実施
- ◎イノベーション人材の裾野拡大を目指した地域を巻き込んだ教育プログラムの実施

(2) 大学等の教員や大学院生等が中心となり、地域のニーズを踏まえ、浜通りの市町村等と連携しながら現地で実施する「福島イノベーション・コースト構想」の実現に資する産業振興や人材育成に向けた取組

- ◎ロボット及びロボットに関連するICT技術を持った人材の育成
- ◎現場生産者のニーズに合致した省力作物生産技術の開発
- ◎6次産業化に向けた支援

日本全国から
 「復興知」を
 誘導・集積する



- 支援要件: ①自治体のニーズを踏まえるため、大学等との間で連携協定等の締結
 ②当該自治体内に拠点を設ける

(3) 大学等が有する専門的知見を活かして浜通り市町村等と連携しながら現地で実施する、原子力災害からの復興へ向けた環境回復、健康管理、リスクコミュニケーション、地域コミュニティの再生などの取組

- ◎地域拠点をプラットフォームとした地域再生モデルの形成
- ◎効果的な被ばく量削減策等の検討

福島イノベーション・コースト構想推進機構

◎研究者間の交流を深めるためのワークショップを開催する等、浜通り地域における復興知の集積を支援し、各大学等のネットワークづくりを推進。



構想をけん引するトップリーダー・構想の即戦力となる専門人材の育成（高等学校）

福島イノベーション人材育成 広域連携事業

○専門高校高度人材育成事業

- ・企業と連携した講義や実習を実施。
- ・最先端施設における研修等による教員の指導力向上
- ✓ 中通り・会津地方の工業・農業・商業科の高校（17校）

○ロボット人材育成事業

- ・企業や研究機関から講師を招聘し、ロボット制御や開発に関する講義・実習等を実施。
- ✓ 中通りの工業高校（3校）



車いすシミュレーター（郡山北工業高校）

福島イノベーション人材育成実践事業

○トップリーダー人材の育成

- ・構想の実現と本県の復興・創生に貢献する高い志を持ったトップリーダーとなる人材を育成。
- ・地域企業や大学等と連携し、課題探究学習を実施。
 - ✓ 磐城高校（福島スーパー・イノベーション・ハイスクール）
 - ✓ 相馬高校
 - ✓ 原町高校

○工業人材の育成

- ・地域企業や大学等と連携した講義、実習、テーマ研究等を実施し、構想の即戦力となる工業人材を育成。
 - ✓ 平工業高校
 - ✓ 勿来工業高校
 - ✓ 川俣高校

○農水産業人材の育成

- ・地域において革新的な農業及び水産業を展開できる人材育成に向け、地域の生産者や販売施設と連携した実習や、先端技術に関する学習を実施。
 - ✓ 磐城農業高校
 - ✓ 相馬農業高校
 - ✓ いわき海星高校



福島再生可能エネルギー研究所FREAと連携した連携した施設見学（原町高校）



榆葉遠隔技術開発センター視察（平工業高校）



野菜工場視察研修（いわきアカデミア協議会）

スーパーグローバルハイスクール事業

○ふたば未来学園高校（H27.4開校）

- ・アクティブ・ラーニングを教育活動全体で展開し、主体性、協働性、創造性をもった、変革者たる人材を育成。
- ・平成31年4月にはふたば未来学園中学校が開校し、併設型及び連携型中高一貫教育を開始。



関連本部での研修

小高スーパープロフェッショナル 人材育成事業

○小高産業技術高校（H29.4開校）

- ・構想を担う人材育成に向け、大学や企業との連携によるロボット工学や再生可能エネルギー技術、ビジネス等に関する教育を展開。



ドローンを活用した実習

イノベーション人材育成の裾野拡大（小中学校）



ICT教育コーディネーターモデル事業（復興庁）

- 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業
- 福島県教育復興推進事業

- ・構想の実現に貢献する人材育成の裾野を広げるため、小中学校段階から理数教育やグローバル教育、地域理解を深める学習を展開。



教育復興推進協議会

福島イノベーション・コースト構想 推進機構を核とした推進体制

○福島イノベーション人材育成支援事業

- ・イノベーション人材育成に取り組む高校を支援するコーディネーターの配置。
- ・イノベーション人材育成の取組の情報発信 等

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設

- 平成28年8月に双葉町への立地を決定。平成29年3月に「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想」を策定し、平成29年度より施設設計に着手。平成30年度に着工し、2020年夏の開所に向けて施設整備を進めている。
- 福島県だけが経験した、複合災害の記録と記憶を後世に伝えるとともに、復興に向けて力強く進む福島県の姿や、これまでの国内外からの支援に対する感謝の思いを発信することを目的とし、①収集・保存、②調査・研究、③展示・プレゼンテーション、④研修の4事業を実施予定。

【建設計画の概要】

建設場所：双葉郡双葉町中野地区内
(復興祈念公園と隣接)
総事業費：約53億円(国庫補助2/3)
施設面積：約5,200㎡

事業概要：

I. 資料の収集・保存

福島だけが経験した複合災害の記録・記憶を蓄積して後世に伝えるため、関連資料の収集と保存、収蔵を実施する。

II. 調査・研究

複合災害の教訓を生かし、原子力災害とそこからの復興過程に関する研究を行う。

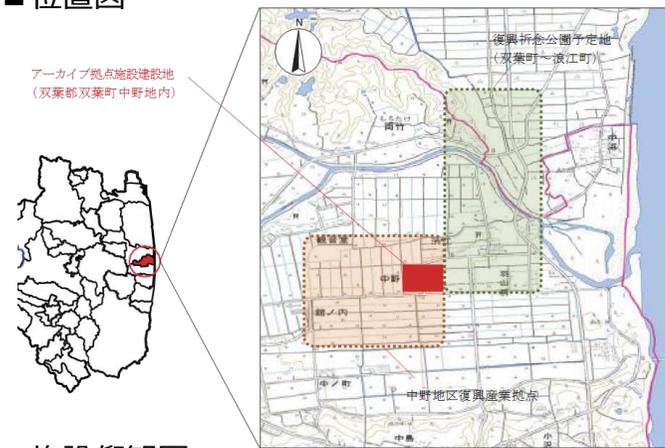
III. 展示・プレゼンテーション

福島の「光と影」を伝え、震災前後やこれからの福島をプレゼンテーションする。

IV. 研修

参加者が行動するきっかけとなる原子力災害の経験に基づく研修プログラムを提供する。

■位置図



■施設仰観図



福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 (地域復興実用化開発等促進事業)【復興】

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574

項目番号 1-2
参考資料 4

平成31年度予算額 **57.0億円 (69.7億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域等において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- また、廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、福島県浜通り地域等の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先進分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められています。
- そのため、福島県浜通り地域等において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域等の早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援します。

成果目標

- 2021年(平成33年)度までに100件の実用化を目標に、福島県浜通り地域等に先端的な産業の集積を創出します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

地域復興実用化開発等促進事業イメージ

ロボット技術等の福島イノベーション・コースト構想の重点分野(*)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。

* 廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療機器等の分野を言います。



【支援対象となる実用化開発等】

福島県浜通り地域等において実施される実用化開発等

■ 地元企業等

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

■ 地元企業等と連携して実施する企業 (全国の企業が対象)

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

【採択プロジェクトの例】

(ロボット分野)

災害救援物資輸送ドック
テッド・ファンUAVの開発



(医療機器等分野)

歩行支援ロボットの社会実装
に向けた製品化モデルの開発



福島イノベーション・コースト構想 推進基盤整備事業【復興】

平成31年度予算額 **9.3億円（7.7億円）**

項目番号 1-2
 参考資料 5

事業の内容

事業目的・概要

- 福島復興再生特別措置法に位置付けられた福島イノベーション・コースト構想を着実に推進していくためには、福島ロボットテストフィールド等の各拠点施設の効率的な運営や拠点の利活用の促進、各種プロジェクトの創出、地元企業と域外企業との連携促進等を進めていくことが重要です。
- そのため、①拠点施設の運営等や、②構想の具体化に向けて関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などを、国、県と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等が進めるために必要な費用を補助します。

成果目標

- 2020年（平成32年）までに、福島イノベーション・コースト構想に関連するプロジェクト数を100件創出することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



項目番号1-3 福島イノベーション・コースト構想の推進(エネルギー)

提言

- 「原子力に依存しない『新たなエネルギーの創出』による復興の加速化」、「地域で生産した『エネルギーの地産地消』」、「エネルギー供給だけでない『関連産業の集積』による安定した雇用の創出」という3つの柱のもと、10のプロジェクトを実施。

課題

- 国、県、市町村、さらには民間企業や住民とともに協働したプロジェクトの推進が必要である。
- 研究者や技術者などの中核的な産業人材を始め、新しいまちづくりに必要なマンパワーの確保・育成が必要である。
- 必要となる財源の継続的かつ十分な確保が必要である。 など

目的 ■ 地域で興りつつあるエネルギー関連プロジェクト等をベースに、画期的かつ先端的な産業を集積する。

実施場所

浜通り地域等

事業主体

発電事業者、国、県、市町村等

施策概要

■ 原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化

- ① 避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト
再生可能エネルギー復興支援事業(発電設備導入への補助 H27～)
- ② 風力発電拠点形成プロジェクト(陸上・洋上)
風力発電導入拡大事業(共用送電線整備・発電設備導入への補助 H27～)
浮体式洋上風力発電の実証研究(H28～)
- ③ 高効率石炭火力発電(IGCC)プロジェクト
- ④ 天然ガス(LNG)火力発電プロジェクト

■ エネルギー供給だけでない「関連産業の集積」による安定した雇用創出

- ⑩ 浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積
自立・帰還支援企業立地補助金(H28～)等

■ 地域で生産した「エネルギーの地産地消」

- ⑤ 天然ガス(LNG)の地域利用促進プロジェクト
- ⑥ 復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト
福島新エネ社会構想関連
- ⑦ 水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
福島水素エネルギー研究フィールド(～R2.7実証運用開始)
- ⑧ バイオマスプロジェクト(メタン発酵・藻類)
バイオガス(バイオマス)発電事業化モデル事業
(発電事業等への補助 H27～)
- ⑨ 小水力発電導入拡大プロジェクト
地域参入型再エネ導入支援事業
(事業可能性調査・設備導入への補助 H28～)

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	

各プロジェクトの詳細を検討する会議体の設立
各プロジェクトの立ち上げ・開始 等

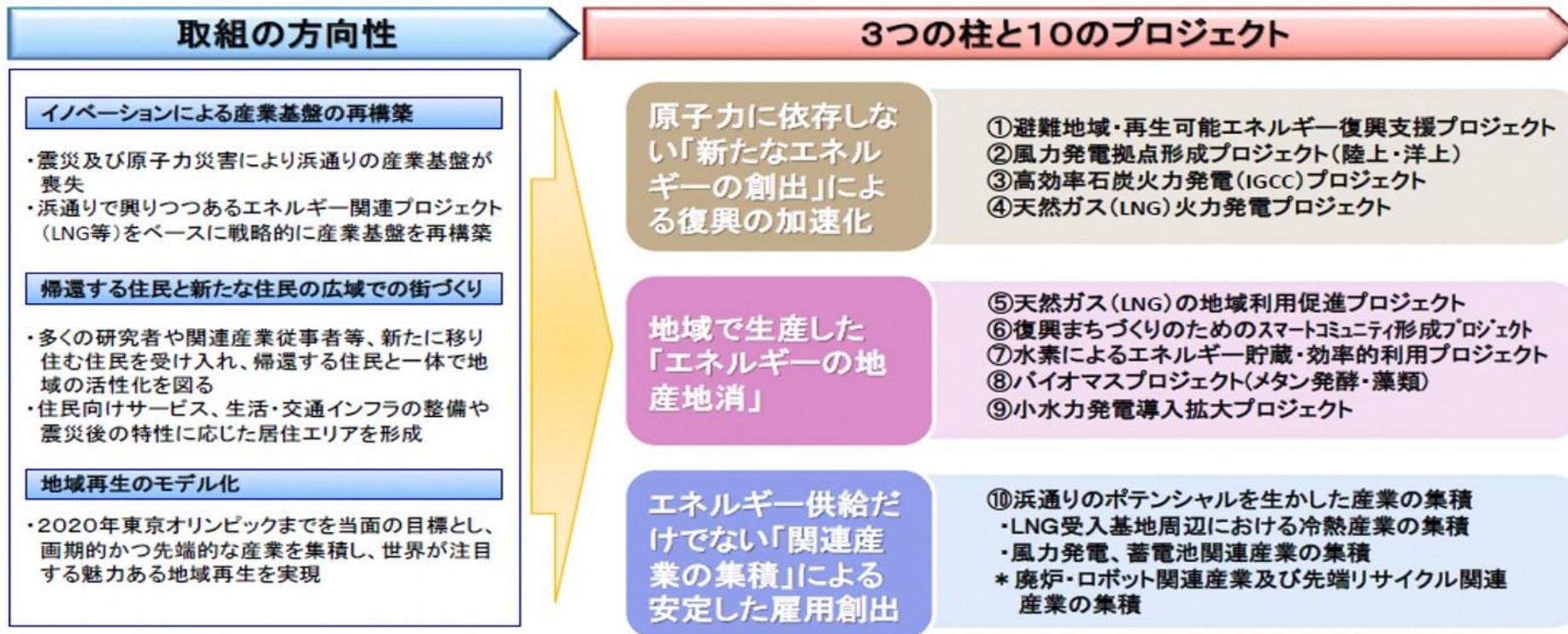
各プロジェクトの確実な実施

原子力災害の真の克服
魅力的な浜通りの構築

課題への対応方策



エネルギー関連産業・プロジェクト



市町村ごとの復興の時間軸や環境変化に柔軟に対応した中長期の取組みが必要

スケジュール	短期			中期				長期
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021～(年度)	
2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021～(年度)	
構想とりまとめ	各プロジェクト立ち上げ・開始 国への要望・提案・折衝			各プロジェクトの確実な実施 東京オリンピックにおける情報発信			原子力災害の真の克服 魅力的な浜通りの構築	



エネルギー関連産業・プロジェクト

プロジェクト	概要	短期		中期				長期	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021~	
避難地域・再生可能エネルギー復興支援	再エネの売電収入の一部を活用した復興支援	計画整備	再エネ導入・復興支援						
風力発電拠点形成 (陸上・洋上)	陸上風力発電の導入支援	風況調査、事業者公募、環境アセス		発電所建設					
	浮体式洋上風力発電の実証研究など	実証研究							
高効率石炭火力発電 (IGCC)	高効率石炭火力発電所の建設	環境アセス		発電所建設			運転開始		
天然ガス(LNG)火力発電	天然ガス火力発電所等の立地	環境アセス		火力発電所建設			運転開始		
		環境アセス	IGCC発電所建設	運転開始					
天然ガス(LNG)地域利用促進	天然ガスを活用した復興まちづくり構想の具体化	構想具体化		事業着手・導入拡大					
スマートコミュニティ形成	導入モデル事業の実施	方針決定、可能性調査		モデル事業の実施、導入拡大					
水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用	再エネ由来の水素を活用した実証事業の検討	研究開発等		実証事業の実施					
バイオマス (メタン発酵・藻類)	地域循環型メタン発酵ガス発電	モデル事業の実施		導入・普及					
	藻類バイオマスに関する事業化支援	研究開発	事業化支援						
小水力発電導入拡大	小水力発電の導入促進	ダム等		他のダム等への導入拡大					
浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積	エネルギー関連産業等の集積	支援制度の創設、企業誘致等							

エネルギー関連産業プロジェクト 主な実施場所

スマートコミュニティ (LNGタウン)
エネルギー高効率利用スマートコミュニティ
藻類バイオマス (メタン発酵)
陸上風力
再生可能エネルギー由来水素プロジェクト
(出典) 東芝エネルギーシステムズ(株)

高効率石炭火力発電 (IGCC)
洋上風力

プロジェクト	プロジェクト	プロジェクト
1 避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト	5カ所	6 スマートコミュニティ形成プロジェクト
2 風力発電拠点形成プロジェクト(陸上・洋上)	7カ所	7 水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
3 高効率石炭火力発電(IGCC)プロジェクト	8カ所	8 バイオマスプロジェクト(メタン発酵・藻類)
4 天然ガス (LNG) 火力発電プロジェクト	9カ所	9 小水力発電導入拡大プロジェクト
5 天然ガス (LNG) 地域利用促進プロジェクト	10カ所	10 浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積

項目番号1-4 福島イノベーション・コースト構想の推進(農林水産)

提
言

■ 先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクトを実施。

課
題

■ 長期の避難により担い手が不足している。 ■ 生産物の販路の確保が必要である。
 ■ 財源の継続的かつ十分な確保が必要である。 ■ 今後、実用化される技術の生産現場への導入・普及方法の検討が必要。など

目
的

■ ロボット技術等の先端技術等を取り入れ、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践することで、農林水産業の復興再生を図っていく。
 ■ プロジェクトを推進するためには、既存の農林水産業の再開に向けた取組を支援することが重要であり、面的な展開を含め地域全体の農林水産業の復興再生を進める。

実
施
場
所

浜通り地域等

事
業
主
体

県、市町村、民間企業等

施策概要

■ 水稲や畑作物の大規模生産の実践

- 農業の先端技術の開発実証(H25~R2)
- 革新技術等を普及するための経営実規模の実証(R元~R2)
- 先端技術を活用した生産性の高い営農モデルの実践(H30~R2)
- 民間企業等の参入促進支援(H30~)
- 先端技術情報等の発信等による技術の普及・導入の促進(H29~)

■ 新たな花き産地形成

- 花きの先端技術の開発実証(H25~R2)
- 新たな花き栽培施設の導入(H25~R2)

■ 園芸施設の導入

- 環境制御型施設等の導入(H25~R2)

■ 畜産産地の復活

- 畜産個体一元管理システムの開発実証(H28~H30)
- 肉質を推定する技術の開発実証(H31~R2)

■ 新たな水産業の実現

- 水産の先端技術の開発実証(H30~R2)
- 水産資源研究所の整備(H25~H30)
- 水産海洋研究センターの整備(H28 ~ R元) ※国の事業はH30まで

■ 林業生産基盤の整備等による林業・木材産業の振興

- 苗木植栽ロボットの開発・実証(H28~H30)
- 木材加工流通施設の整備(H30~)
- 航空レーザ計測を活用した路網整備計画策定支援(H30~)

課
題
へ
の
対
応
方
策

ス
ケ
ジ
ュ
ル

これまでの取組

2017年度以前

2018年度

2019年度

2020年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2021年度～

各プロジェクトの
立ち上げ・開始

重点推進計画に基づく取組の確実な実施

実施地域の拡大

原子力災害からの農林水
産業の再生・復興

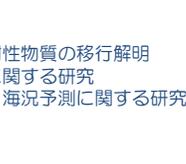
先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践

農林水産業の復興・再生

1 H31.2月 開所



- 種苗生産と資源管理などの研究を一体的に実施
- 種苗生産能力 ヒラメ100万尾、アワビ100万個、アユ300万尾
- 相馬共同火力発電(株)新地発電所の温海水を利用



水稻や畑作物の大規模生産の実践

先端技術開発・実証や農業者の法人化、民間企業等の参入促進によるスマート農業等の実践



新たな花き産地形成

復興をリードする花きの導入



畜産産地の復活

ICTを活用した大規模経営体の育成



新たな水産業の実現

高付加価値化、先端技術の実用化によるふくしま型漁業の実現



園芸施設の導入

温度、湿度等の省力自動管理が図れる環境制御型施設の導入



林業生産基盤の整備等による林業・木材産業の振興

航空レーザ計測を活用した森林情報等の把握と路網整備や高性能林業機械の導入によるスマート林業等の実践



水産海洋研究センター (Iiwake City)

項目番号1-5 福島イノベーション・コースト構想の推進(環境・リサイクル)

提
言

- 先進的な個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等を実施。
 - ・ 平成27年度、研究会を立ち上げ。・ 新たなリサイクル事業の早期事業化を実現(平成28年度以降)。
 - ・ 2020年に向けて環境・リサイクル産業の集積を目指す。

課
題

- 民間企業主体の、地域に根ざした持続性あるリサイクル事業の一つでも多く早期に実現することが必要である。
- 研究会等を通じた、新たな提案の掘り起こし、研究開発・実証等の着実な推進が必要である。

目
的

- 環境・リサイクル分野において、産学官によるネットワークを形成し、研究開発と産業人材の育成等を行うことにより、会員の技術基盤の強化、当該分野への進出や関連企業の県内進出等を促進し、浜通り地域を中心に新たな環境・リサイクル産業の集積を図る。

実
施
場
所

浜通り地域等

事
業
主
体

民間企業等

施策概要

■ 環境・リサイクル関連産業推進事業

新たな環境・リサイクル産業の集積に向けて、産学官によるネットワークを形成し、事業化に向けた土台の形成を行う。

【取組内容】

- ・ ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会(※1)会員企業間のネットワーク構築
- 【事業規模】 2019年度 1, 033千円(繰入金: 1, 033千円)

※1 ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会

- 環境・リサイクル分野への民間企業等の進出を幅広く支援するため、平成27年8月に本県が設置。
- 平成31年3月末で会員数は174団体(県内外の企業・大学・国・市町村等)。

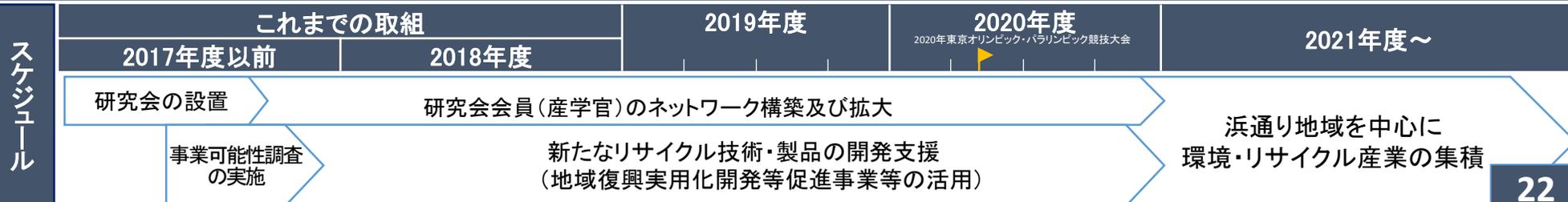
(参考)福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業 216, 658千円(国:216, 658千円)

福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を中心に、各種課題の解決や地元企業とのマッチングなど、事業化に向けた伴走支援を行う。

■ 福島再生・未来志向プロジェクト(環境省:参考資料1)



事業化例
30.3.16福島エコクリート(株)開業
(石炭灰から再生砕石の製造)



基本的な考え方

- 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素、資源循環、自然共生といった環境省の得意分野と福島との連携を深め、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。
- 環境省事業を効果的に組み合わせ、また、放射線健康不安に対するリスクコミュニケーションや広報・情報発信を通じて地元へ寄り添いつつ、分野横断的な政策パッケージを戦略的に展開

産業創生への支援

<なりわいの復興>

政府の「福島イノベーション・コースト構想」との連携のもと

- 環境・リサイクル分野における官民連携によるプロジェクトの具体化。
- 先端リサイクル技術の実証・実践。
- 先導的なバイオマスや再生可能エネルギーの技術実証やモデル事業の推進。等

上記のプロジェクトの実施により福島新エネ社会構想の加速化にも貢献

ふくしまグリーン復興への支援

<自然資源活用による復興>

- 福島県内の自然資源、文化資源等を活かしたエコツーリズムの支援やロングトレイルの検討。
- 磐梯朝日国立公園及び尾瀬国立公園の魅力向上。等



尾瀬沼ビジターセンター完成予想図

脱炭素まちづくりへの支援

<暮らしの復興>

- 先導的な脱炭素技術やICT技術を活用したまちづくり。
- 再生可能エネルギーの活用や脱炭素技術の導入を通じた、地域コミュニティの活性化、安全・安心の確保、高齢化社会への対応。等



環境省の得意分野との連携強化
環境再生・リスコミ
×
脱炭素・資源循環・自然共生
↓
復興・再生に貢献

地域活性化への支援

<リスコミ・情報発信による復興>

- 放射線健康不安に対するリスクコミュニケーション。
- 地域の魅力発信や、シティープロモーションの後方支援。



檜葉町における田植えイベントの様子



リプルンふくしま内観完成予想図

- リプルンふくしま等の環境省施設の活用や、環境創造センターとの連携、原子力災害からの復興の歩みを学ぶホープツーリズムの検討。等

推進体制

- 福島地方環境事務所に、これまでの環境再生の取組に加え、「福島再生・未来志向プロジェクト」をワンストップで推進する体制を構築。

福島再生・未来志向プロジェクト②(取組の例)

- 浜通り地区では官民連携による不燃物リサイクル事業を採択。
- 2019年4月を目途に、「ふくしまグリーン復興構想」を福島県と環境省が共同で取りまとめ。
- 特定復興再生拠点区域の整備の一環として、バスシェアリング等のFS事業4件を実施中。
- 風評払拭の一環として、えびす講市等地域行事への支援や新宿御苑を活用した情報発信を実施。

産業創生への支援

官民連携によるリサイクル事業を採択

- 2018年度廃棄物処理施設整備事業費補助金(廃棄物リサイクル施設整備事業)(69億円)を創設。
- DOWAエコシステム株式会社ほか、地元企業を含む8社の協同実施による事業を採択。

DOWAエコシステム株式会社、太平洋セメント株式会社、東京パワーテクノロジー株式会社、株式会社クレハ環境、荒川産業株式会社、恵和興業株式会社、株式会社高良、メルテックいわき株式会社

- 「(株)相双スマートエコカンパニー」として、双葉郡大熊町に同施設を建設する予定。

ふくしまグリーン復興への支援

2019年4月を目途に、「ふくしまグリーン復興構想」を福島県と環境省が共同で取りまとめ

- 当面は、国立・国定公園を中心に、以下の3つの柱を重点的に展開。
 - ①国立・国定公園の魅力向上
 - ービューポイントの整備
 - ー利用・滞在型のメニューの充実や必要な施設の整備 等
 - ②環境変化を踏まえた県立自然公園の見直し
 - ー只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入に向けた検討
 - ③国立・国定公園の利用者が福島県内を広く周遊する仕組みづくり

項目番号1-6 福島イノベーション・コースト構想の推進(産業集積、生活環境整備及び交流人口の拡大)

提
言

■ 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点を核とした産業集積の実現及び周辺環境整備、地元企業と域外企業の連携によるビジネスの創出等を推進する。

課
題

■ 産業集積の実現や周辺環境の整備、ビジネス創出を促進するために、様々な取組を行う必要がある。また、これらの多岐にわたる政策課題を政府全体で解決していくため、関係省庁が主体的に参画し、構想の具体化に協力して取り組んでいく枠組みを構築する必要がある。

目
的

■ 福島イノベーション・コースト構想の各拠点の具体化等を推進するだけでなく、拠点を核とした産業集積及び周辺環境整備、ビジネス創出を促進することで、本構想の目標である、浜通りを中心とする地域における自立的な地域経済の復興を実現する。

実
施
場
所

浜通り地域等

事
業
主
体

国、福島県、
12市町村、
民間企業、
大学 等

施策概要

■ 産業集積の実現に向けた取組

- ・福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業(H30～)【再掲】
- i) マッチングによる新規ビジネスの創出
 - ・進出企業のニーズと地元企業のシーズをマッチングさせるためのイベント「ふくしまみらいビジネス交流会」の開催(平成30年11月及び平成31年2月開催)
- ii) 被災事業者の自立支援、企業立地や創業、研究開発等の促進
 - ・原子力被災地等企業立地促進事業(H28～H30)
 - ・福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業(2019～)
 - ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(H28～)
 - ・福島イノベーション・コースト構想 地域復興実用化開発等促進事業費補助金(H28～)【再掲】

■ 住居・宿舎、交通手段などの周辺環境整備に向けた取組

- i) 福島再生加速化交付金(原子力災害情報発信等拠点施設等整備)
 - 拠点周辺等環境整備等事業(H30～)
 - 構想の具現化に向けて、福島県が行う生活周辺環境整備や交流人口拡大、構想に関係する多様な関係者の連携強化と構想への参画を促す取組に対して支援を実施。【資金】平成31年度予算 890億円の内数

課
題
へ
の
対
応
方
策

ス
ケ
ジ
ュ
ル

これまでの取組

2017年度以前

2018年度

2019年度

2020年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2021年度～

マッチングによる新規ビジネスの創出(ふくしまみらいビジネス交流会)

拠点を核とした産業集積の推進(自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金、セミナー、コーディネート業務等)

周辺環境整備

戦略的な情報発信、地域と連携した交流人口の拡大

- 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けては、浜通り地域等の地元企業の参画が重要。
- このため、地元企業と域外からの進出企業とのビジネス機会を創出するための交流会を開催。
- 平成30年度は計2回実施。今後も継続して実施予定。

<ふくしまみらいビジネス交流会2018in浪江>

開催日時：平成30年11月15日
 場所：浪江町（浪江町地域スポーツセンター）
 登壇企業：イームズロボティクス株式会社（福島市・南相馬市）
 LEシステム株式会社（福岡県久留米市）※浪江町に進出予定
 フォーアールエナジー株式会社（浪江町・横浜市）
 福島SiC応用技研株式会社（楡葉町）
 来場者数：参加企業数71社、参加者数116名
 主催：（一財）福島イノベーション・コースト構想推進機構、
 （公社）福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）
 共催：経済産業省、福島県
 後援：浪江町、福島県市長会、福島県町村会、浪江町商工会、福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会



<ふくしまみらいビジネス交流会in J ヴィレッジ>

開催日時：平成31年2月26日
 場所：楡葉町（J ヴィレッジ）
 登壇企業：株式会社エヌビーエス（東京都台東区）※楡葉町に進出予定
 株式会社右川ゴム製造所（埼玉県八潮市）※南相馬市に進出予定
 株式会社タジマモーターコーポレーション（東京都中野区）※いわき市に進出予定
 ミツフジ株式会社（川俣町・京都府精華町）
 来場者数：参加企業数66社、参加者数103名
 主催：（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構、
 （公社）福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）
 共催：経済産業省、福島県
 後援：広野町、楡葉町、特許庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構、広野町商工会、楡葉町商工会、福島県市長会、福島県町村会、
 福島商工会議所連合会、福島県商工会連合会



項目番号2-1 官民合同チームの取組等を通じた事業・生業の再建

提言

■ 被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、国・県・民間が一体となって人員や資金等を手当てし、自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する。

課題

■ より多くの被災事業者への個別訪問・相談支援を実施し、事業・生業や生活の再建・自立の実現を支援する必要がある。

目的

■ 住民の方々が帰還して故郷での生活を再開するとともに、外部から新たな住民を呼び込むため、まちとして備えるべき機能の整備を担っていた事業者の多くが直面する、顧客の減少、取引先や従業員の喪失、風評被害による売上減少といった苦難を克服する。

実施場所

福島12市町村

事業主体

国、福島県、民間団体、商工会議所・商工会等

施策概要

■ 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

避難指示等の対象となった被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する。また、事業者の帰還、事業・生業の再建等を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しする。平成29年度からは、被災事業者に加え、被災事業者の支援に資する12市町村の取組みに対し、福島相双復興官民合同チーム(以下、官民合同チーム)の専門家を通じたまちづくり支援を行っている。また、平成31年度は、事業再開等に必要となる設備投資向け基金への積み増しや、事業者の再開・帰還をさらに促進するため、域外需要の取り込みを図るための需要喚起策の制度の一部見直しを行う。

【事業規模】「項目番号 2-1参考資料2」参照 【資金】平成31年度経済産業省予算額 6,011,374千円

■ 福島相双復興官民合同チームの体制強化

平成30年4月から新たに浪江町と富岡町に官民合同チームの事務所を設置し、被災事業者、農業者に寄り添った支援を行っている。また、平成31年度からは、官民合同チームのコンサルティング支援対象に、まち機能の早期回復に資する創業等に取り組む者を追加する。

スケジュール

これまでの取組

2017年度以前

2018年度

2019年度

2020年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2021年度～

官民合同チームの体制強化及び個別訪問を踏まえた支援策の拡充

事業・生業や生活の再建・自立の状況を踏まえた支援策を実施

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【復興】

平成31年度予算額 **60.1億円（15.7億円）**

事業の内容

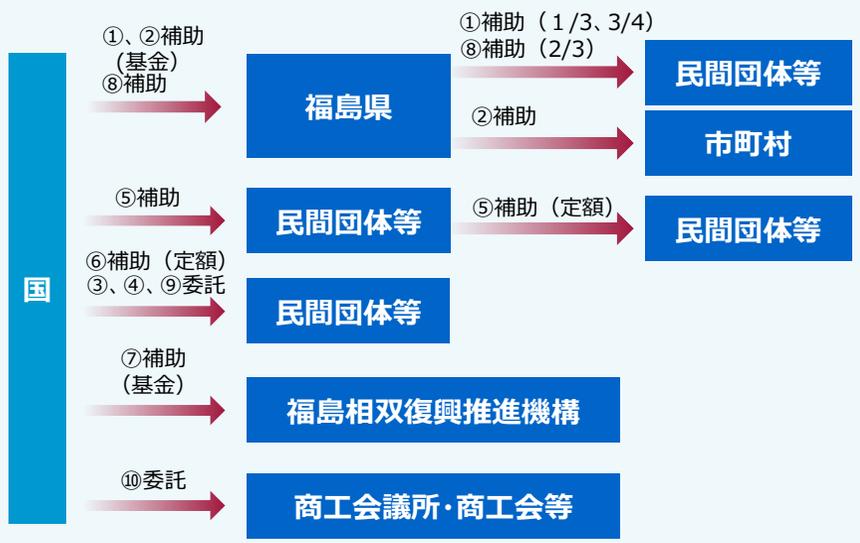
事業目的・概要

- 避難指示等の対象となった被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業やなりわいの再建を図ることが重要です。
- そのため、設備投資や人材確保などの事業者が抱える課題への対応支援、承継や創業支援などの新陳代謝を通じた地域のなりわい再建の促進、事業者の支援体制の整備を行います。

成果目標

- これらの支援を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業・なりわいの再建を通じ、まちの復興を後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業者の課題への対応

- ① **中小・小規模事業者の事業再開等支援事業【基金:積増】<44.3億円>**
事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助する。
- ② **事業再開・帰還促進交付金【基金】**
避難指示解除後間もない区域に重点を置いて、事業の再開・帰還をさらに促進するため、域外需要の取り込みを図る。
- ③ **人材マッチングによる人材確保支援事業【委託:継続】<6.1億円>**
12市町村内外からの人材確保を図るため、官民合同チームの個別訪問と連携し、事業者が求める人材ニーズをきめ細かく把握してマッチングを行う。
- ④ **6次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業【委託:継続】<3.7億円>**
- ⑤ **つながり創出を通じた地域活性化支援事業【補助:継続】<1.6億円>**
- ⑥ **生活関連サービスに要する移動・輸送等手段の確保支援事業【補助:継続】<1.5億円>**

新陳代謝を通じた地域のなりわい再建の促進

- ⑦ **官民合同チーム専門家支援事業【基金】**
支援の対象に、まち機能の早期回復に資する創業等に取り組む者を追加する。
- ⑧ **創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業【補助:継続】<1.2億円>**
- ⑨ **創業促進・企業誘致に向けた環境整備事業【委託:継続】<0.7億円>**

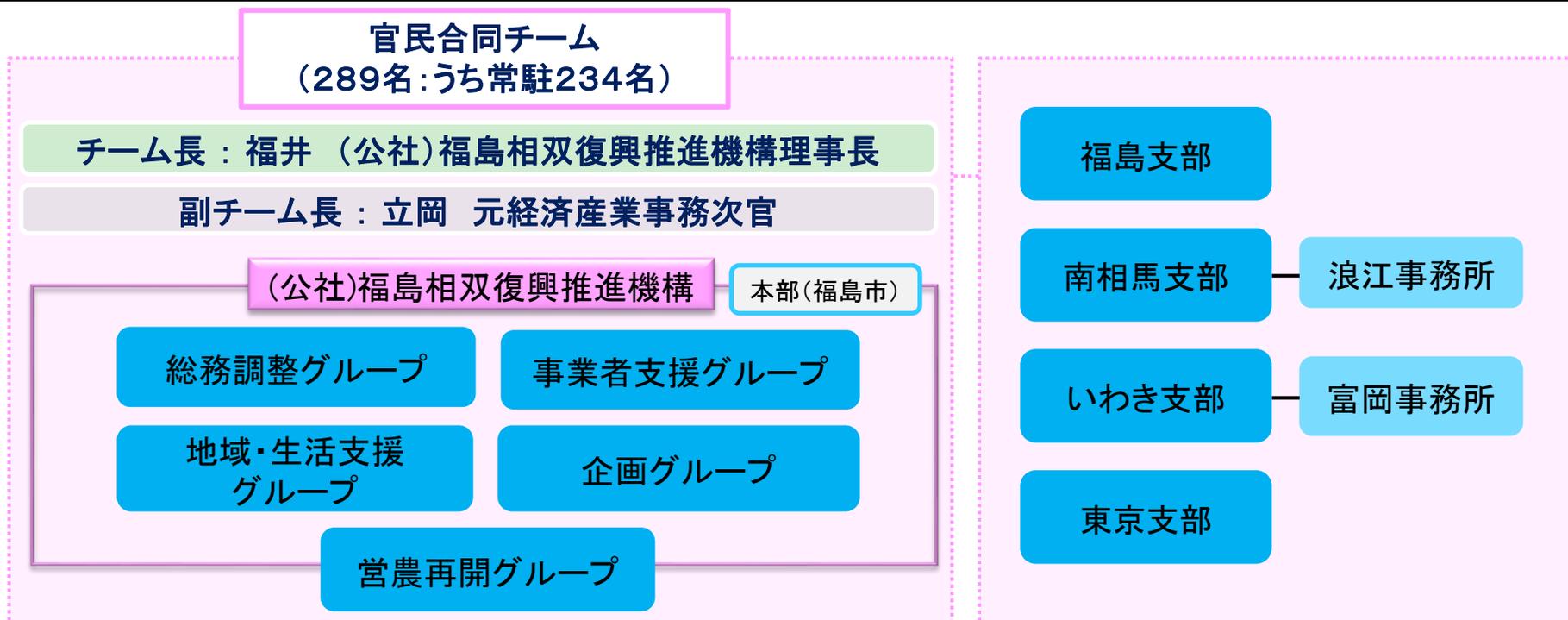
支援体制の整備

- ⑦ **官民合同チーム専門家支援事業【基金】(再掲)**
支援の対象に、まち機能の早期回復に資する創業等に取り組む者を追加する。
- ⑩ **商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業【委託:継続】<1.0億円>**

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の概要

- 福島相双復興官民合同チームは、国、福島県、民間の構成により、平成27年8月24日に創設。
- 原子力発電所事故による被災事業者（※注）を個別訪問（約5,200者）。専門家によるコンサルティングや、国の支援策等を通じ、事業再開や自立を支援。平成29年4月から農業者への個別訪問（約1,500者）も実施。

※注：被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）が対象



項目番号2-2 官民合同チームの取組等を通じた農業の再生

提言

- 帰還後速やかに営農再開できるよう、一連の取組を切れ目なく実行しているところであり、引き続きこれらの取組を着実に推進する。
- 環境回復や農業再生の進度に応じ、生産者に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。
- 風評被害の払拭に向けて総力を挙げて取り組む必要がある。

課題

- 農地の除染はほぼ終了しているが、営農再開している農業者は少ない。
- 農業者それぞれ置かれている状況やニーズが異なることから、きめ細やかな支援が必要である。
- 福島県産農林水産物に対する風評が残っている。

目的

- 福島12市町村において営農再開の加速化を図る。
- 福島県産農林水産物に対する風評を払拭する。

実施場所

福島12市町村等

事業主体

農林水産省、福島県、民間団体

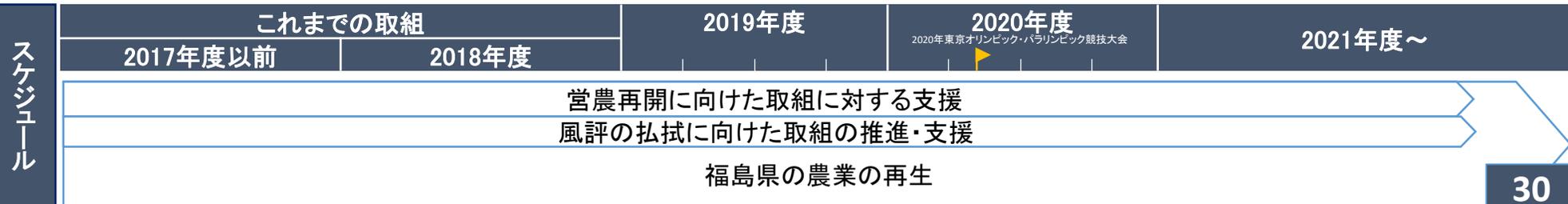
施策概要

- 営農再開の加速化に向けた取組
 - ・ 福島相双復興官民合同チーム営農再開グループが、未訪問者の掘り起こしを行って訪問するとともに、既訪問者を再訪問する。また、様々な会合において営農再開支援策を説明するとともに、地域農業の将来像の策定を支援する。
 - ・ 農業関連インフラの復旧、除染後の農地の保安全管理、鳥獣被害対策、放射性物質の吸収抑制対策、ため池等の放射性物質対策、新たな農業への転換、農業用機械や家畜等の導入等を支援する。

【事業規模】福島県営農再開支援事業（総額362億円（基金））、原子力被災12市町村農業者支援事業（総額70億円（基金））等
- 風評の払拭に向けた取組

安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組、農林水産物の放射性物質の検査の推進、福島復興再生特別措置法に基づく流通実態調査の実施、様々なイベント等を通じた福島県産の魅力のPRなど、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援する。

【事業規模】福島県農林水産業再生総合事業（平成31年度予算 47億円）



除染については、環境省や農林水産省などの関係省庁が連携して取り組んでおり、当省は、農地・森林の効果的・効率的な除染に向けた技術開発等を推進。

避難されている住民の方々が帰還後速やかに営農再開できるように、除染の進捗状況にあわせた農業関連インフラの復旧、除染後の農地等の保安全管理から作付実証、大規模化や施設園芸の導入、必要な資金の手当等の新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく支援。

(平成29年9月30日時点)

	田村市	楡葉町	川内村	大熊町	葛尾村	川俣町	飯館村	南相馬市	浪江町	富岡町	双葉町
対象面積 (ha)	140	830	130	170	570	610	2,400	1,600	1,400	750	100
農地除染の進捗率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

農地除染

(帰還困難区域以外は完了)



営農再開に向けた 条件整備



営農再開

- ◆ **農地、農業水利施設等のインフラ復旧**
 - 農地、農業水利施設等の災害復旧に対して支援、技術者の派遣
- ◆ **除染後農地等の保安全管理**
 - 除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保安全管理に対して支援
- ◆ **鳥獣被害防止対策**
 - 一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援
- ◆ **営農再開に向けた作付実証**
 - 農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援
- ◆ **水稻の作付再開支援**
 - 水稻の作付再開に必要な代かきや畦畔の修復に対して支援
- ◆ **放射性物質の吸収抑制対策**
 - カリ質肥料の施用の実施を支援
- ◆ **農業用機械・施設等の導入支援**
 - 市町村のリース方式による農家負担無しの農業用機械・施設の導入を支援（被災地域農業復興総合支援事業）
 - 営農再開する農家に対して、農業用機械・施設、家畜の導入等を支援（原子力被災12市町村農業者支援事業）
- ◆ **新たな農業への転換**
 - 経営の大規模化や施設園芸への転換等、新たな農業への転換を支援

原子力被災地域における農業者訪問の取組

○福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの取組

(平成30年12月31日現在)

活動内容	実績
市町村、集落への訪問件数	1,788件
農業者訪問者数	1,429者

* : 東北農政局震災復興室による訪問件数

○被災12市町村の農業者訪問の取組

	認定農業者訪問 (平成28年7月～11月)	農業者訪問 (平成29年4月～平成30年12月)
対象	認定農業者522者	農業者1,429者 (認定農業者以外が中心)
訪問結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は444者 (訪問した農業者全体の85%) ・ 営農再開に向けた主な意見・要望は、 <ol style="list-style-type: none"> ①個人や小規模でも対象となる補助事業の創設 ②風評対策や販路の確保への支援 ③担い手不足や雇用労働力の確保の支援 ④集落営農への支援 ⑤ほ場整備やパイプラインの整備等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は、568者 (訪問した農業者全体の40%) ・ 営農再開済みの農業者の主な課題は、農業機械・施設の導入、労働力確保 ・ 未再開の農業者の主な課題は、鳥獣害対策、用排水路の復旧 ・ 再開意向のない者のうち、既に農地の出し手となっている者は7%、今後出し手となる意向のある者は74%

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階

第三者認証GAP等取得促進事業

- ・第三者認証GAP等の取得経費
- ・研修会の開催、GAP指導員の育成
- ・産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの運営 等

環境にやさしい農業拡大事業

- ・有機JAS認証の取得経費
- ・有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入
- ・商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等

農林水産物の検査の推進

- ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR

福島県産農産物等流通実態調査事業

国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査

販路拡大タイアップ事業

生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言

水産物競争力強化支援事業

- ・水産エコラベルの認証取得経費
- ・高鮮度流通の実証試験及びそれに必要な機器・設備の導入
- ・小売店、外食店への販路開拓、認証水産物のPR活動 等

農産物等戦略的販売促進事業

- ・量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催
- ・オンラインストアにおける特設ページの運営
- ・アンテナショップを活用した首都圏での販売促進 等

流通・販売段階

福島県産農産物等流通実態調査の結果概要

- 福島県産品の生産・販売は依然回復していない。
- 福島県産品と他県産品の流通段階ごとの価格形成に明確な違いはなく、“買いたたき”は確認されなかった。

平成30年度調査で新たに明らかになった実態

- ① 仲卸業者等の「納入業者」は小売業者、外食業者等の「納入先」の福島県産品の取扱姿勢を実態よりもネガティブに評価
- ② 福島県への親近感、良質という評価、安全性のイメージは福島県産品の購買に影響
- ③ 仲卸業者・小売業者等の販売のプロは「品質」「安全・安心」「供給量の安定」に着目
- ④ 実需者の需要の変化に合わせて、他道県は商品開発・ブランド化の取組を著しく強化



販売促進に向けた方向性

- ① 福島県産品の取扱姿勢に関する流通段階ごとの認識の齟齬を周知・指導
- ② GAPによる生産工程管理を着実に実施
- ③ 販売のプロの眼鏡にかなうよう、定時・定量出荷や契約を遵守した安定的な供給を徹底
- ④ 他道県の新品種開発・ブランド化をしのぐだけの積極的なマーケティングを展開

項目番号3 被災企業等への支援

提言

- 「地域復興マッチング『結の場』」や専門家派遣集中支援事業、被災地域企業新事業ハンズオン支援事業などを活用して、被災地域企業の様々な取組を後押しする必要がある。
- 地元での事業再開や新規産業誘致に当たり、企業立地補助金等の取組は有効に機能。

課題

- 下請でなく主体的に製品製造へと経営の軸足を移していくことにチャレンジするものへの支援が必要である。
- 地元有志で、地場の産品等を活かした新商品開発やブランド化に取り組むような、小規模の草の根レベルでの創業の模索への支援が必要である。
- 12市町村において被災者の働く場を確保するには、事業再開や新規産業の誘致に取り組むことが有効である。

- 目的
- 被災地企業の販路開拓や新商品開発等を支援することで、失った販路や減少した売上を回復する。
 - 被災者の「働く場」を確保し、今後の帰還を加速するため、企業立地支援により雇用創出及び産業集積等を図る。

実施場所

福島県内

事業主体

復興庁
経済産業省

施策概要

■ 地域復興マッチング『結の場』

大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援
平成26年度の南相馬市、27年度の南双葉地区、28年度の相馬市、29年度の田村地区の開催では、累計で支援企業102社、被災企業33社が参加。26年度開催の南相馬市では16件、27年度の南双葉地区では15件、28年度の相馬市では8件、29年度の田村地区では4件のマッチングが成立。

■ 被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

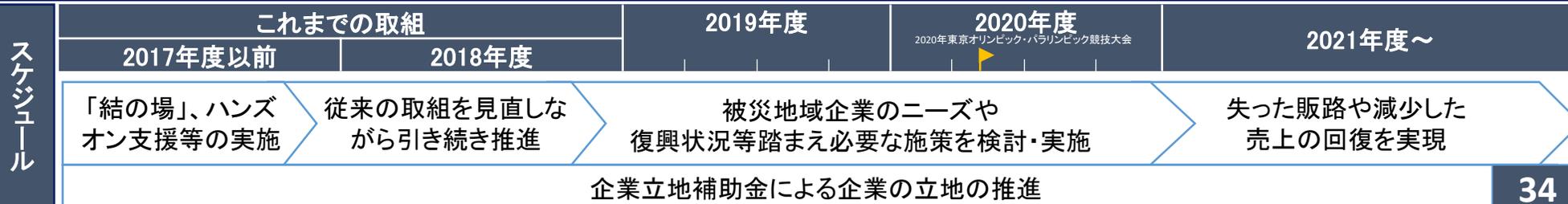
復興庁職員自らが新産業の創出につながる新たな事業に対して、具体的な実務支援(ハンズオン支援)を実施。福島県では平成24～30年度に合計23件実施(うち12市町村で6件実施)。

■ 専門家派遣集中支援事業

被災地で新たな事業を立ち上げる企業(被災地域内外)やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施。福島県では平成27～30年度に50件(うち12市町村で15件実施)。

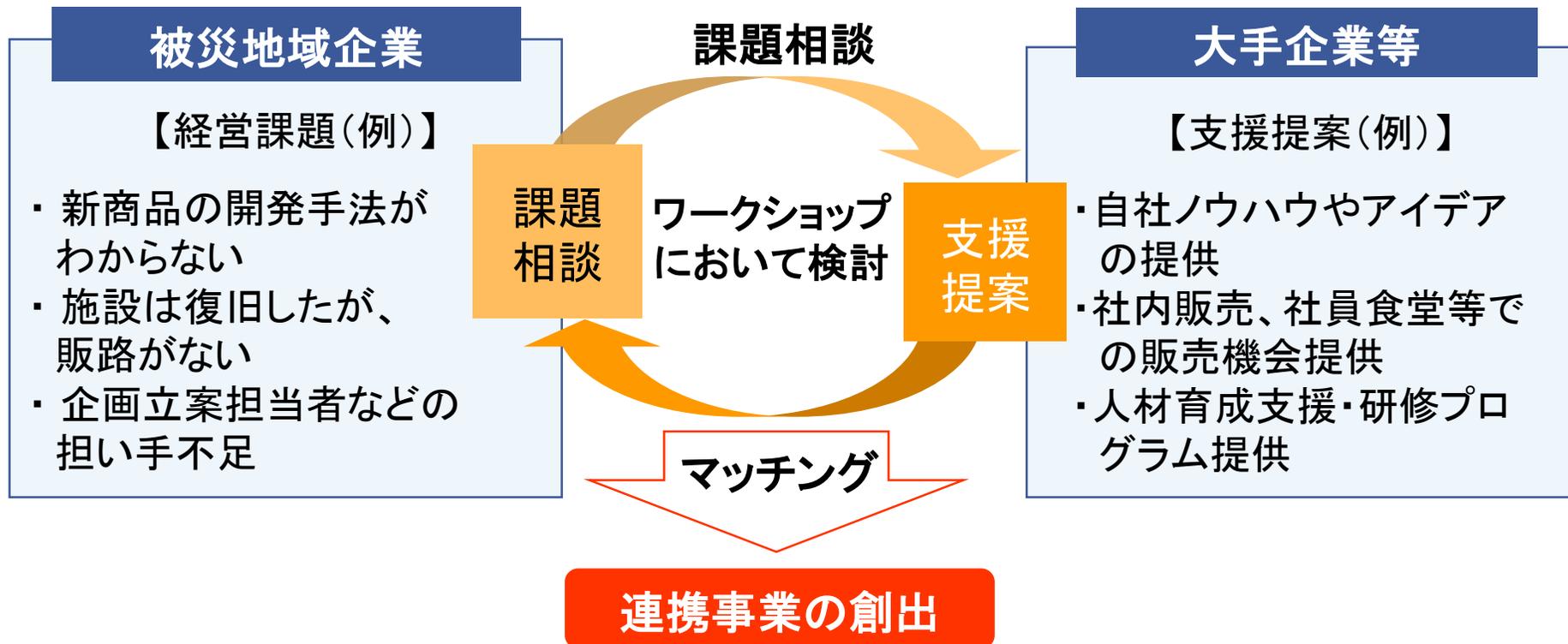
■ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

企業が福島12市町村の避難指示区域等において工場等の新增設を行う際の費用の一部を補助
【事業規模】 585億円(平成29年度予算 185億円(基金)、平成30年度予算 80億円(基金)、平成31年度予算 88億円(基金))



課題への対応方策

被災自治体において、支援企業と被災地域企業のマッチングを目的としたワークショップを開催。



- 支援企業は、被災地域の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地域企業に幅広く提供。
- 被災地域企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等を得られる。

復興庁職員が、専門家や商工会議所等と連携し、被災地で経営課題の解決に取り組む企業に対し、具体的な実務支援(ハンズオン支援)を実施。

【支援体制】



【ハンズオン支援の例】

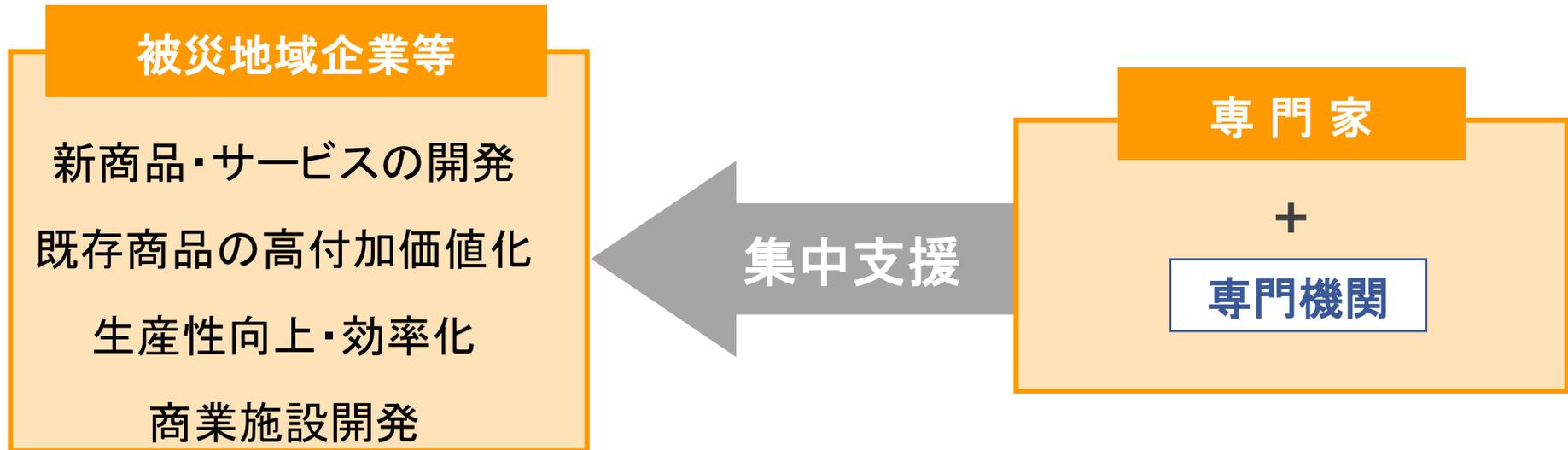
(個社支援の例)

- ・市場調査、競合品調査、製品評価等の実施
- ・新たな販路や事業パートナーとのマッチング
- ・法律、会計、商取引等の専門家の紹介
- ・展示会出展費等、事業立ち上げに必要な経費の一部負担 等

(グループ支援の例)

- ・販路拡大やおもてなし人材育成のためのセミナーやワークショップの開催
- ・営業力強化のための販売促進ツール、誘客PR用のポスター・動画などの作成支援 等

専門家・専門機関が、被災地で新たな事業を立ち上げる企業やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、市場調査等の集中支援を実施。



集中支援の具体的な内容

- ・専門家による調査・分析と経営者との面談に基づく改善提案(プロデュース支援)
- ・調査、評価、試験販売、販促活動等の外部専門機関の能力活用
(アウトソーシング)
- ・専門家による継続的な助言、指導、実務支援(ハンズオン支援)

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【復興】

平成31年度予算額 **88.0億円（80.0億円）**

項目番号 3
 参考資料 4

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用創出及び産業集積を図ります。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

基金総額

- 585億円（28年度:320億、29年度:185億、30年度:80億）

対象地域	12市町村の避難指示区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
実施期限	申請期限：31年度（2019年度）末まで 運用期限：33年度（2021年度）末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤を 取戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させること で雇用創出及び産業集積、商業回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

- **対象業種：**
製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
- **対象施設：**
工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等
- **補助率：** ○避難指示区域、解除後1年までの避難解除区域
中小企業3/4～2/3、大企業2/3～1/2
 ○避難解除区域等
中小企業2/3～1/2、大企業1/2～2/5



工場（製造業）



物流施設



機械設備



小売店



飲食店



社宅

II 商業施設等立地支援事業

- **対象施設：**商業施設（①公設型、②民設共同型）
- **補助率：** 避難指示区域、避難解除区域等
自治体、民間事業者等 3/4以内



項目番号4 福島フードファンクラブ(FFF)等の取組

提
言

■ 福島県の農産物を積極的に食べて応援したい人のための組織「福島フードファンクラブ(FFF:Fukushima Food Fan club)(仮称)」の設立や県アンテナショップの活用等、新たな販路開拓等を進める取組を検討すべきである。その際、既存の取組との連携や活用も視野に検討することが重要である。加えて、(中略)販路の回復・開拓に向けた流通業者・販売店等への積極的な働きかけ等も併せて強化すべきである。

課
題

■ 東日本大震災及び原発事故から8年が経過したが、風評は未だ根強く残り、農林水産物の販路、市場価格が回復していない。

目的 ■ 「福島フードファンクラブ(FFF)」の設立等、新たな販路開拓等を進める取組を検討する。

実施場所

国内

事業主体

福島県

施策概要

福島県の農林水産物の継続的な流通拡大に向け、復興庁と福島県の連携の下、一般社団法人 東の食の会が、福島県の農林水産物を積極的に食べて応援したい人のための福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」を平成28年9月8日に設立。昨年度までの取組で得られた、農林水産物のブランド化・商品化・プラットフォーム構築・販路開拓等に関する知見を踏まえ、引き続き、福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」の支援、量販店等への訪問活動や県産品フェア、商談会の開催等、県産農林水産物を始めとした県産品の販路の回復・開拓に向けた取組を実施。

- 福島に来て。交流・移住推進事業(企画調整部) ※「ふくしまファンクラブ」を運営する事業
【事業規模】 2019年度182,616千円 (国:97,219千円、県:85,397千円)
- チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業(観光交流局)
【事業規模】 2019年度 100,637千円 (国:42,177千円、県:58,460千円)
- ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業(農林水産部)
【事業規模】 2019年度2,090,717千円 (国:2,090,712千円、県:一千円、その他(諸収入等):5千円)
- 地域産業6次化戦略実践事業(農林水産部)
【事業規模】 2019年度203,655千円 (国:153,300千円、県:1,920千円、その他(諸収入等):48,435千円)

課
題
へ
の
対
応
方
策

これまでの取組

2019年度

2020年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2021年度～

2017年度以前

2018年度

FFFの設立
各事業の実施
新たな販路開拓等を進める取組を検討

福島県産品の購入促進及び販路拡大

■ 福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」

福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」について

○福島県の農林水産物の継続的な流通拡大に向けて、復興庁と福島県の連携の下、一般社団法人東の食の会が、福島県の農林水産物を積極的に食べて応援したい人のための福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」を平成28年9月8日に設立。

(1)「前向きな生産者」と「福島の食を積極的に応援したい人」がひとつの場に集まり交流

(2)地域を横断して前向きな生産者「同士」が共に学び、高めあう

⇒これらの取組で製品の魅力向上、消費拡大の新しいプラットフォームへ成長することを期待。

1 ファーマーズ・キャンプの開催

・販売力・商品ブランド力を向上させるための研修会。生産者同士の情報交換を行うためのネットワークを構築する。

年間実施回数：4回+α
年間参加者：150名
リーダー育成：新規10事業者



新 市町村単位でのミニキャンプを開催

2 商品開発支援

・個別・連携・新規商品開発・既存商品のブランディング見直し等、個別案件によって適切な規模でのビジネス拡充を図る。

開発商品数：4商品
開発期間：1商品につき6ヶ月



5 首都圏の飲食店、小売、デザイナー、インフルエンサー等による情報発信

発信

・生産者への理解が深い首都圏の食品関係者等を活用して新たな層のファン層を開拓する。
・新たな層のファンを固定化させるため、県産農林水産物の販売につなげる事業者と連携して、販路の拡大を目指す。



【想定】
POCKET
MARCHÉ

旬の食べ物を農家・漁師から直接買えるサービス。
情報発信によって得た新たなファンを「濃いファン」へと成長させる。

3 販路開拓支援

・県内外で販路開拓・マッチング活動を実施。

【県内】Cool Agriと連携した販路開拓
【県外】三越伊勢丹、食文化等バイヤーとのマッチング

参加生産者数（延べ）：20人
参加バイヤー数（延べ）：15社



4 ファンクラブ運営

・SNSやメディアを活用して情報発信し、ファンクラブ会員獲得と既存会員のコミュニティ強化

生産者等及び会員交流回数：6回(県内/首都圏)

SNSを通じた生産者とファンクラブ会員の交流活性化、ファンクラブ Webコンテンツの拡充。



学ぶ 作る
繋ぐ 売る

+

=

新たなファンによる
ミスマッチのない

福島県
農林水産物の
販路拡大

学ぶ 作る
繋ぐ 売る
発信

ふくしまファンクラブとは

ふくしまファンクラブは福島県の応援団。

福島県がふるさとの方や愛着を持っていただいている方など、どなたでも入会できます(入会費、年会費無料)。

福島の今を福島の魅力を旬の情報でお届けします！





会員になると
特典があるよ

特典 1

情報満載！
ファンクラブ会報を
発行します



特典 2

旬な情報を
メールマガジンで
配信します メール会員限定



特典 3

協賛店で
お得な特典を
受けられます



facebookも更新中!



👍 「いいね!」を押してふくしまの魅力をみんなに伝えてね!



■ チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業(観光交流局)

風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。

■ ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業(農林水産部)

関係団体と連携したオールふくしまの取組による魅力等の発信、パッケージングの改善、小売店でのフェアやトップセールスなどを通じ、積極的に首都圏等への販路拡大をはかる。



<ヨークベニマルにおけるトップセールス>



<香港におけるメディア向けセミナー>

■ 地域産業6次化戦略実践事業(農林水産部)

農林漁業者の所得の向上と雇用の創出を図るため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した「売れる6次化新商品づくり」を支援する。

項目番号5 二次医療体制の確保を含めた取組

提言

■ 短期的には復興拠点等における各診療所の再開・開設といわき医療圏等との連携による二次医療等の機能確保を図り、中長期的に二次救急医療等を担う医療機関の確保を進められるよう、(略)国の参画のもと、広域的視点で福島県が地元市町村、関係機関と連携して協議の場を設け、避難住民が安心して帰還できるよう、各市町村における医療提供体制の整備方針を早急に議論し、具体化していく。

課題

■ 原発事故による避難地域では、帰還状況、採算見通しの不透明さ及びスタッフ不足により医療機関が自ら再開・診療の継続を行って行くのは困難な状況であり、医療機関の経営安定化に向けた支援や、二次救急医療の確保、医療従事者の養成や確保に向けた取組等について復興・創生期間終了後も財源を確保していくことが必要。

目的 ■ 双葉郡等避難地域の医療提供体制を整備し、住民や廃炉・中間貯蔵、復興・除染に従事する作業員等の安全・安心の確保を図る。

実施場所

双葉郡等
避難地域

事業主体

県、国、市町村、医大、医療関係団体、各医療施設の設置者(県、市町村、民間団体)

施策概要

■ 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会による協議・検討

双葉郡等避難地域の医療等提供体制の方向性と対応策の検討(構成員:県、国、双葉郡8町村、県立医大、医療関係団体、平成27年9月から開始)平成28年9月に中間報告を策定。平成29年7月、中間報告を基に、「避難地域等医療復興計画」を策定し、双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築を進めている。
【事業規模】平成29～令和2年度: 236.3億円(H33年度以降は今後検討)(原子力災害等復興基金(国:地域医療再生臨時特例交付金))
平成29年度から令和2年度までの事業実施に要する費用については、地域医療再生基金に積み増し。「避難地域等医療復興計画」を策定し事業に着手。

■ 双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築

双葉郡等の医療施設の運営費等を補助するとともに、二次救急医療の確保、医療従事者の確保に係る費用を支援する。

- ・一次医療:民間診療所、町村立診療所、県立ふたば復興診療所、郡立診療所(いわき市内)等の運営を支援
- ・二次医療:二次救急医療機関である「福島県ふたば医療センター附属病院」の開設・運営(H30.4～)
- ・広域的な連携による救急医療等の確保:多目的医療用ヘリの運行(H30.10～)

■ 近隣地域の医療提供体制の充実:当面、避難地域内での再開が見込めない専門医療(透析医療、小児周産期医療等)について、医療提供体制を充実

■ 原子力災害により不足した医療従事者確保事業

・県外からの医師・看護職員雇用等への支援、寄附講座支援、医師・看護師・理学療法士等の修学資金等

スケジュール

これまでの取組

2019年度

2020年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2021年度～

2017年度以前

2018年度

医療提供体制の方向性と対応策の検討
(避難地域等医療提供体制の策定)

避難地域等医療復興計画に基づく医療提供体制の再構築

<帰還困難の医療提供体制の再構築>
医療提供体制の整備による安全・安心の確保

二次救急医療の確保、医療従事者の確保、医療施設の運営等支援

ふたば医療センター附属病院の概要

1 経緯

- H27年7月 『福島12市町村の将来像に関する有識者検討会』から提言
 - ・二次救急医療等を担う医療機関の確保を進められるよう、国の参画のもと、広域的視点で福島県が地元市町村、関係機関と連携して協議の場を設け、各市町村における医療提供体制の整備方針を早急に議論し、具体化していく。
- 9月 『双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会』の設置
- H28年2月 『双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会（第3回）』
 - ・「二次救急医療機関の先行整備」が急務であり早急な計画の立案、具体化が必要。
- 6月 『双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会（第4回）』
 - ・双葉郡に先行整備すべき二次救急医療機関の機能の大体を提示。
- 7月 『双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会（第5回）』
 - ・県が整備主体となることを示す。
- H29年6月 「ふたば医療センター附属病院 安全祈願祭・起工式」
- H30年4月 「ふたば医療センター附属病院 開院式（4月1日）」
- 「ふたば医療センター附属病院 診療開始（4月23日）」
- H30年10月 「多目的医療用ヘリ」運航開始（10月29日）

2 趣旨

- 二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療を確保し、次の「3つの安心」を医療の面から支える。
 - ① 住民が安心して帰還し生活できる
 - ② 復興事業従事者が安心して働ける
 - ③ 企業等が安心して進出できる
- 双葉地域で二次救急を担う医療提供体制を整備することにより、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図る。

3 提供する医療機能等

- 診療科（救急科・内科）
- 救急医療（24時間365日対応）
 - ・一次救急、高度医療や専門医療を必要としない二次救急
 - ・休日夜間など地域の医療機関が開院していない時の急病
 - ・かかりつけ医からの紹介
- 在宅・訪問医療
 - ・急性期治療終了後、在宅復帰に不安のある患者に対する支援
 - ・地域の医療機関からの依頼による訪問診療、訪問看護や訪問リハビリテーション
- 地域包括ケア推進の支援
 - ・町村や医療機関、介護福祉施設等と連携し地域包括ケア推進を医療の面から支える。
- 健康増進支援
 - ・健康教室や出前講座等を通じて、地域住民等の疾病予防や健康増進を支援する。
- 交流・研修事業
 - ・町村の医療保健担当や地域の医療スタッフ等との情報交換や事例検討会を通じて、地域のネットワークを強化する。

4 運営体制

- 勤務医師
 - ・常勤1名（院長）
 - ・非常勤（医大ふたば救急総合医療支援センター及び11講座からの派遣教員、J A福島厚生連からの派遣、県立医科大学外非常勤医師の派遣）
- ※ 駐在1名（医大災害医療支援講座からの派遣により駐在）
- 一般的な医師の診療体制
 - ・日中帯：4～5名
 - ・夜間帯：2名
- 医療スタッフ
 - ・看護師30名（うち、他県自治体等からの応援7名）
 - ・薬剤師2名
 - ・放射線技師3名（うち、他県自治体等からの応援職員1名）
 - ・臨床検査技師2名
 - ・理学療法士1名
 - ・作業療法士1名
 - ・管理栄養士2名（うち、他県自治体等からの応援職員1名）

5 施設等

- 所在地
 - 双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1
- 敷地面積
 - 約11,177㎡
- 延床面積
 - 約3,860㎡（病院1階：2,876㎡、病院2階：898㎡、車庫：86㎡）
- 建物構造
 - 重量鉄骨造
- 病院諸室
 - 病室30床（全室個室）、救急治療手術室、診察室3室、外来患者処置室、初療室、除染室、調剤室、リハビリテーション室、検査室、CT室、X線室など
- 附帯施設
 - 駐車場約90台、ヘリコプター離着陸施設
- 施設整備費
 - 約24.1億円（財源：地域医療再生基金）

6 多目的医療用ヘリ

- 双葉地域における救急医療の更なる強化に向け、附属病院を基地として、多目的医療用ヘリを運航している。
- 浜通りの医療機関と県立医大などの高度専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送を多目的医療用ヘリで行うことにより、救急搬送時間が大幅に短縮され、救急患者の重症化防止や移動中の負担軽減を図ることができる。

項目番号6 ICT活用による地域医療ネットワークの構築

提言

■ 県内を含め国内各地で導入されつつあるICT等の遠隔医療の導入による診療科・専門医不足への対応や保健医療福祉関係者間の情報を共有するためのICT活用等、業務の効率化を進め人材不足の補完につながるようなシステムの構築に向けて、国の参画のもと、福島県、県医師会、県病院協会等が連携して検討していく。

課題

■ 原発事故による広域的な避難や高齢者の増加等を踏まえ、地域全体で県民の健康を見守る体制が求められているが、限られた医療人材による効率的で質の高い医療を提供するためには、これまで二次医療圏内の医療機関同士でICTを活用して構築していた診療情報共有システムを県内全域に拡大するとともに、薬局や介護施設等とのネットワークも構築し、多職種連携による在宅医療の推進を図る必要がある。

目的 ■ 県内全域の医療機関や薬局、介護施設等と診療情報共有システムを構築し、効率的で質の高い医療サービスの提供を行う。

実施場所

県内全域

事業主体

(一社)福島県医療福祉情報ネットワーク協議会の構成団体、病院

施策概要

■ 医療情報連携基盤整備事業

医療情報の連携を実施するため、医療情報連携ネットワークシステムの基盤整備に必要な経費及びネットワークシステムに接続する医療機関の電子カルテ等を整備するなど、医療機関の電子化を促進することで、医療機関等で患者情報の共有が可能な体制を整備。

【事業規模】平成31年度 予算 118,657千円(原子力災害等復興基金(国:地域医療再生計画臨時特例交付金))

■ 福島県医療福祉情報連携基盤構築事業(平成26年度、平成27年度実施)

二次医療圏を越えた医療情報の連携を可能とするためのシステムを整備するとともに、地域包括ケア体制等の構築に必要なシステムを整備し、全県的な患者情報の共有が可能な体制を構築。

診療情報連携基盤システム、調剤システム、ASP型電子カルテシステム、臨床パス連携システム(疾病別)、在宅診療支援システム、遠隔カンファレンスシステム等

【事業規模】平成27年度実績 2,656,800千円(国885,600千円、県1,771,200千円)

■ ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業

電子カルテシステム等を活用していない中核病院、診療所、老人保健施設及び地域包括支援センターに対し、医療情報の連携を可能とするために必要なシステムの構築に必要な費用を補助し、患者情報の共有が可能な体制を整備。(※H29まで)

全県ネットワークシステムの更なる有効活用を推進するため、調剤情報システム等機能強化を支援。

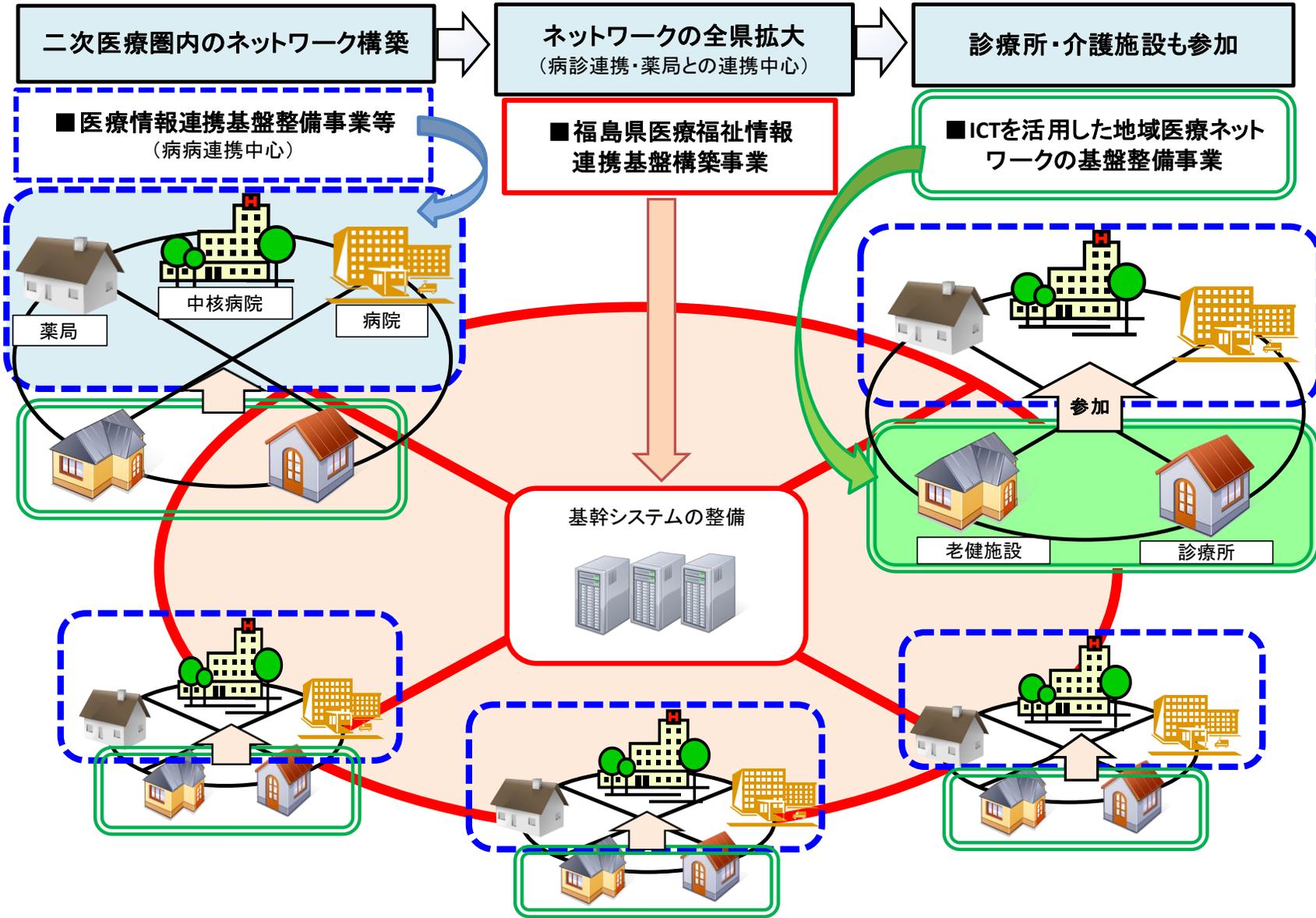
【事業規模】平成30年度 8,181千円(国:5,454千円、県:2,727千円)平成31年度53,578千円(国:35,719千円、県:17,859千円)

(地域医療介護総合確保基金(国:地域医療介護提供体制改革推進交付金))



課題への対応方策

ICT活用による地域医療ネットワークの構築図



項目番号7 地域包括ケアの実現に向けた取組

提言 ■ 高齢者が安心して生活できる前提として、介護福祉施設の再開や介護人材の確保を進めながらも、できる限り元気に過ごせるよう、住民同士の見守りや助け合い、更には介護予防につながる仕組みづくりも重要である。

課題 ■ 避難地域における地域包括ケアシステムを構築するためには、介護福祉施設や介護サービス提供体制の再開・整備支援や介護人材の確保に向けた財源の確保と、住民が広範囲に避難している避難地域市町村の個別課題に応じたきめ細かな体制づくりが必要。

目的 ■ 避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。

実施場所

避難地域及び
避難先

事業主体

市町村、県、民間
団体

施策概要

■ 社会福祉施設災害復旧事業(介護施設の復旧に係るものに限る)

東日本大震災及び原子力発電所事故により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧に係る費用を補助する。

【事業規模】平成30年度:実績なし(平成31年度は該当なし)

【資金】社会福祉施設等災害復旧費補助金、社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金

・平成28年度以降の補助実績 施設復旧5件、備品等5件

■ 被災地介護サービス提供体制再構築支援事業(参考資料1)

■ 地域医療介護総合確保基金事業(介護分)

介護需要に応じた介護施設整備及び介護人材の確保を行う。

【事業規模等】平成30年度(2月補正):施設整備分824,395千円(地域医療介護総合確保基金(国:地域医療介護提供体制改革推進交付金549,597千円、県:274,798千円))、

※地域密着型特別養護老人ホーム(つつじの里、他)、認知症高齢者GH(ぎずな、他)等

介護人材確保分322,933千円(地域医療介護総合確保基金(国:地域医療介護提供体制改革推進交付金215,289千円、県:107,644千円))

※職場内研修、介護業務のイメージアップ、外国人留学生受入環境整備、介護ロボット導入支援など様々な事業を総合的に展開

平成31年度当初予算:施設整備分1,305,264千円(地域医療介護総合確保基金(国:地域医療介護提供体制改革推進交付金870,176千円、県:435,088千円))、

※認知症高齢者GH、小規模多機能型居宅介護事業所等

介護人材確保分435,321千円(地域医療介護総合確保基金(国:地域医療介護提供体制改革推進交付金290,214千円、県:145,107千円))

■ 被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業

双葉郡8町村及び飯館村 計9町村に対して、本庁、県保健福祉事務所、アドバイザー(学識経験者)が被災市町村担当者とともに地域包括ケアシステムに向けた現状分析や戦略策定の支援を行う。

【事業規模】平成30年度(2月補正):634千円(地域医療介護総合確保基金(国:地域医療介護提供体制改革推進交付金:423千円、県211千円))、

平成31年度当初予算:988千円(地域医療介護総合確保基金(国:地域医療介護提供体制改革推進交付金:659千円、県:329千円))

スケジュール

これまでの取組

2019年度

2020年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2021年度～

2017年度以前

2018年度

社会福祉施設の災害復旧、介護施設整備及び介護人材の確保

被災町村の地域包括ケアシステム構築支援

高齢者が安心して生活
できる体制の確保

事業内容

背景・目的

- 避難指示解除区域に住民が安心して帰還できるためには、介護提供体制の整備が不可欠
- 地域で著しく不足する介護人材の確保を更に加速化するため、相双地域等の介護施設への就労希望者に対する支援を拡充するとともに、応援職員の確保支援を実施が必要
- さらに、人材確保策が効果を発揮するまでの間、避難指示解除区域等の介護施設(入所施設・訪問サービス事業所)への運営支援が必要

(参考)

- ・避難指示区域(解除区域も含む)の介護施設等の状況
→ 14施設中、再開4施設、仮設4施設、未再開1施設
- ・被災地の在宅サービス数は、現在、震災前の7割程度の再開となっている(うち、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村については再開無)

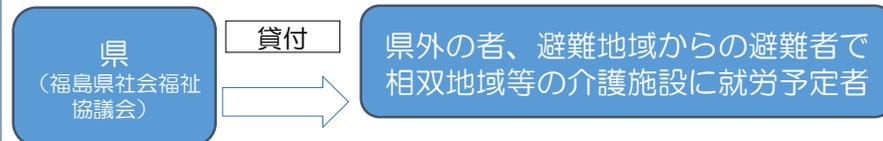
概要

- (1)被災地福祉・介護人材確保支援事業(厚労省:セーフティネット支援対策等事業費補助金)
 - ・就職準備金の貸与等
- (2)被災地介護施設再開等支援事業(厚労省:セーフティネット支援対策等事業費補助金)
 - ・県内外の介護施設から避難指示解除区域等の介護施設へ応援を行う場合の、応援先及び応援元施設の経費に対する支援
- (3)被災地介護施設運営支援事業(厚労省:福島介護再生臨時特例補助金)
 - ・避難指示解除区域等で再開、運営している介護施設に対し、運営費の補助を行う。
- (4)被災地訪問サービス運営支援事業(厚労省:福島介護再生臨時特例補助金)
 - ・避難指示解除区域等で訪問サービスを実施する事業所に対し、運営費の補助を行う。

事業スキーム

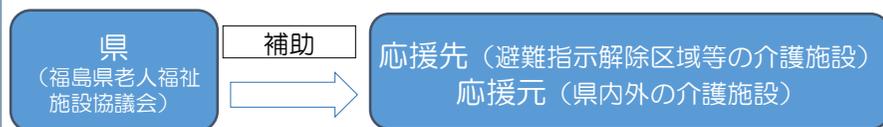
(1)就職準備金等の貸与

(社会福祉課)



(2)職員の応援に対する支援

(高齢福祉課)



(3)運営支援(介護施設)

(高齢福祉課)



(4)運営支援(訪問サービス)

(高齢福祉課)



避難地域の地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の方向性

目的

避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。



目指す地域包括ケアシステム



システム構築に向けた主な取組

医療

双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会に基づく

医療提供体制の整備

介護・福祉

■ 震災により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧：社会福祉施設災害復旧事業

■ 介護施設の整備、介護人材の確保：地域医療介護総合確保基金事業（介護分）

■ 双葉郡8町村及び飯館村に対する支援：被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業

※介護保険施設等の再開を支援する取組については、国県で協議中

項目番号8 小中学校再開のための環境整備等

提言

■域内にある学校が避難先から帰還して教育活動を再開する上では、通学する児童生徒の交通手段の確保や、教育環境の充実等さらなる課題を解決していかなければならない。また、帰還後の教育内容の充実にあたっては、自治体の求めに応じて、福島県が広域自治体として支援に当たるほか、他市町村との連携も円滑に行えるよう支援する。

課題

■平成30年4月に5つの町村が地元での学校再開を果たしたが、自治体によっては、地元と避難先の両方での学校運営や、帰還困難区域の指定に伴い、当面避難先での学校運営を余儀なくされるなど、引き続き国・県による支援体制が必要である。
 ■帰還した子ども達が安心して教育を受けられるよう、魅力ある少人数教育の実施、心のケア、教育活動の充実、就学支援等の環境整備をハード・ソフトの両面から、中長期的に取り組む必要がある。

目的

■避難地域12市町村が抱える現状と課題に対するきめ細かな支援により、魅力ある学校づくりや子どもたちが安心して通うことができる教育環境づくりを推進する。

実施場所

福島県
避難12市町村

事業主体

県教育庁

施策概要

- 福島県学校再開支援チームの設置(平成28年7月4日)
 県教育庁内に支援チームを設置し、各市町村のニーズに応じたきめ細かい支援を行う。
- 教育相談推進事業・震災復興教職員の加配措置
 震災・原発事故に伴う児童生徒の心のケアや学習支援等のため、スクールカウンセラー派遣や教職員の加配等を行う。
 【事業規模】2019年度 573,035千円(国:568,405千円、県:4,599千円)[教育相談]・加配教職員491人
- 学校再開後の通学支援
 避難指示解除後、避難先から通学する児童生徒に対するスクールバスを確保する。
- 12市町村教育復興推進事業
 避難地域12市町村の小中学校の魅力ある学校づくりを支援する。【事業規模】2019年度 31,893千円(国:31,893千円)
- ICTを活用した教育活動に対する支援
 ICTを活用した深い学びや学校間の交流など、少人数でも充実した教育活動を支援する。

課題への対応方針

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	
教育相談体制整備等の従来の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・12市町村への小中学校へスクールカウンセラーを24名配置し、775名の児童生徒の心のケアを行った。 ・5市町村に対して9台のバス購入を補助し、児童生徒の通学を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県学校再開支援チームによる支援 ・既に地元で学校を再開している市町村 ・2017年に地元で学校を再開した市町 ・2018年4月に地元で学校再開した町村 ・避難先において学校教育を行っている町 	<ul style="list-style-type: none"> → 田村市(都路)(2014年4月)、広野町(2012年8月)、川内村(2012年4月) → 南相馬市(小高)、楢葉町 → 川俣町(山木屋)、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村 → 大熊町、双葉町、(富岡町、浪江町は当面、避難先の学校も継続) 		

避難地域12市町村の小中学校等の状況

項目番号 8
参考資料 1

○ 原発事故後、県内各地に避難して学校教育活動を行っていたが、現在4つのフェーズがある。

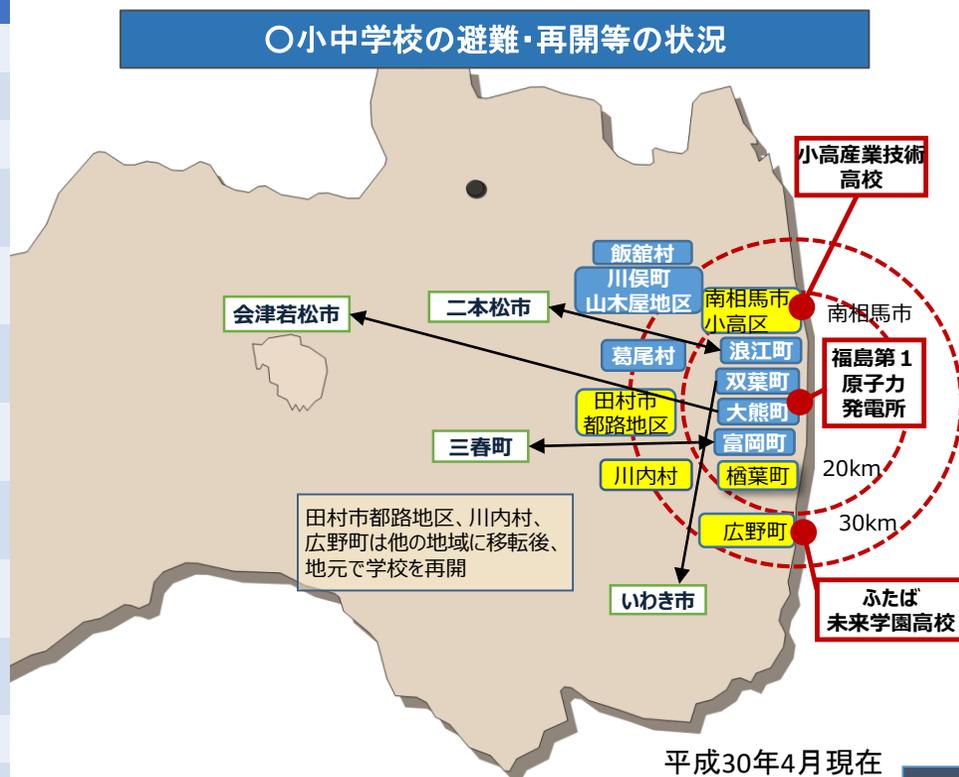
- ① 既に地元で学校を再開している市町村 → 田村市(都路)、広野町、川内村
- ② 平成29年度に地元で学校を再開した市町 → 南相馬市(小高)、楡葉町
- ③ 平成30年度に地元で学校再開した町村
→ 川俣町(山木屋)、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村
- ④ 避難先において学校教育を行っている町 → 大熊町、双葉町

○ 個々に応じた課題に対する、学校再開支援チームによるきめ細かな支援が必要。

今後の主な課題

- 1 教職員加配・スクールカウンセラー等の継続
- 2 福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成の充実
- 3 少人数による学習環境における魅力的な教育の実施(ICTの活用など)

市町村等名 (避難指示解除時期)	学校の所在地 【現在の校舎の状況】
① 田村市都路地区 (H26.4.1)	<地元で学校を再開>
① 広野町	<地元で学校を再開>
① 川内村 (H26.10.1・H28.6.14)	<地元で学校を再開>
② 南相馬市小高区 (H28.7.12: 帰還困難区域を除く)	南相馬市鹿島区【仮設】から地元へ → H29.4 学校再開
② 楡葉町 (H27.9.5)	いわき市【仮設】から地元へ → H29.4 学校再開
③ 川俣町山木屋地区 (H29.3.31)	川俣町【他校間借り】 → H30.4 学校再開
③ 富岡町 (H29.4.1: 帰還困難区域を除く)	三春町【他施設】 → H30.4 学校再開 ※当面、三春校も存続。
③ 浪江町 (H29.3.31: 帰還困難区域を除く)	二本松市【他施設】 → H30.4 学校再開 ※当面、二本松校も存続。
③ 葛尾村 (H28.6.12: 帰還困難区域を除く)	三春町【他施設】 → H30.4 学校再開
③ 飯館村 (H29.3.31: 帰還困難区域を除く)	福島市(中)【他施設】、川俣町(小)【仮設】 → H30.4 学校再開
④ 大熊町(未定)	会津若松市(中)【仮設】、(小)【他施設】
④ 双葉町(未定)	いわき市【仮設】



平成30年4月現在

項目番号9 魅力ある教育の推進

提言

■福島県内の小・中学校においても、震災後に郷土に対する誇りを抱き安心して生きる力を育成するため、(中略)魅力ある教育を長期的に展開していくことが望まれる。

課題

■魅力的な教育により住民帰還を促進するため、ICTの活用や英語教育等の充実を図るとともに、情報発信を行う必要がある。

目的

■避難地域12市町村における魅力的な教育の実施、情報発信を進める。

実施場所

福島県
避難12市町村

事業主体

県、復興庁

施策概要

- 12市町村教育復興推進事業 【事業規模】2019年度 31,893千円(国:31,893千円)(再掲)
避難地域12市町村の小中学校の魅力ある学校づくりを支援する。
- ICTを活用した教育活動に対する支援(再掲)
ICTを活用した深い学びや学校間の交流など、少人数でも充実した教育活動を支援する。
- 福島12市町村の学校における「教育コーディネーター」による「福島教育魅力化」に向けた調査
(平成30年度復興庁将来像実現のための調査・推進事業費:1.5億円の内数)
12市町村の共通課題やICTの利活用方策について、教育コーディネーターから支援・専門的アドバイスなどを行うとともに、12市町村の教育の強みや魅力の発掘、育成に向けた調査を実施。

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	
	ICT教育コーディネーター支援	教育の強みや魅力の発掘	魅力ある教育の推進		
	教育相談体制整備等の従来の支援	福島県学校再開支援チームによる支援	<ul style="list-style-type: none"> 既に地元で学校を再開している市町村 2017年に地元で学校を再開した市町 2018年4月に地元で学校再開した町村 避難先において学校教育を行っている町 	<ul style="list-style-type: none"> 田村市(都路)(2014年4月)、広野町(2012年8月)、川内村(2012年4月) 南相馬市(小高)、楡葉町 川俣町(山木屋)、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村 大熊町、双葉町、(富岡町、浪江町は当面、避難先の学校も継続) 	

福島12市町村の学校における「教育コーディネーター」による「福島教育魅力化」に向けた調査

調査の概要

- 福島12市町村の教育環境の充実等の課題を解決するため、平成29年度に「先進的な教育の推進に向けた『ICT教育コーディネーター』モデル事業」を実施。
- その成果を踏まえ、12市町村の教育の魅力をもっと加速度的に高めるため、教育コーディネーターによる、福島12市町村の共通課題やICT利活用・遠隔合同授業実施に関する支援・専門的アドバイスなどを行うとともに、12市町村の教育の強み・魅力の発掘等を図った。

成果の概要

- ・ 12市町村を対象に教育コーディネーターが訪問し支援を実施。調査実施期間（平成30年12月～平成31年3月）中、**学校現場や教育委員会等に延べ75回訪問**。
- ・ 特に、**うち5市町村※1の8校に遠隔授業システムを導入し、「遠隔合同授業」などの展開に係るコーディネート支援**を実施。 ※ 遠隔授業システム設置市町村: 田村市、富岡町、双葉町、浪江町、葛尾村

<調査結果>

- 遠隔合同授業の導入により、以下のような効果が見込まれた。
 - ・ 他校の児童生徒との**交流機会の増大**、**同郷の連帯感の醸成**
 - ・ **多様な意見・価値観に触れ学ぶ機会**、**対話・説明する力を獲得する機会**の確保
 こうした結果を踏まえると、旧来のコミュニティが分断され、児童生徒数が少ない学校では、**遠隔授業システムは 少人数学級の課題を克服する有効な手段**と考えられる。
- 福島12市町村では、**地域住民や首都圏のボランティア等の現場での支援が強力な学校**もある。さらに、以下のような**特色ある教育が展開**されつつある。
 - ・ ロボット等を活用した**プログラミング教育**
 - ・ **企業と連携したユニークな取組**、**地域と連携した伝統芸能の継承**
 - ・ **五輪を契機とした国際理解教育** など

同じ市内の2校を結んで行われた遠隔合同授業(田村市)



避難先・帰還先の学校間で日常的に行っている遠隔合同授業(富岡町)



項目番号10 ふたば未来学園での先進教育の実施

提
言

- 持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で活躍できる人を育てるため、双葉郡に中高一貫校を設立する。
- この地域ならではの魅力的な教育を強力に推進し、将来社会で活躍する人材を国、県、市町村等が協力して育成する。

課
題

- 郷土に対する誇りを抱かせ、生きる力を育成するための魅力ある教育を長期的に展開するとともに、学習支援や心のケアを継続的に行うためのハード・ソフト一体となった取組や教育環境の充実が必要である。
- 双葉郡の小・中学校では、教育環境が十分ではなく、従来の地域圏を越えて近隣の学校との連携が必要である。

- 目 的
- ふたば未来学園中学校・高等学校において、併設型及び連携型の中高一貫教育を行うための教育環境を整備する。
 - 復興人材を育成するカリキュラムの開発、及びふたば未来学園と小・中学校等の多様な主体との連携による教育の充実により、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。

実
施
場
所

広野町ほか

事
業
主
体

ふたば未来学園
高等学校、
県教育庁

施策概要

- **双葉郡中高一貫校設置事業**
ふたば未来学園高校及び併設中学校の備品、教材、教具等を整備するとともに、同校の寮及び食堂の施設を運営するための事業等を行う。
【事業規模】 2019年度 126,640千円(国:126,546千円)
- **ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業**
ふたば未来学園中学校・高等学校の校舎・寄宿舎等の施設を整備し、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。
【事業規模】 2019年度 125,682千円(国:125,682千円)
- **福島県教育復興推進事業**
双葉郡の小・中学校や高校及び南相馬地域の高校において地域の課題解決や地方創生を担う人材を育成するための支援等を行う。
【事業規模】 2019年度 46,024千円(国:46,020千円)
- **スーパーグローバルハイスクール事業**
ふたば未来学園高校において、様々な機関と連携を図り、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発・実践に取り組む。
【事業規模】 2019年度 12,742千円(国:6,800千円、県:5,942千円)

課
題
へ
の
対
応
方
策

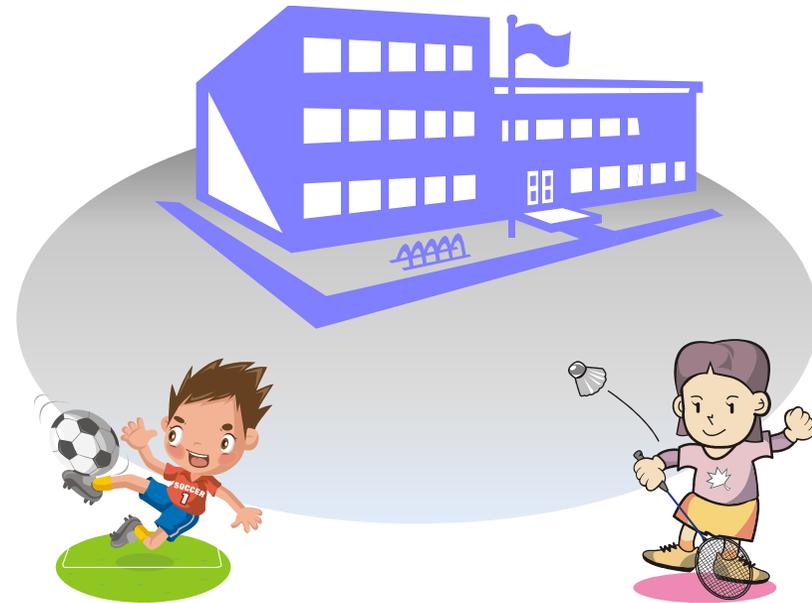
スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	
	学校基本計画策定 ふたば未来学園 高等学校開校 連携型中高一貫教育	併設中学校開設準備 本校校舎設計、建設工事 地域協働スペース (ふたば未来ラボ)の完成 先進教育のカリキュラム開発	併設中学校開校 先進的な併設型中高一貫教育の一層の充実 ①未来創造学の実践 ②グローバルスタディ科での実践的英語力育成 ③哲学対話・演劇を取り入れた学び		イノベーションによる新たな産業の創造や、新たなまちづくり及び地域再生のモデルを世界に発信する人材の育成に寄与

【事業概要】

双葉郡教育復興に関する協議会(双葉郡8町村の教育長で構成、国(文科省・復興庁)、県、大学等が協力委員として参画)においてとりまとめられた「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を踏まえ、福島県に対し、双葉郡における新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援する。

【施設関係】 (231,022千円)

2019年度においては、新設校舎の付帯施設の工事費等について支援。



【事業概要】

双葉郡内8町村の小中学校で実施する双葉郡教育復興ビジョン推進に係る様々な事業について、再委託する公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構(双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局)と連携し推進するとともに、ふたば未来学園高校における特別なカリキュラム実施と先進的な教育モデルの確立に必要な経費を支援する。また、避難による人口減少が著しい南相馬地域の高校において、地域の課題解決やイノベーション・コースト構想に寄与し、地方創生を担う人材の育成を行うための経費を支援する。

1【双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業(再委託)】

(1)双葉郡内の小中学校における特別なカリキュラムの編成、実証

- ・ふるさと創造学プログラム開発のための連絡・調整・広報
- ・外部講師による授業実施
- ・生徒先進地域調査・交流、教員先進地域研修
- ・先進地域講師招へい

(2)地域と連携した実践的課題解決学習支援

- ・外部講師派遣のための地域コーディネーター

2【ふたば未来学園教育活動充実事業】

(1)ふたば未来学園における特別なカリキュラムの編成、実証

- ・外部講師による授業実施
- ・教員研修、先進校視察

(2)中中、中高連携交流

- ・中高交流授業
- ・中高交流会

(3)外部講師等コーディネーター(再委託)

- ・外部講師派遣のための専門コーディネーター委託



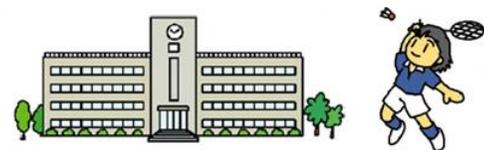
3【南相馬地域高等学校支援事業】

対象校:原町高校、相馬農業高校、相馬農業高校飯舘校、

小高産業技術高校

地方創生を担う人材を育成する教育活動

- ・外部講師による授業、講習会や講演会の実施
- ・地域理解や新エネルギー、新産業理解のためのフィールドワーク学習
- ・教員研修、先進校視察





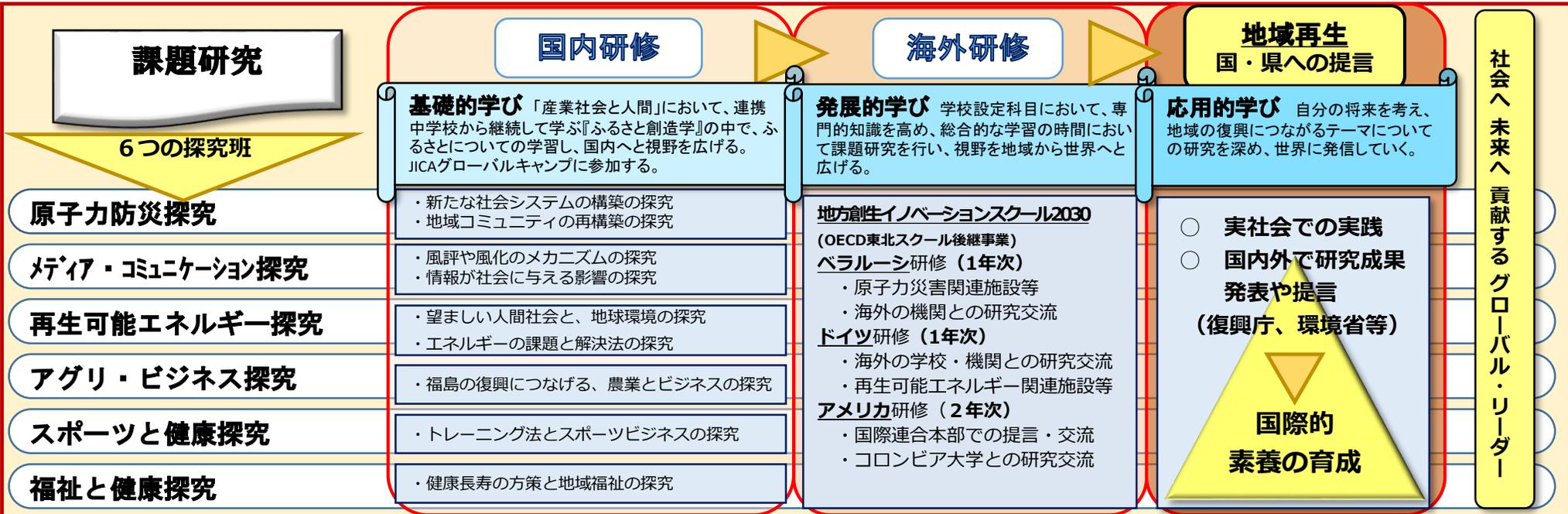
スーパーグローバルハイスクール事業

～原子力災害からの復興を果たすグローバル・リーダーの育成～

福島県立ふたば未来学園高等学校



◆ 目的：社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、福島県の復興に寄与するグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。



先進の学びで地域へ、地域から世界へ、未来へ **社会に貢献する人材の育成**

各学年次での実社会での実践を通じた学習

「産業社会と人間」2単位

- ◆ ふるさと創造学として、地域の復興の課題を多面的に見つめ、復興への取組を実践することを通して、自らの生き方を考える授業。
- ◆ 平田オリザ氏の指導を受けながら、地域をフィールドワークし、復興に向けた課題を演劇として表現する授業
- ◆ 「地域とアート」「地域と祭り」「地域とスポーツ」等のテーマごとに分かれ、ふたばの教育復興応援団の指導を受けながら地域復興の実践に取り組む。

「学校設定科目」2単位、「総合的な学習の時間」5単位

- ◆ 6つの研究班に分かれ、学校設定科目に関連する知識を学びながら、総合学習の中でグループでの研究・実践や、個人研究に取り組む。
- ◆ 風評被害の払拭に取り組む農家での就業体験
- ◆ 国際フォーラム、総合学科研究発表会での発表
- ◆ 福島・国際研究産業都市(イノベーションコースト)構想との連携
- ◆ OECD地方創生イノベーションスクール2030への参画を通じた、海外の高校等との研究交流 等

1年次

2年次

3年次

ふたば未来学園高等学校生徒の活動・活躍

卒業生の進路

4年制大学

- ・東北大学
- ・筑波大学
- ・福島大学
- ・福島県立医科大学
- ・早稲田大学 等

トップアスリートコース(バドミントン)

- ・NTT東日本
- ・再春館製薬等



ファーマーズマーケット



未来創造学 ディスカッション



インターハイ(バドミントン部)



アメリカ海外研修ニューヨーク国連本部訪問

項目番号11 小高産業技術高校での先端技術教育の実施

提
言

- 地域の振興やイノベーション・コースト構想で期待される新たな産業の創出に必要な人材を育成するために、小高商業高校と小高工業高校を平成29年4月、発展的に統合するとともに、産業革新科を新設する。
- 構想の目指す新たな産業集積に対応できる幅広い視野と高度な専門性を身につけるための先端技術教育を実施する。

課
題

- 小高産業技術高校における教育内容や教育環境の充実が必要である。
- より高度な先端技術教育の充実を図るために、特別授業や共同課題研究の実施について、県内外の大学や企業との連携が必要である。

目
的

- 地域の振興に寄与するとともに、イノベーション・コースト構想の実現に貢献できる人材を育成する教育を実施するため、本校舎の内部改修や実習棟の新築などを行い、教育環境を整備する。
- 「産業革新科」の授業に必要なロボット工学、情報通信技術等に関する実習設備を整備する。

実
施
場
所

南相馬市小高区

事
業
主
体

小高産業技術高等学校、
県教育庁

施策概要

- 小高統合高等学校設備整備事業
小高産業技術高校に新設する産業革新科を中心とした設備を整備する。
【事業規模】 2019年度 44,339千円(国:44,339千円)
- サテライト校本校舎帰還事業
帰還前には把握できなかった教育環境の整備を行う。
【事業規模】 2019年度 5,992千円(国:5,992千円)
- 小高スーパープロフェッショナル人材育成事業
専門的な知識・技術を習得するカリキュラムを実施し、幅広い知識と高度な技術を身に付けた産業人材の育成を図る。
【事業規模】 2019年度 3,975千円(国:3,975千円)

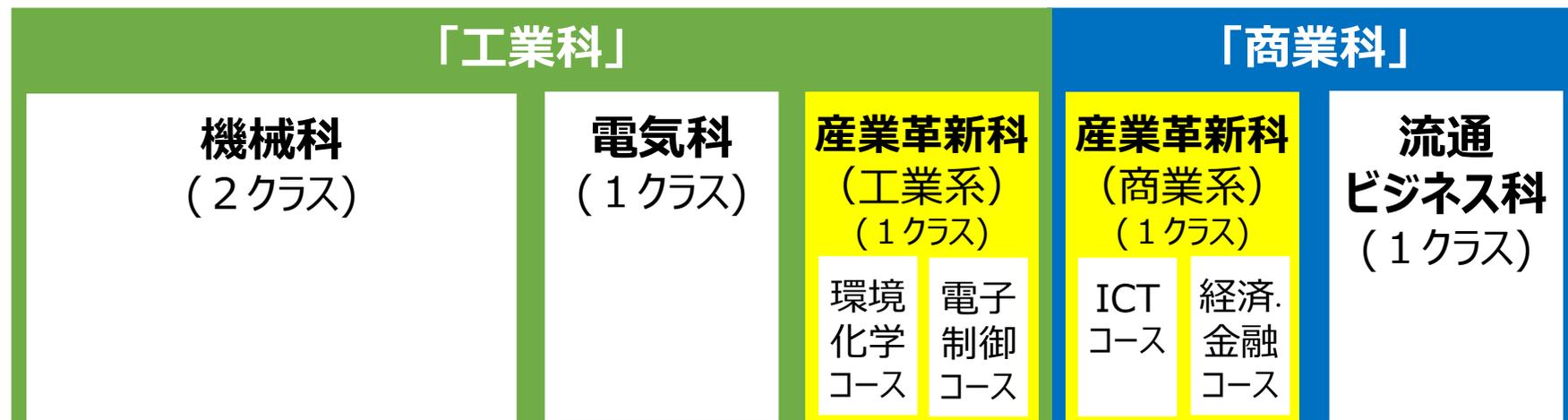
課
題
へ
の
対
応
方
策

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校基本計画策定 ・教育内容の検討 ・本校舎内部改修及び実習棟新築工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年4月開校 ・SPH研究指定校として先端技術教育の実践 ・学科間連携カリキュラムの実践研究 		<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災・原発事故からの地域復興を担う人材の育成 ・新たな産業集積に対応できる工業人の育成(ロボットテストフィールドの活用等) ・地域の資源や新しい技術をビジネスに活用できる人材の育成(地域貢献活動の推進) ・イノベーション・コースト構想の先進的実践校として、地域課題に果敢に取り組む人材育成 	

小高産業技術高等学校【スペシャリストの育成】

イノベーション・コースト構想に資する人材育成を行う高校として、小高商業と小高工業を統合し、平成29年4月「小高産業技術高等学校」を開校！

<イノベーション・コースト構想> 福島産業・雇用を回復するべく、廃炉やロボット技術に関連する研究開発、エネルギー産業の集積、先端技術を活用した農林水産業の再生などを目指す構想。現在国会に提出されている福島特措法案にも、国家プロジェクトとして位置付けられている。



地域連携教育 防災教育 リスク管理教育 先端技術教育

将来にわたって活躍できる実力を身に付ける専門教育を行う

新技術・新産業の創出

帰還する住民と新しい住民のまちづくり

小高産業技術高等学校 [産業革新科などにおける特色ある教育]

- ・自ら作成したプログラムで動作を検証できる3Dロボットシュミレータ等の装置を使った教育
- ・全国でも例のない商工連携によるスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）に指定

○ 産業革新科の設置の趣旨

「商業」・「工業」に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、各コースに関する課題を主体的、合理的に解決できる能力を育て、地域産業を創造し社会に貢献できる資質を養う。

工業科

環境化学コース(20名)

土壌、水質検査分析について学ぶ

電子制御コース(20名)

ロボット工学について学ぶ

商業科

ICTコース(20名)

情報技術について学ぶ

経済・金融コース(20名)

経済や金融について深く学ぶ



・主な連携先

福島大学、会津大学、テクノアカデミー浜、南相馬ソーラーアグリパーク、南相馬ロボット産業協議会、ソフトバンクドライブ（株）、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会 ほか

小高産業技術高等学校SPH取組状況

「地域復興への取組みができる人材の育成」

「福島イノベーションコースト構想に寄与できる人材の育成」

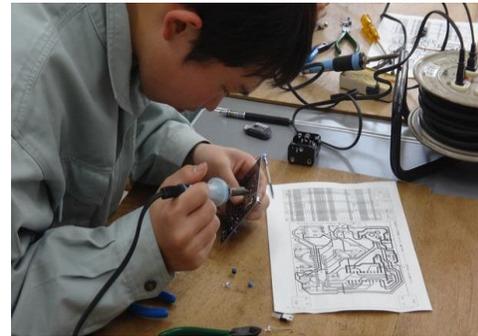
「Cross Training Program(学科間相互学習計画)による未来視点を有する人材の育成」

ア 新たな価値を発見し、地域復興を実現する力
(Cross Training Program)

イ 工業に関する技術や技能を活用して、新たな
産業集積に対応できる工業人の育成



課題発見のためのジグソー活動 工業的アイデア発想訓練



制作実習「ライトレースカー」

「ドローンスクール」

ウ 地域の資源や新しい技術をビジネスに
活用できる商業人の育成



ヤフー復興石巻ベース視察



地域資源・復興状況視察



ビジネスマナー向上・模擬取引



テレビ局アナウンサーによる講演

項目番号12 産業人材の育成

提言

■ イノベーション・コースト構想の進捗状況や福島12市町村の復興、帰還状況、事業者等の実態や課題等を把握した上で、必要とされる産業人材の育成について、国の参画のもと、県が福島12市町村や福島12市町村の商工団体等と連携し、検討を進める。

課題

■ 福島12市町村は復興の段階が異なることから、福島12市町村という一つの枠組みとして実施するのは困難である。
 ■ 当該地域の産業については、イノベーション・コースト構想の進捗も含め、これからの発展が期待される状況にあることから、現時点での対応のほか、産業構造の変化も見据えた長期的な視点での検討が必要となる。

目的 ■ イノベーション・コースト構想の具体化によって活性化する産業分野へ地元企業が参入するために必要となる人材や事業再開企業等に必要となる人材を育成を支援する。

実施場所

県内

事業主体

国、県、市町村

施策概要

■ テクノアカデミーにおける人材育成

イノベーション・コースト構想において、重点分野とされている「エネルギー関連産業」や「ロボット関連産業」のほか、成長産業である「航空宇宙関連産業」等において、地元企業が参入・対応していくために必要と考えられる基盤技術を身につけた人材を育成する。

【事業規模】 2019年度74,838千円(国:54,668千円、県:20,170千円)

■ 産学官連携による人材の育成・確保(ふくしま地域創生人材育成事業)

産学官が連携し、相双地域の企業を支える技術者を育成するための成長産業分野における人材育成カリキュラムの策定・実施や企業における雇用型訓練を実施し、相双地域の企業を支える技術者の育成・確保を図る。

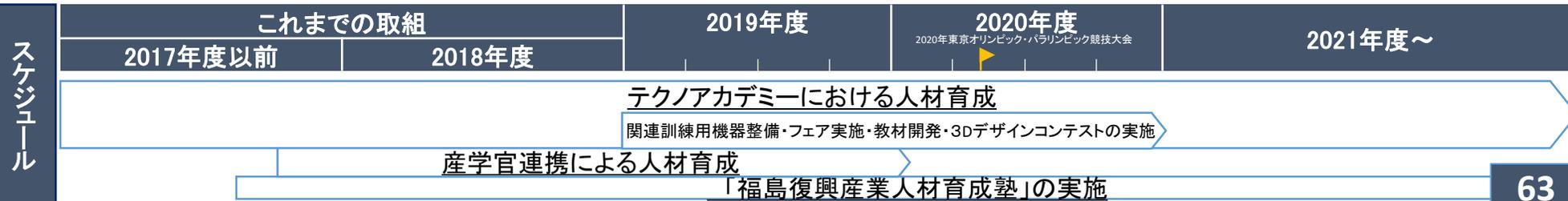
【事業規模】 2019年度69,394千円(国:69,394千円)(人材育成カリキュラムの策定・実施・雇用型訓練の実施)

■ 「福島復興産業人材育成塾」の実施

将来の地域リーダーを育成する「福島復興産業人材育成塾」を官民連携で実施する。

【事業規模】 10,597千円+民間CSR 【資金】 福島県・みらいを描く市町村等支援事業 8,477千円

課題への対応方策



テクノアカデミーによる人材育成

◆地域のニーズに対応した実践的技能者の育成

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------|
| ○精密機械工学科(短期大学校) | ⇒ | ・製造業(設計・品質管理) |
| ○組込技術工学科・計測制御工学科(短期大学校) | ⇒ | ・製造業(プラント工場・自動化工場) |
| ○観光プロデュース学科(短期大学校) | ⇒ | ・観光業 |
| ○機械技術科(能力開発校) | ⇒ | ・金属加工業 |
| ○電気配管設備科(能力開発校) | ⇒ | ・電気工事業、管工事業 |
| ○建築科(能力開発校)2科 | ⇒ | ・建設業 |
| ○自動車整備科(能力開発校)2科 | ⇒ | ・自動車整備業 |

◇成長産業等における関連分野の人材育成事業

○ロボット関連産業推進人材育成

- ドローンや協働ロボット等の活用によるロボットの遠隔制御技術を習得。
- IoT技術によりロボットや生産設備を制御するプログラミングを習得。

○再生可能エネルギー関連産業推進人材育成

- 太陽光・小水力発電設備の設置、メンテナンス技術の習得
- ドローンを利用した検査技術の習得

○福島イノベーション・コースト構想推進人材拡大のためのフェア

- ロボット・エネルギー関連の人材育成に関するフェアの実施

○地方創生を牽引する人材育成の分析調査

◇未来の担う創造的人材育成事業

航空関連宇宙産業へ対応可能な人材の育成

◇福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の育成

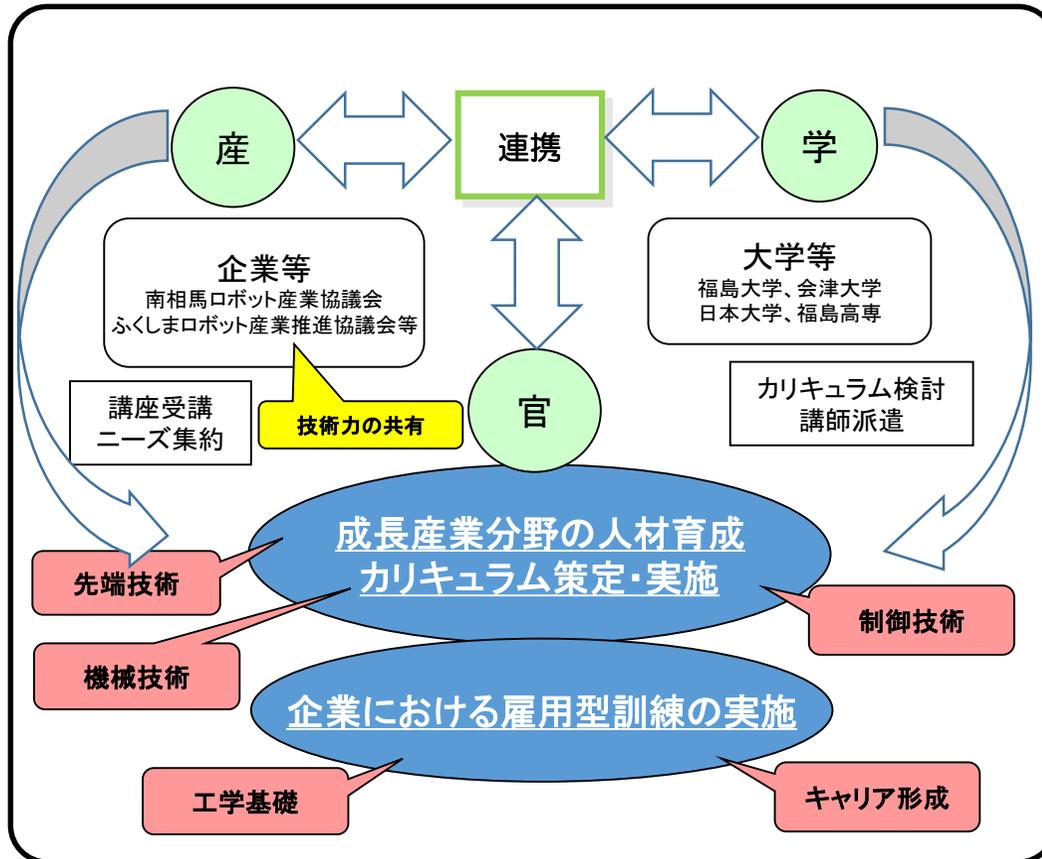
イノベ関連施設の見学ツアー、大学教授や企業担当者等による講座の実施

課題

- ◆入学者の状況(能力開発校)6科定員120名 H29:101名 H30:85名 H31:88名
 - ◆入学者の状況(短期大学校)4科定員 90名 H29: 74名 H30:69名 H31:60名
- 入学者が定員を満たしていないことから、訓練生の確保が大きな課題となっている。

産学官連携による人材の育成・確保（ふくしま地域創生人材育成事業）

- ◆成長産業分野における人材育成カリキュラムの策定・実施、企業における雇用型訓練の実施（H29年度新規：主催・運営：福島県）



産学官連携による人材育成に係る取り組み実績（～平成28年度）

- ◆相双技塾の受講者の状況

H21: 1105名、H22: 810名
H23: 221名、H24: 321名
H25: 120名 H26: 112名
H27: 121名 H28: 38名

- ◆新たな事業実施に係る課題等

企業ニーズに対応したカリキュラムの策定、研修及び雇用型訓練を受講する在職者・求職者の確保

H30 雇用型訓練 25人
在職者訓練 23人

福島復興産業人材育成塾(平成30年度事業)

背景・必要性

- ◆ 東日本大震災・東電福島第一原発の事故に伴い、避難指示が出されたこと等の影響を受け、福島12市町村は厳しい事業環境下に置かれている。
- ◆ 「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会 提言」(平成27年7月30日)において述べられているように、福島12市町村の産業の再生・事業の創出のためには、将来を見据えた産業人材を育成することが必要。

取組のポイント

- ◆ 「福島復興産業人材育成塾」は、先行して避難指示が解除され、また、地元から要望があった福島県田村市を中心に、厳しい状況に立ち向かい地域のリーダーとなる産業人材を育成する事業*。
- ◆ 塾生は、専門家からの講義、助言を受けつつ、地域の未来を拓く新たな事業構想を練り上げるとともに、地域の中核リーダーとしての自らの役割についてスピーチを行い、卒塾後、地域の産業を牽引する人材となることを目指す。
- ◆ また、広域の塾生相互の学び合い、支え合いを通じ、地域の中核人材のネットワークを形成。

*平成28年度に復興庁将来像実現のための調査・推進事業費を活用してスタート

- 塾長 : 大山健太郎(アイリスオーヤマ株式会社代表取締役社長)
- 講師 : オリンピック・パラリンピック等経済界協議会(三井住友海上、NEC)、有限責任あずさ監査法人、PwCあたら有限責任監査法人、新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、日本政策投資銀行、NPO法人ETIC。
- 塾生 : 12名(田村市、川内村、三春町)
- 協力 : 田村市、川内村、三春町、小野町、葛尾村、福島県、田村地区商工会広域連携協議会、田村青年会議所、川内村商工会、葛尾村商工会、東邦銀行、大東銀行、福島銀行 等

スケジュール

平成30年8月4日	育成塾開講式
8月～10月	オリンピック・パラリンピック等経済界協議会、NPO法人ETIC.による勉強会 ※挑戦マインドの醸成、事業構想作成のための基礎知識の習得
11月10,11日	構想発表会
12月上旬～	監査法人によるメンタリング ※構想の具体化、磨き上げ
平成31年2月24日	卒塾式

項目番号13 幹線道路の整備

提言

- 福島12市町村の周辺には、福島市、郡山市、いわき市等の中核都市や、福島空港、重要港湾相馬港、重要港湾小名浜港等の主要物流拠点が存在し、こうした都市や物流拠点、更には首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも、広域的な道路ネットワークの構築が必要であるといえる。

課題

- 避難指示等による生活圏の変化や、復興拠点等の整備に向けた取組みが進展する中で、道路インフラに対する新たなニーズが生じている。
- 都市や物流拠点、さらには首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも広域的な道路ネットワークの構築が必要。
 - 行政機関(県、市町村)のマンパワー不足。

目的

- 浜通りと中通りを結ぶ東西の広域道路ネットワークの確保、強化。
- 都市間移動の高速化、定時性の確保による帰還住民の利便性向上、地域の活性化。
- 原発関係車両及び中間貯蔵への輸送の円滑化。
- 復興拠点等の機能強化。

実施場所

浜通り～中通り

事業主体

国土交通省、福島県、市町村他

施策概要

■ ふくしま復興再生道路の整備

避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想等を支える幹線道路網の整備。

【事業規模】平成31年度44,055,889千円(国:7,650,000千円、県:36,405,889千円)

■ 相馬福島道路の整備

浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路の整備。

【事業規模】総事業費 207,700,000千円(国交省)(2019年3月時点)

■ (仮)双葉ICの早期供用

帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加ICを整備。

■ 常磐自動車道の4車線化(いわき中央IC～広野IC区間)

いわき中央IC～広野IC間の4車線化は、復興・創生期間内(2020年度まで)での完成を目指す

■ アクセス道路の整備

各市町村における復興拠点等の機能強化の観点から、高速道路のインターチェンジや主要な道路等を結ぶアクセス道路の整備。

※各復興拠点等の計画の進捗状況と調整を図りながら進める。(各道路管理者)

課題への対応方針

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	
	ふくしま復興再生道路	11工区完成、15工区工事中、3工区調査・測量・設計・用地交渉		(2018年度末時点)	
	相馬福島道路		(相馬西道路)	(霊山～福島)	
	調査・設計	ならはスマートIC、大熊IC	(仮)双葉IC		
	常磐自動車道の4車線化(いわき中央IC～広野IC区間)				
	各復興拠点等の計画策定、具体化		アクセス道路		

ふくしま復興再生道路



対象路線（8路線）＜全29工区＞

- | | |
|----------|------------|
| 1 国道114号 | 5 県道原町川俣線 |
| 2 国道288号 | 6 県道小野富岡線 |
| 3 国道349号 | 7 県道吉間田滝根線 |
| 4 国道399号 | 8 小名浜道路 |

8路線は、避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想などを支える幹線道路です。2020年代初頭までの完成を目指し、整備を進めています。



- :主な対象路線
- :要対策箇所
- :生活圏(母都市)
- :主なインターチェンジ、ジャンクション
- :道の駅

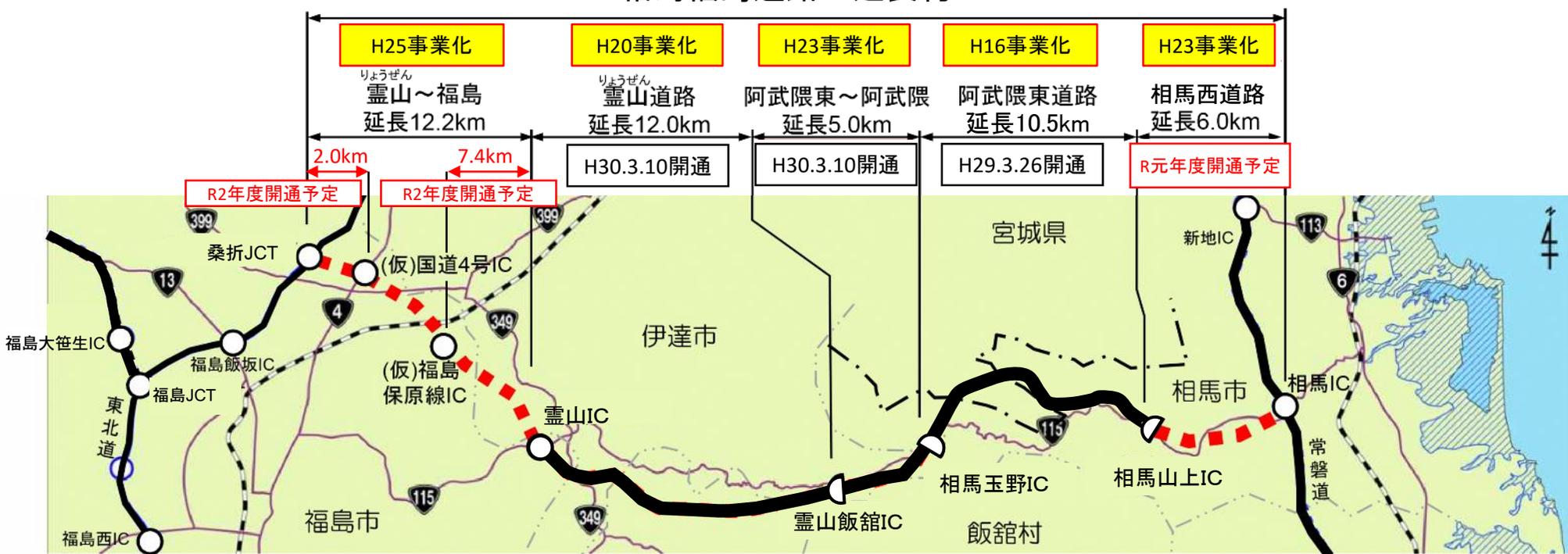
- 基幹的な道路
- 地域連携道路
- 主要生活幹線道路
- 帰還困難区域
- 居住制限区域
- 避難指示解除準備区域

＜国代行事業による支援＞
国道399号十文字改良(道路法)
県道吉間田滝根線 広瀬改良
(福島復興再生特別措置法)

- 完成: 11工区/29工区
- 工事中: 15工区/29工区
- ※その他の箇所は、調査・測量・設計、用地交渉を推進中。(H31.3末時点)

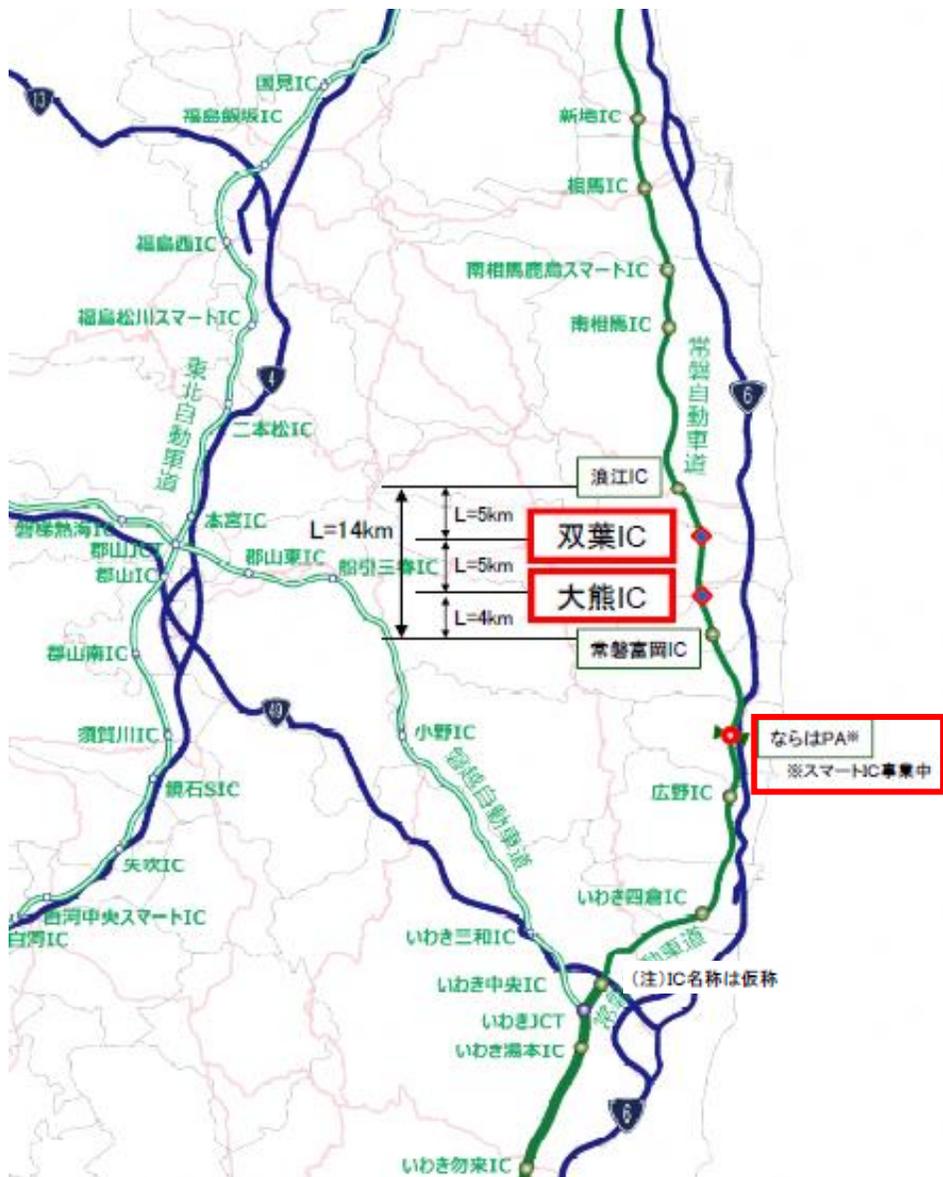
相馬福島道路は、浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路です。本道路の整備により、福島県内陸部と相馬港を結ぶ物流の効率化や、相馬市から福島市の救急医療施設への搬送時間の短縮、広域観光交流の促進などの効果とともに、被災地域の復興加速化への貢献が期待されます。

相馬福島道路 延長約45km



H30.3末時点

凡 例	
	供用中
	事業中



帰還や復興の各種施策を進める重要施設として
追加ICの整備を進めています。

<ならはスマートIC概要>

路線名 : 常磐自動車道 (ならはPA内)
設置場所 : 福島県双葉郡柵葉町
接続形式 : SA・PA接続型
進捗状況 : 2019年3月21日 15時開通

<大熊IC概要>

路線名 : 常磐自動車道 (常磐富岡IC～浪江IC間)
設置場所 : 福島県双葉郡大熊町
接続形式 : 本線直結型
進捗状況 : 2019年3月31日 15時開通

<(仮)双葉IC概要>

路線名 : 常磐自動車道 (常磐富岡IC～浪江IC間)
設置場所 : 福島県双葉郡双葉町
接続形式 : 本線直結型
進捗状況 : 工事を推進中 (2018年5月末現在)

項目番号14 JR常磐線の早期の全線開通

提言

■ JR常磐線の全線開通は、福島12市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であり、既に開通見通しが示された区間については着実な整備を行い、残る帰還困難区域を含む浪江駅～富岡駅間についても、早期に復旧計画を策定するべく検討を可能な限り加速化し、早期の全線開通を目指す必要がある。

課題

■ JR常磐線の全線開通は、福島県の復興を推進する上で必要不可欠である。

目的 ■ JR常磐線は、浜通りにおける基幹的な交通基盤として、通勤・通学、産業、観光、交流等で、仙台地方や首都圏を結ぶ重要な交通インフラとして機能していたものであり、12市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であるため、早期の全線開通を目指す。

実施場所

浜吉田駅～相馬駅間
原ノ町駅～竜田駅間

事業主体

JR、環境省、市町村 他

施策概要

■ JR 常磐線の早期の全線開通

2019年度末までの全線開通を目指し、引き続き、関係者間で緊密に連携し、JR常磐線の一日も早い全線開通の実現に向けて取り組む。

(※)JR常磐線の開通の見通し

- 浜吉田駅～相馬駅間 … 平成28年(2016年)12月10日に運転再開済
- 原ノ町駅～小高駅間 … 平成28年(2016年)7月12日に運転再開済
- 小高駅～浪江駅間 … 平成29年(2017年)4月1日に運転再開済
- 浪江駅～富岡駅間 … 令和元年(2019年)度末までの開通を目指す
- 富岡駅～竜田駅間 … 平成29年(2017年)10月21日に運転再開済
- 竜田駅～広野駅間 … 平成26年(2014年)6月1日に運転再開済

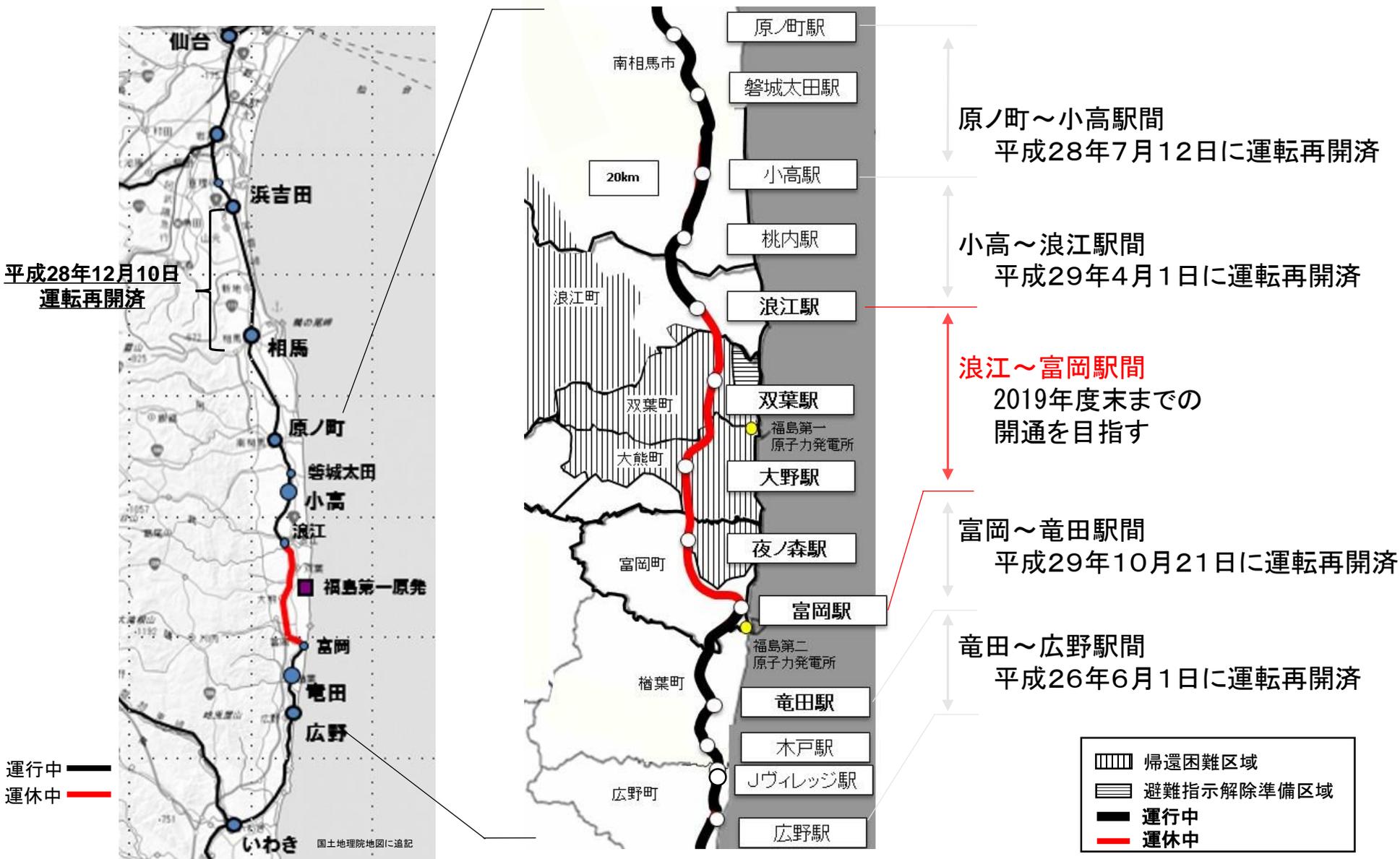
課題への対応方策

スケジュール



JR常磐線(避難指示区域内)の開通の見通し

○ JR常磐線は、2019年度末までの全線開通を目指す。



項目番号15 復興拠点等の整備

提
言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課
題

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、強力に推進していく必要がある。

目
的

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくり。

実施場所

福島12市町村

事業主体

福島12市町村

施策概要

■ 避難地域の復興拠点等

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| ①田村市
田村市都路地区 | ⑥富岡町
富岡町復興拠点 | ⑪葛尾村
葛尾村復興拠点 |
| ②南相馬市
南相馬市小高区 | ⑦川内村
川内村復興拠点 | ⑫飯舘村
飯舘村復興拠点 |
| ③川俣町
川俣町山木屋地区 | ⑧大熊町
大熊町復興拠点 | |
| ④広野町
広野駅東側地区 | ⑨双葉町
双葉町復興拠点 | ※詳細は参考資料1のとおり |
| ⑤檜葉町
檜葉町復興拠点 | ⑩浪江町
浪江町復興拠点 | |

※特定復興再生拠点区域
帰還困難区域において、おおむね5年以内に
避難指示を解除し、住民の帰還を目指す区域。

- ・双葉町(平成29年9月15日認定)
- ・大熊町(平成29年11月10日認定)
- ・浪江町(平成29年12月22日認定)
- ・富岡町(平成30年3月9日認定)
- ・飯舘村(平成30年4月20日認定)
- ・葛尾村(平成30年5月11日認定)

※詳細は参考資料3のとおり

ス
ケ
ジ
ュ
ル

これまでの取組

2019年度

2020年度

2021年度～

2017年度以前

2018年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

住民が安全・安心に生活できる環境の実現

復興計画
等の策定

復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくり

避難地域 12市町村の生活環境の整備状況

避難地域12市町村に必要な、地域公共交通、商業、医療・介護・福祉等の生活環境整備を着実に進めています。

◆12市町村の生活環境 整備状況

医療……● 教育……● 福祉……● 商業……● その他……●

飯館村

- 特養いいたてホームは、震災直後から運営を継続。
- 平成28年9月 医療機関「いいたてクリニック」診療再開。
- 平成29年8月 「いいたて村の道の駅 までい館」オープン。
- 平成30年4月 小中学校、認定こども園が村内で再開。
- 平成30年4月 特定復興再生拠点区域復興再生計画認定。



川俣町

- 平成28年10月 山木屋診療所が診療を再開。
- 平成29年7月 復興拠点商業施設「とんやの郷」オープン。
- 平成30年4月 小中学校が山木屋地区で再開。



葛尾村

- 平成29年4月 「マルチイ商店」再開。
- 平成29年7月 「石井食堂」「ヤマザキYショップヤマサ」再開。
- 平成29年11月 葛尾村診療所診療再開。
- 平成30年4月 小中学校、幼稚園が村内で再開。
- 平成30年5月 特定復興再生拠点区域復興再生計画認定。
- 平成30年6月 復興交流館「あぜりあ」オープン。



田村市

- 平成23年7月 都路診療所、歯科診療所再開。
- 平成24年3月 特養都路まどか荘再開。
- 平成28年3月 洋菓子店「みやこスイーツゆい」オープン。
- 平成29年4月 都路小学校開校。
- 2019年7月 たむら市民病院開業予定。



川内村

- 平成24年4月 村立保健・福祉・医療総合施設「ゆふな」再開。
- 平成27年11月 特養かわうち開所。
- 平成28年3月 複合商業施設「ショッピングセンターY0-TASHI」オープン。
- 平成28年4月 川内中学校敷地内に室内型村民プール「もりたろうプール」オープン。
- 平成28年11月 「カフェアメイゾン」オープン。(日本1号店)
- 平成30年9月 花のアトリエ「Fuku Farming Flowers」オープン。
- 2021年4月 小中一貫教育の義務教育学校開校予定。



◆「ふくしま復興再生道路」対象路線

- ① 国道114号
- ② 国道288号
- ③ 国道349号
- ④ 国道399号
- ⑤ 県道原町川俣線
- ⑥ 県道小野富岡線
- ⑦ 県道吉間田滝根線
- ⑧ 小名浜道路

福島復興を推進する上で重要な路線として、重点的に整備を進めている。

広野町

- 平成24年4月 特養花ぶさ苑再開。
- 平成25年1月 広野薬局、馬場医院再開。
- 平成27年4月 ふたば未来学園高校開校。
- 平成28年3月 公設商業施設「ひろのてらす」オープン。
- 平成30年1月 訪問看護ステーションたかの開設。
- 平成30年7月 「Jヴィレッジ」一部再開。
- 平成31年4月 認定こども園開園。
- 平成31年4月 「Jヴィレッジ」全面再開。
- 平成31年4月 ふたば未来学園中学校開校。



楢葉町

- 平成28年2月 県立ふたば復興診療所(内科、整形外科)開設。
- 平成28年3月 特養リリー園再開。
- 平成29年4月 小中学校、認定こども園が町内で再開。
- 平成30年6月 美ふるタウンならはに公設商業施設「こころ笑店街」オープン。また、翌7月に「みんなの交流館ならは」(CANVAS)オープン。
- 平成30年7月 「Jヴィレッジ」一部再開。
- 平成31年4月 「Jヴィレッジ」全面再開。
- 平成31年4月 常磐線新駅「ヴィレッジ駅」開業。
- 平成31年4月 屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」オープン。



富岡町

- 平成28年10月 とみおか診療所開設。
- 平成29年3月 複合商業施設「さくらモールとみおか」グランドオープン。
- 平成29年4月 富岡中央医院再開。
- 平成29年10月 富岡ホテルオープン。
- 平成29年12月 ふくしま心のケアセンターふたば出張所開所。
- 平成30年3月 特定復興再生拠点区域復興再生計画認定。
- 平成30年4月 2次救急医療機関「ふたば医療センター附属病院」開設。
- 平成30年4月 小中学校が町内で再開。
- 平成31年4月 認定こども園開園。



● 主な対象路線

● 復興再生道路 完成

● 復興再生道路 工事中

● 復興再生道路 推進中

● バス運行路線

● JR線

● JR 常磐線 開通予定路線

● 東北新幹線

● 高速道路

● 主要IC

● 道の駅

◆避難地域における広域バス路線

- ① いわき～富岡線
 - 平成29年4月運行開始
- ② 船引～川内線
 - 平成29年4月運行開始
- ③ 船引～葛尾線
 - 平成29年4月運行開始
- ④ 川内～小野新町經由 上三坂車庫線
 - 平成29年10月運行開始
- ⑤ 南相馬～医大經由 福島線
 - 平成29年4月運行開始
- ⑥ 川内～富岡線
 - 平成30年4月運行開始

項目番号 15
参考資料 1

南相馬市

- 平成28年4月 市立小高病院が週5日の外来診療を再開。
- 平成29年4月 小高区の小中学校、幼稚園再開。
- 平成29年4月 小高商業高校と小高工業高校を統合し、小高産業技術高校開校。
- 平成29年4月 小高調剤薬局再開。
- 平成29年12月 老健ヨッシーランド再開。
- 平成30年4月 特養梅の香再開。
- 平成30年8月 小高区の歯科医院再開。
- 平成30年12月 小高区商業施設「小高ストア」オープン。
- 平成31年1月 小高区復興拠点施設「小高交流センター」オープン。



浪江町

- 平成28年10月 仮設商業共同店舗「まちなみ・まるしえ」オープン。
- 平成29年3月 浪江診療所開設。
- 平成29年12月 特定復興再生拠点区域復興再生計画認定。
- 平成30年4月 小中学校、認定こども園開校。
- 平成30年6月 宿泊施設「福島いこいの村なみえ」営業再開。
- 平成30年8月 歯科医院再開。



双葉町

- 平成29年9月 特定復興再生拠点区域復興再生計画認定。
- 平成30年3月 「JR双葉駅橋上」を含む「駅西地区生活拠点」が都市計画決定。
- 2020年夏 「アーカイブ拠点施設」開所予定。



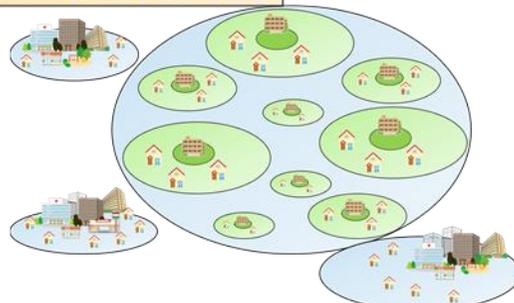
大熊町

- 平成29年4月 「大熊食堂」大川原地区で営業開始。
- 平成29年11月 特定復興再生拠点区域復興再生計画認定。
- 平成31年4月 大川原地区に役場新庁舎完成。



長期的な展望を持った地域づくりのイメージ

【短期】市町村ごとに各拠点での復興が進む



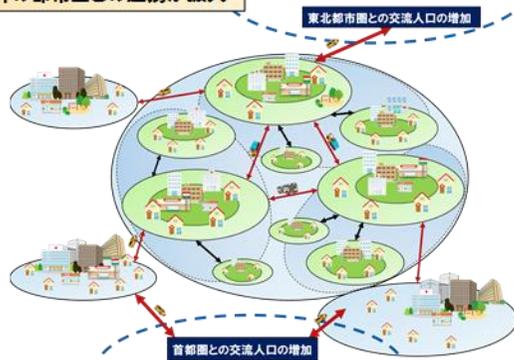
帰還が始まり、それぞれの地区のコミュニティが復活する。

【中期】発展度の高い街を中心に都市機能が集約、市町村界を越えた機能面の連携が進む



地域間の交通インフラが整備・確保され、医療機関や企業等の立地が進む。市町村の垣根を越えた地域コミュニティの連携が図られる。

【長期】域外の都市圏との連携が拡大



地域間の連携の実現により、福島12市町村、県内の他の地域、首都圏や仙台圏等の様々なレベルで多層的な「対流」が起こることで、本地域の住民生活の利便性向上・経済活性化が図られる。

- 福島特措法の改正により、帰還困難区域の復興及び再生を推進する計画制度を創設。
- 既に**6町村（双葉、大熊、浪江、富岡、飯館、葛尾）**の計画を内閣総理大臣が認定済み。
- 町村、県、国が一体となった「**推進会議**」を設置し、**計画の具体化を推進**。

認定済みの特定復興再生拠点区域復興再生計画概要

双葉町（2017年9月15日認定）



- ・ 区域面積：約555ha ・ 居住人口目標：約2,000人
- ・ 避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：JR常磐線双葉駅周辺の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

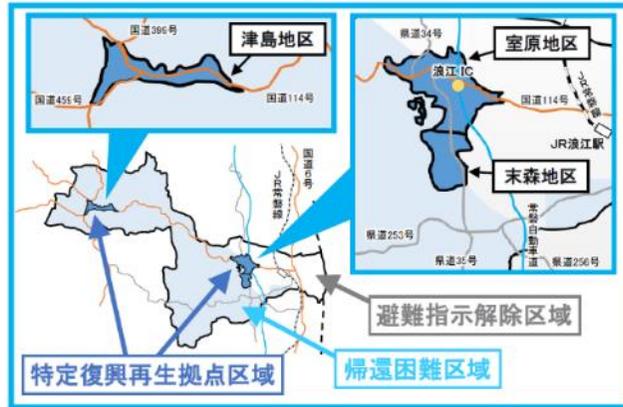
大熊町（2017年11月10日認定）



- ・ 区域面積：約860ha ・ 居住人口目標：約2,600人
- ・ 避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：JR常磐線大野駅周辺等の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備②

浪江町（2017年12月22日認定）



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・避難指示解除の目標：2023年3月
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

富岡町（2018年3月9日認定）



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・避難指示解除の目標：
2019年度末頃まで：JR常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

飯舘村（2018年4月20日認定）



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・避難指示解除の目標：2023年春
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

葛尾村（2018年5月11日認定）



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・避難指示解除の目標：2022年春

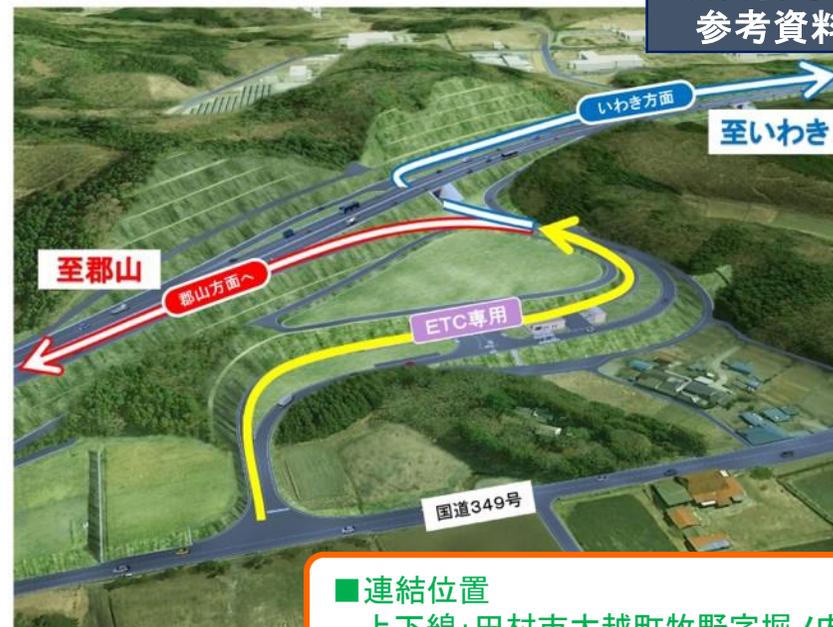
田村市産業団地整備事業



被災地域の新たな雇用の創出を目指し、産業団地(16ha)の整備中
 <平成31年度完成予定>

田村スマートインターチェンジ設置事業

項目番号 15①
 参考資料 1



磐越自動車道の船引三春ICー小野IC間に、新たに田村スマートICが3月17日に開通した。

田村スマートインターチェンジ

- 本線直結型
- 運用形態: 24時間
- 対象車種: ETC車載器を搭載した全車種
- 利用形態: 一旦停止型、フルインター

項目番号15② 復興拠点等の整備(南相馬市)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 長期避難によって崩壊した地域(地区)のコミュニティを復活させる必要がある。
- 食品等のスーパーがなく(再開していない)買い物に不自由な生活環境を改善する必要がある。
- 若年層や子育て世代の帰還を促進する必要がある。

目的 小高復興アクションプランが掲げる「みんなが主役！ふるさと小高に輝きを！」の実現を目指し復興拠点施設や商業施設、認定子ども園、子どもの遊び場などの施設を整備して、コミュニティを復活させるとともに、買い物環境の確保、教育環境の充実、子育て環境を整備する。

実施場所

南相馬市
(小高区)

事業主体

南相馬市

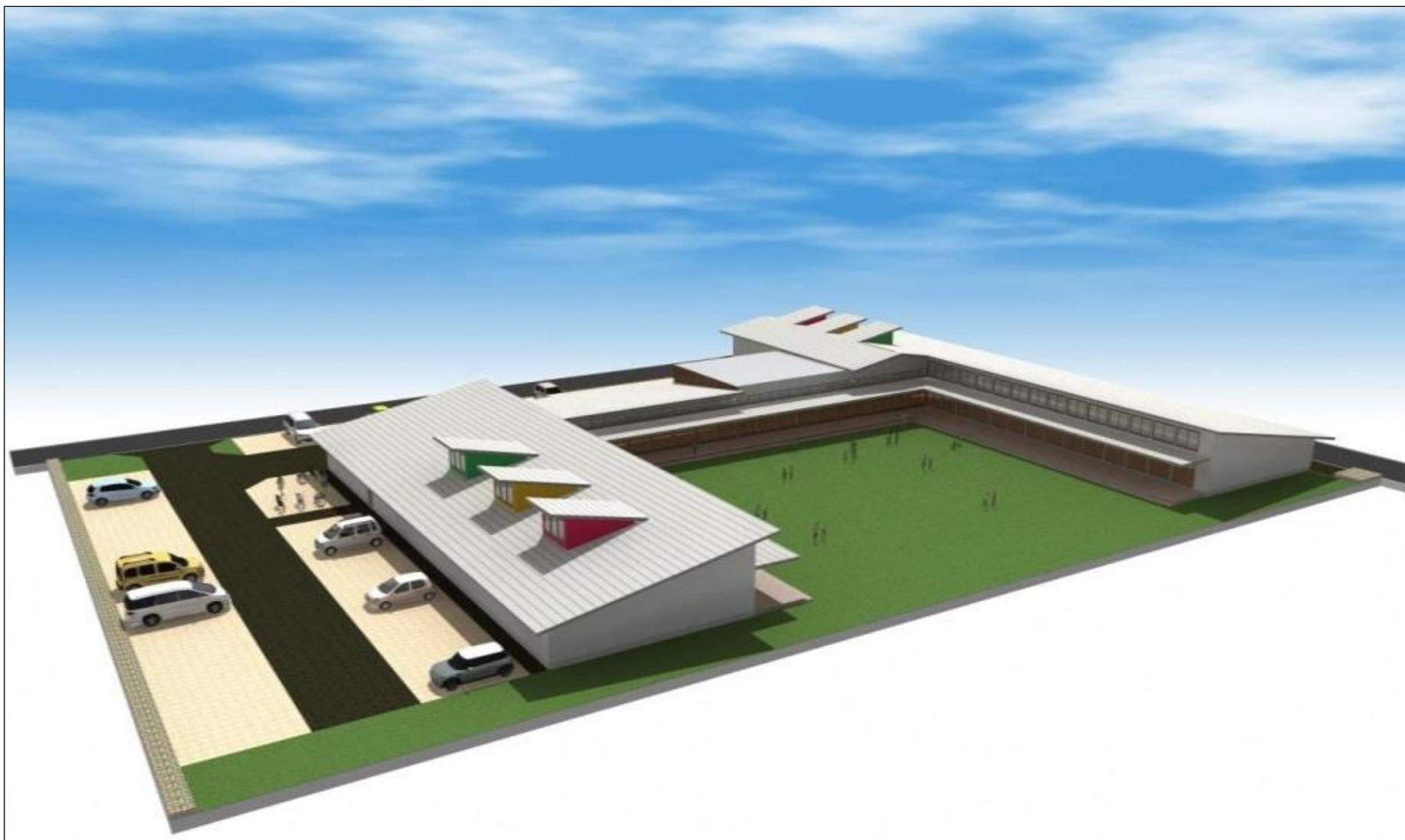
施策概要

- ①小高区復興拠点施設整備
小高区本町地内に復興拠点施設を整備し地域コミュニティの再生や地域の活性化を図り、住民が暮らし易いと思える『まち』を実現する。
【事業規模】 16億9,074万円
【資金】(国)福島再生加速化交付金 10億1,873万円 (県)避難地域復興拠点推進交付金 3,433万円
- ②小高区商業施設整備
小高区上町地内に商業施設を整備し、再開が遅れて買い物に不便をきたしている帰還住民の生活環境の改善を図る。
【事業規模】 2億9,487万円 【資金】(国)自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(公設商業施設整備型) 2億 626万円
- ③小高認定子ども園整備
小高区関場地内に認定子ども園を整備し、帰還した乳幼児の教育・子育て環境を改善し、避難住民の帰還促進を図る。
【事業規模】 6億4,905万円 【資金】(国)福島再生加速化交付金 2億 207万円 (県)避難地域復興拠点推進交付金 9,166万円
- ④小高区子どもの遊び場整備
小高区内に子どもの遊び場を整備し、子育て家庭が安心して子どもを遊ばせることのできる環境を確保する。
【事業規模】 積算中 【資金】(国)福島再生加速化交付金 (県)被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業補助金

課題への対応方策



小高認定こども園パース図



項目番号15③ 復興拠点等の整備(川俣町)

提
言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課
題

- 商業施設の経営に係る事業運営費の確保が必要である。

目
的

- 地区住民が安心して帰還できるよう、被災者の意見を踏まえ、商業施設を山木屋地区の中心地に整備する。

実
施
場
所

川俣町
(山木屋地区)

事
業
主
体

川俣町

施策概要

■商業施設の整備

山木屋地区住民に対する意向調査で割合の高かった「商業施設の再開や新設」の希望にこたえるため、日用品等の小売店と、食堂、情報発信コーナー、多目的広場を備えた商業施設を山木屋地区中心地に整備し、平成29年7月1日に「とんやの郷(さと)」としてオープンした。

【事業規模】 建設事業費全体額686,230千円

【資金】 平成27～29年度:津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業:公設商業施設整備型)(経済産業省予算)471,124千円、町予算215,106千円

ス
ケ
ジ
ュ
ー
ル

これまでの取組

2017年度以前

2018年度

2019年度

2020年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2021年度～

住民の安心の実現

商業施設建築

商業施設開所・運営

課
題
へ
の
対
応
方
策

川俣町 山木屋地区復興拠点商業施設（愛称：とんやの郷） 全景図（川俣町山木屋字日向40-1ほか）



項目番号15④ 復興拠点等の整備(広野町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 国、県による十分な支援のもと、自立した地域・生活を取り戻すためには、各市町村で計画している復興拠点等を中心としつつ、まずは住民の生活と密接に関係するインフラ、医療・福祉、教育、商業等が確保された、安心して帰還することができる生活環境の整備が前提として不可欠である。

目的

- 事業所や各種研究機関等の立地をする。
- 優良な住宅の整備をする。
- 交通の結節点である広野駅及び駅周辺を整備する。

実施場所

広野町
(広野駅東側)

事業主体

広野町

施策概要

■ 広野駅東側開発整備事業(第1期開発地区)

産業団地を整備、事業者へ賃貸。事業者によりオフィスビルや診療所、集合住宅、ビジネスホテル等が整備された。

【事業規模】 面積7.65ヘクタール

【資金】 平成25年度町予算(用地取得費約150,000千円)、平成26、27年度福島再生加速化交付金(約2,400,000千円)

■ 広野駅東側開発整備事業(第2期開発地区)

住宅団地整備

【事業規模】 面積6.90ヘクタール 事業費未定

■ 広野駅周辺整備事業

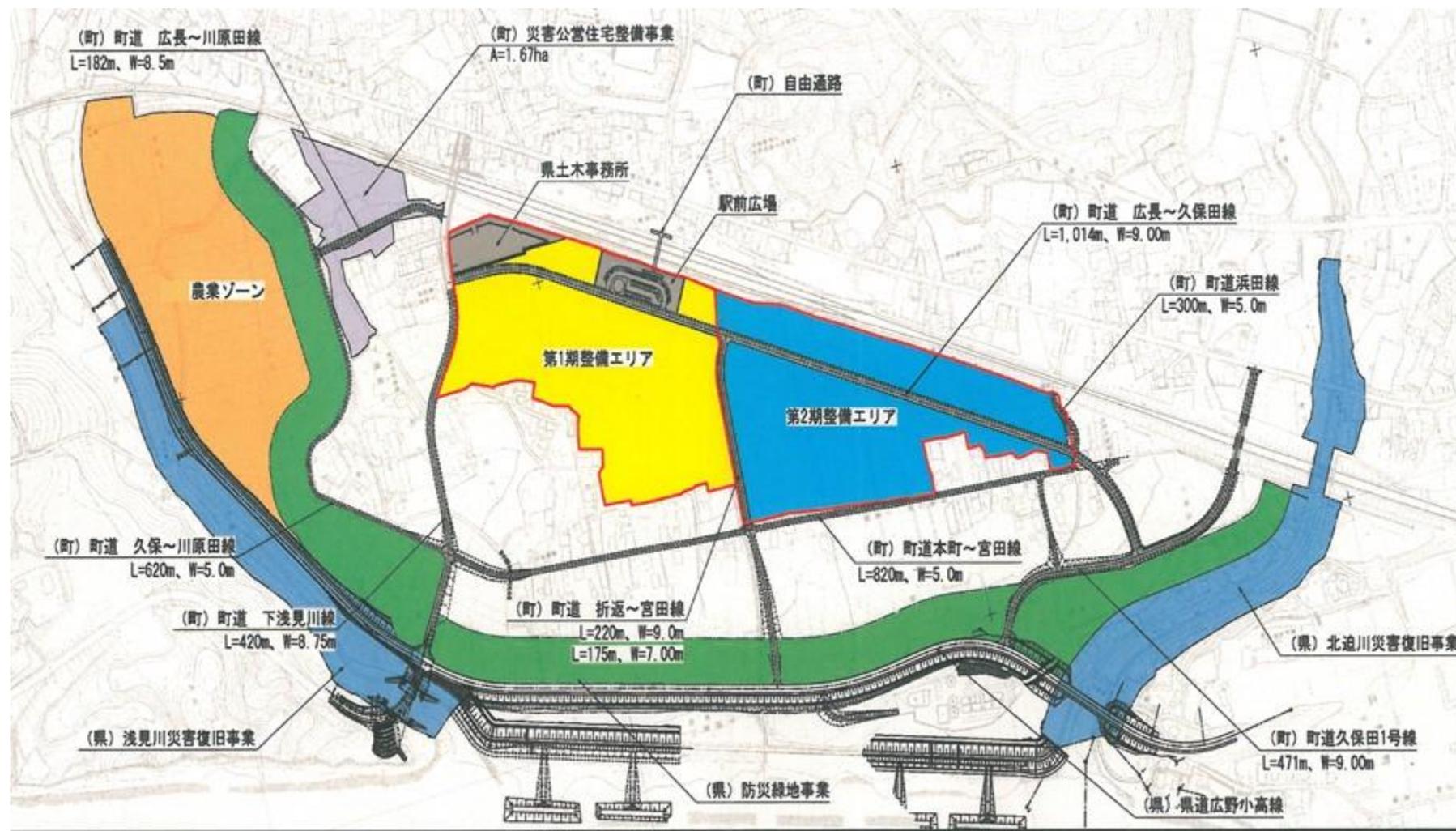
駅舎整備、駅東西自由通路及び駅構内バリアフリー化、公共トイレ整備、西口駅前広場整備

【事業規模】 事業費未定

課題への対応方策



広野駅東側開発整備事業





項目番号15⑤ 復興拠点等の整備(檜葉町)

提
言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課
題

- 町民ニーズに対応可能な柔軟性の高いまちづくりが必要である。 ■ 歩いて暮らせる集約型のまちづくりが必要である。
- 移動容易性の高いまちづくりが必要である。 ■ 環境共生型のまちづくりが必要である。 ■ 企業進出、地元企業の復旧・再生による就労機会の確保が必要である。

目
的

- 徒歩圏内に必要施設(役場、竜田駅、商業、交流施設、医療・福祉施設等)がそろった復興拠点の整備。 ■ 廃炉関連企業の集約。 ■ 企業活動拠点の充実。 ■ 地元企業の復旧・再生、廃炉関連企業、避難企業等の受け皿となる場の提供、研究開発拠点形成

実
施
場
所

檜葉町

事
業
主
体

檜葉町

施策概要

■ 笑ふるタウン整備事業

国道6号沿いに医療・福祉・商業・交流・住居機能を集約したワンストップ型の生活拠点施設を整備する。

○整備施設 商業・交流施設(3.2ha)、災害公営住宅(123戸+17戸=140戸)、住宅用分譲敷地(第1期18区画、第2期31区画、集合住宅6棟)

※隣接地には、福島県ふたば医療センター附属ふたば復興診療所や認定こども園のあおぞらこども園も立地する。

【事業規模】平成23~30年度 約58億円(福島再生加速化交付金、東日本大震災復興交付金)ほか

■ 竜田駅東側開発事業

町民や廃炉関連企業の生活・事業を支援するため、地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指す竜田駅東側エリアを形成する。

○整備施設 事業用地、企業宿舎、宿泊施設、JR竜田駅東西自由通路及び橋上駅舎の整備等

【事業期間】平成26~32年度 【事業規模】約39億円(福島再生加速化交付金ほか)(平成30年度以降は未定)

■ 産業再生エリア(檜葉北産業団地)整備事業

産業を支え産官学連携により発展する研究産業拠点を整備する。

○整備施設 産業団地等(約26ha)

【事業期間】平成26~令和2年度 【事業規模】約30億円(福島再生加速化交付金ほか)

ス
ケ
ジ
ュ
ル

これまでの取組

2019年度

2020年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2021年度~

2017年度以前

2018年度

笑ふるタウン整備事業

工事完了後商業施設開業

竜田駅東側開発事業

JR竜田駅舎整備

コンパクトタウンの実現

産業再生エリアの整備事業(3期まで整備予定)

町民、町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため双葉郡と共に歩む楡葉町の復興拠点の実現を目指します。

- ・ 帰還町民・長期避難者・就業者・研究者のための居住・生活空間の形成
- ・ 医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点の形成

笑ふるタウン（計画案）

▶ 町民や町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点を形成。

・ 商業交流ゾーン

平成29年度中に土地の造成工事、商業施設の建築工事を完了し、平成30年6月26日開業。

また、「つなぐ」をコンセプトとした「みんなの交流館 ならはCANvas」も同年7月30日オープン。

・ 住宅ゾーン

災害公営住宅123戸+寺脇団地17戸を整備済。分譲住宅ゾーン1工区18区画が完売し、2工区31区画と集合住宅6区画を販売中。



商業施設「ここのら笑店街」



交流館「ならはCANvas」



分譲地(2工区)

分譲地(1工区)

災害公営住宅

商業施設

交流館

こども園

医療機関

町民をはじめ、廃炉関連企業等の生活・事業を支援するため地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指します。

- ・事業所エリアの形成
- ・就業者・研究者のための居住・宿泊施設の形成
- ・円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

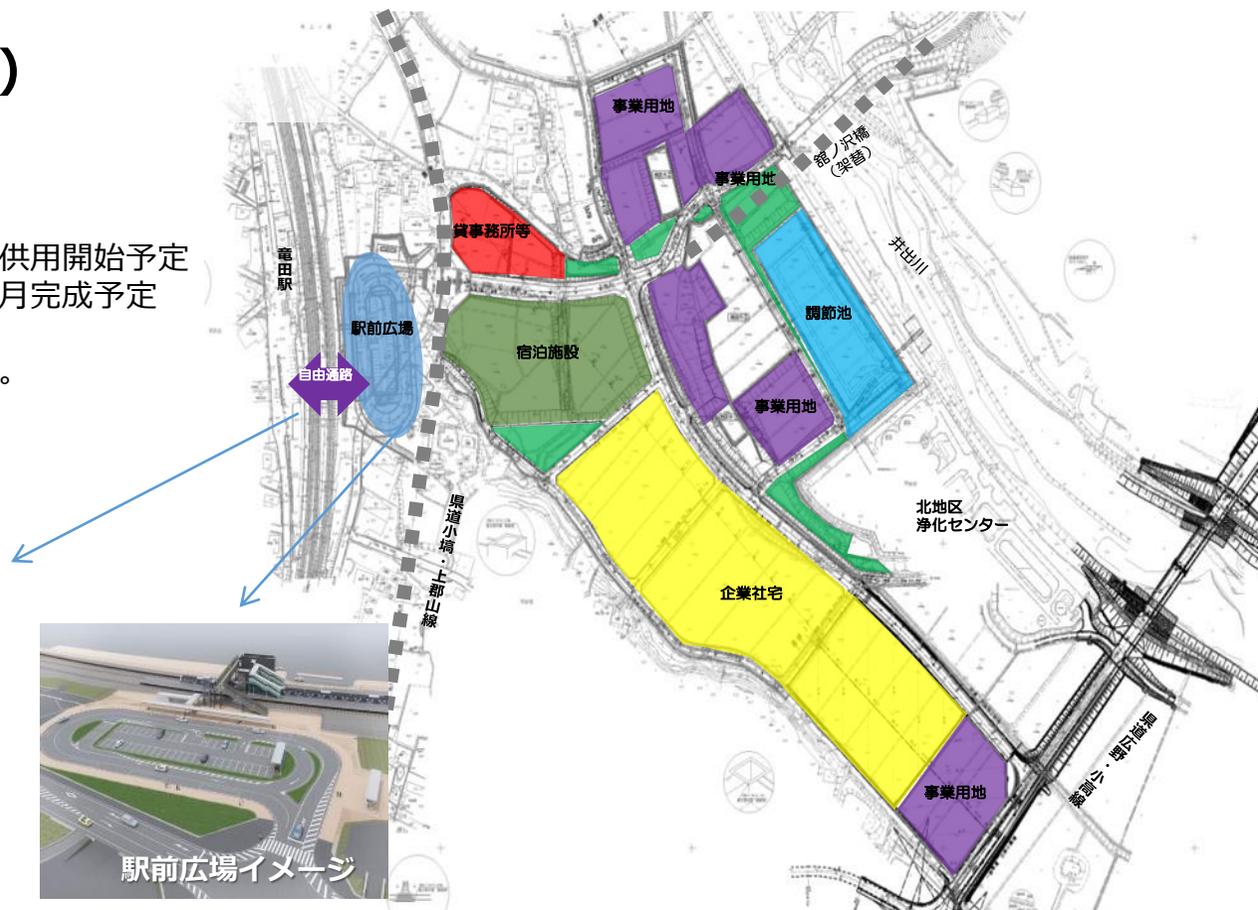
竜田駅東側エリア（計画案）

- 町民や廃炉関連企業の生活、事業を支援する拠点として、JR竜田駅東側を整備。
 - ・駅東西自由通路・橋上駅舎→平成32年6月供用開始予定
 - ・駅前広場：橋上駅舎と合わせて平成32年6月完成予定
 - ・宿泊施設：ホテル建設事業者を誘致中
 - ・企業宿舍：350戸→平成29年6月に完成。
 - ・事業用地：4事業者が操業中。



➤ 竜田駅西側エリア

家屋解体による空洞化が著しい駅西側市街地については、住民参加型ワークショップを開催し、まちづくり計画を進めている



町民の継続的な就労の場を創出するため双葉郡における産業を支え、産官学が連携することで継続的に発展する研究産業拠点の実現を目指します。（アンフィニ(株)/太陽光パネル）

- ・ 廉価で一団の産業団地の形成
- ・ 廃炉関連企業等の集積による生産性の向上
- ・ 企業進出に伴う就労機会の確保

整備現況風景



全体	約33ha
産業用地	約26ha

産業再生エリア（計画案）



項目番号15⑥ 復興拠点等の整備(富岡町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 公共施設等におけるランニングコストの確保
- 企業が求めている条件の把握と分析 及び 町民・企業が求める働く場・雇用の確保
- 帰還困難区域全域の再生に充当する復興予算の措置

- 目的
- 地域経済の再興に向け、既存事業者の事業再開・発展の場、新たな産業の創出や展開を力強く後押しできる環境を確保するための「富岡産業団地」の整備を進める。
 - 帰還困難区域全域の復旧・再生に向け、特定復興再生拠点区域から確実に復旧する。

実施場所

富岡町
(上郡・太田地区及び帰還困難区域)

事業主体

富岡町

施策概要

■ 富岡産業団地整備事業

【事業規模】 福島イノベーション・コースト構想関連企業の進出候補地として、約35ha(うち、産業用地は約21ha)を整備
 全体事業費:未定(事業種内訳:用地・移転補償、基本・実施設計、造成工事、企業誘致など)
 (平成31年度) 造成工事(部分完了予定)、企業誘致活動等

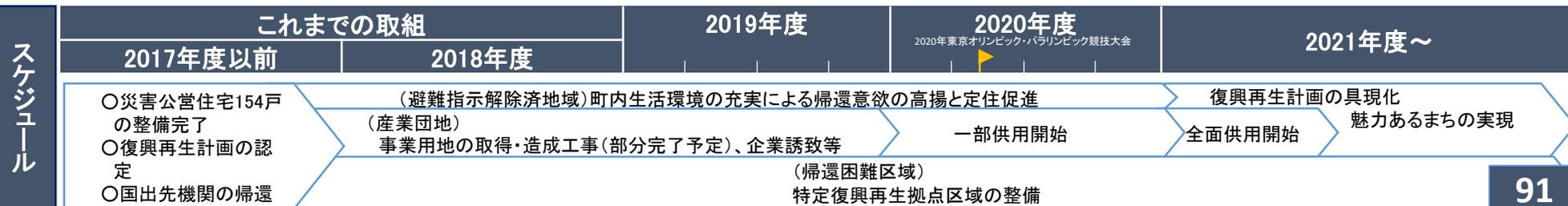
【資金】 (平成31年度) 福島再生加速化交付金 予算 2,373,840千円(産業団地造成工事・工業用水整備等)
 福島再生加速化交付金 予算 30,000千円(企業誘致)

■ 特定復興再生拠点区域の復旧・再生

【事業概要】 「富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画」の復旧・再生を推し進めるため、JR常磐線夜ノ森駅から国道6号(西から東)に向かって宅地、農地の順に除染及びインフラ整備を一体的に行い、5年後の避難指示解除を目指す。

【事業規模】 特定復興再生拠点区域 約390ha (平成31年度) 夜ノ森駅周辺整備

【資金】 (平成31年度) 市町村復興支援交付金基金 819,000千円(東西自由通路)
 避難地域復興拠点推進交付金 80,000千円(西口駅前広場)



課題への対応方策

団地の概要

大規模産業集積・地域
経済活性化ゾーン

《想定される業種》

・各種製造業、建設業、運輸業など

学術研究・開発・最先端技術集積ゾーン

《想定される業種》

・製造業（部品・精密・科学）、学術研究、専門サービス業、
情報通信業、他サービス業など

地元産業の再興・発展、地域資源活用・発現ゾーン

《想定される業種》

・事務所、倉庫、小規模工場、農林水産関連業など

緑地を活用した交流公園ゾーン

産業団地整備の工程（予定）



	概要
規模	約35ha（うち産業用地：約21ha）
交通	道路 国道6号線に隣接 常磐自動車道常磐富岡IC：約8km 鉄道 JR常磐線富岡駅：約2km 港湾 小名浜港：約50km / 相馬港：約70km
用途地域	用途地域未指定（非線引都市計画区域内）
建築基準	建ぺい率60% / 容積率200%
用水	上水道 / 工業用水（約1,000t/日）
排水	企業内処理後、公共水域へ放流
電力	東北電力
利用方式	土地は原則賃貸
賃貸料	200円/㎡（供用開始から10年間は100円/㎡・年）



富岡町 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要

項目番号 15⑥

参考資料 2

■特定復興拠点区域設定に関する考え方

富岡町では、帰還困難区域全域の再生に向けた第一歩として、震災前の姿やこれまで寄せられたご意見、富岡町災害復興計画(第二次)及び富岡町帰還困難区域再生構想を踏まえて、「特定復興再生拠点区域」を設定しました。

■計画の概要

計画期間	令和5年5月まで
避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標	令和5年春頃 ※JR常磐線及び夜ノ森駅周辺は令和元年度末頃まで
居住人口の目標	約1,600人
事業所数の目標	約50者
営農者数の目標	約10者

■計画の意義・目標

「雇用」、「健康・福祉」、「教育」、「農業」、「交流」をキーワードに富岡町帰還困難区域再生構想で示した「人と桜の共生ゾーン」、「沿道型商業活性化ゾーン」、「農用地活用ゾーン」、「森林再生モデルゾーン」の復興再生を図るために、必要な整備・事業の実施を目指します。

- 人と桜の共生ゾーン
良好な居住地としての機能の再生と桜をはじめとした緑豊かな環境を目指します。
- 沿道型商業活性化ゾーン
既存商業施設の再生や拡充、新たな企業を誘致するための環境を目指します。
- 農用地活用ゾーン
営農再開、農業法人化による新たな農業、イノベーションコースト構想に関連した産業を集積するための環境を目指します。
- 森林再生モデルゾーン
富岡町帰還困難区域再生構想で示した森林再生ゾーンの一部です。

【人と桜の共生イメージ】



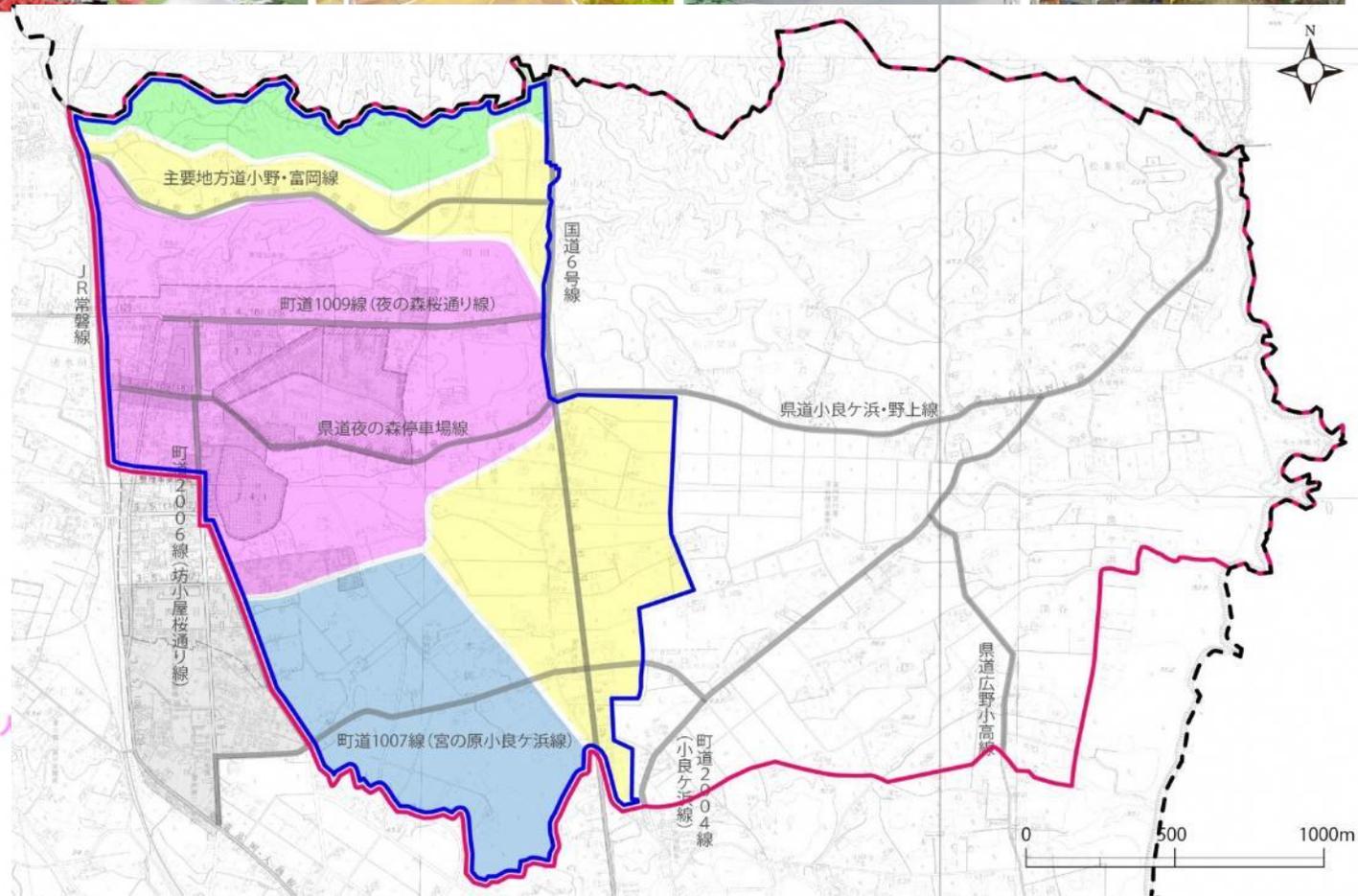
【沿道型商業活性化イメージ】



【農用地活用イメージ】



【森林再生モデルイメージ】



※凡例の色掛けは、富岡町帰還困難区域再生構想で示した土地利用方針を表す。

項目番号15⑦ 復興拠点等の整備(川内村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 研究者や技術者の希望する居住空間等の形成、早期の交通網の整備が必要である。
- スポーツ施設を整備するための財源を確保し、施設利用者数の増加及び受入れ体制の構築が必要である。
- 企業が求める労働人員の確保、住民が望む働く場の誘致が必要である。

目的 ■ 新たな移住者による、避難者の帰村促進や今後の人口動向を踏まえた村内の景観及び居住環境の形成を図り人口増加策を進める。 ■ 村民だけでなく、村外からも競技者を誘致できるスポーツ施設を整備し、交流人口拡大と村民のスポーツ活動の推進を図る。 ■ 新規企業(研究機関を含む)誘致により雇用の場の確保を図る。 ■ 従業員等の住居確保を図る。

実施場所

川内村(下川内、田ノ入地内)

事業主体

川内村

施策概要

■ 田ノ入工業団地への企業誘致

- ・ 下川内田ノ入地内の田ノ入工業団地に企業誘致を図るとともに、従業員等の居住環境を整備する。

【概要】 団地全体面積14.9ha、賃貸対象面積6.1ha、7区画、住宅地1.2ha、賃貸価格、工場用地300円/㎡年・住宅用地175円/㎡年

■ スポーツ環境・施設の整備

- ・ 各種大会等を開催できる施設を整備し、スポーツによる村の活性化を図り、村民の健康増進に寄与するとともに競技者等の受け入れによる交流人口の拡大を図る。

■ 住環境の整備・景観づくり

- ・ 帰還促進と併せて新たな移住者の受け入れを図る。

課題への対応方策

スケジュール



整備された田ノ入工業団地



項目番号15⑧ 復興拠点等の整備(大熊町)

提
言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課
題

- 特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域は土地利用計画が示せないため、全域の避難指示解除に向けた除染計画が必要である。
- 町内で進められる廃炉措置や中間貯蔵施設の整備に係る町民不安を取り除き、帰町出来る安全・安心な環境整備が必要である。
- 若者にも魅力的な雇用の場が必要である。

目
的

- 除染が終了した大川原地区へ安全・安心の生活環境を整備し、帰町できる環境の整備を図る。
- 第2の復興拠点として下野上地区等を整備し、帰還町民等の居住地や廃炉・復興に向けた事業者のための事業用地としていく。

実
施
場
所

大熊町
(大川原地区及び
下野上地区等)

事
業
主
体

大熊町

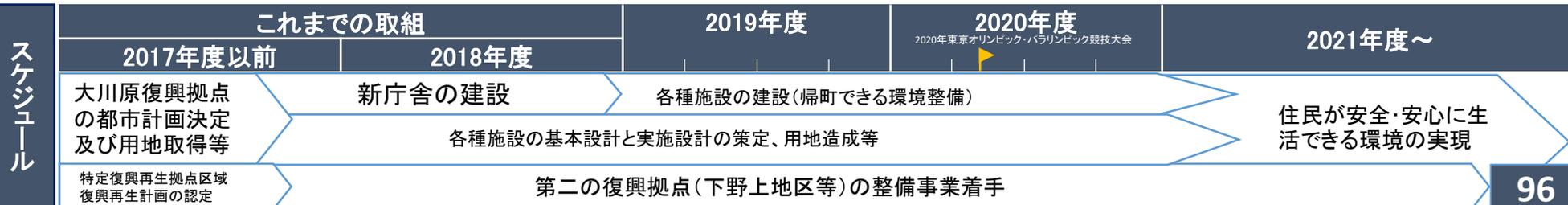
施策概要

■ 復興拠点整備事業(大川原地区)

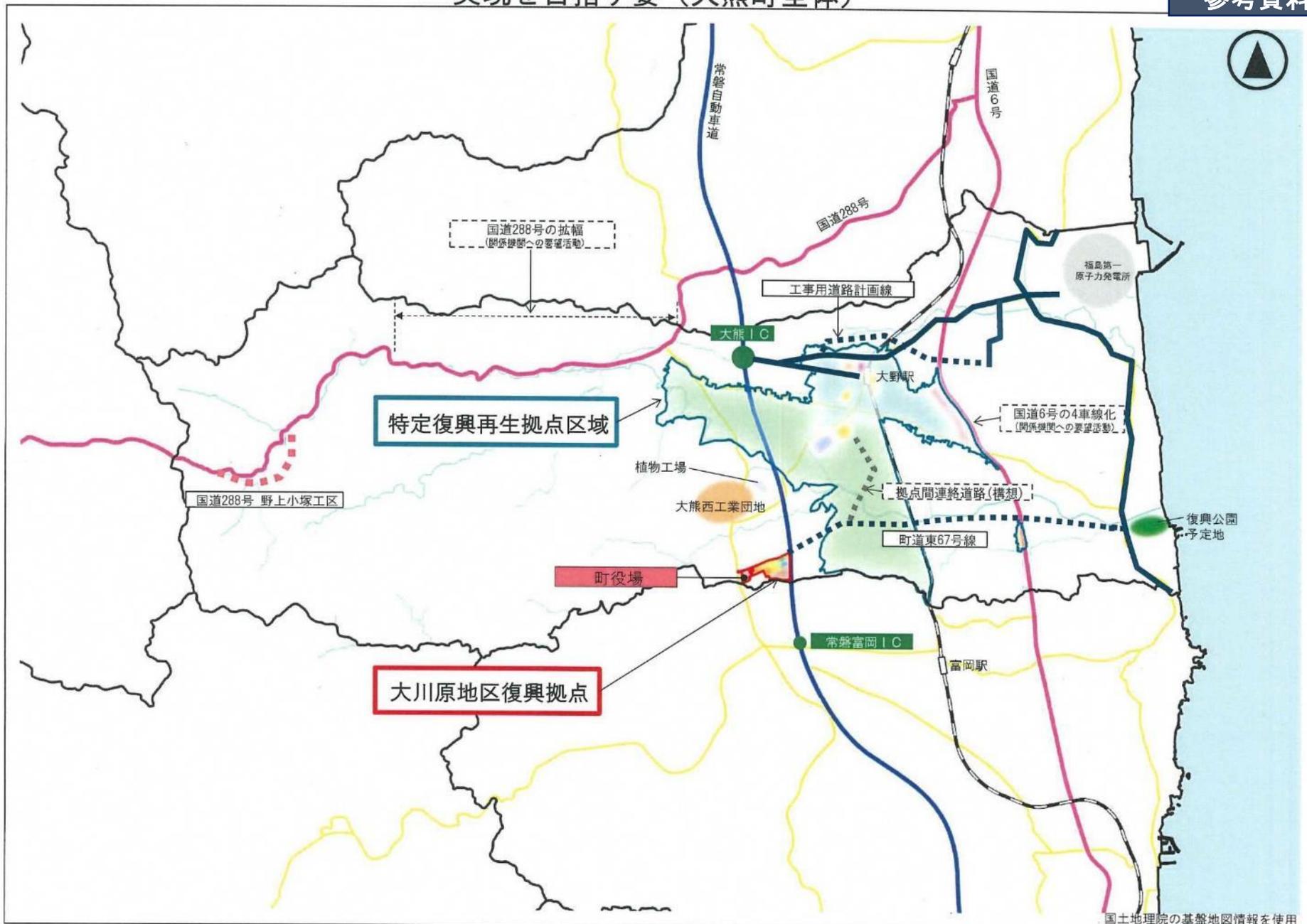
- ①復興拠点の基盤整備 【事業規模】 事業面積 約18.3ha 【資金】(平成28年度)福島再生加速化交付金 4,150,567千円
- ②新庁舎の新設(2019年4月開庁)【事業規模】構造:S造、RC造 床面積 4,800㎡ 【資金】電源立地地域対策交付金施設整備基金 3,092,472千円
- ③住宅の整備(2019年より供用開始)【事業規模】戸建て住宅 50戸、集合住宅 40戸 【資金】(平成30年度)福島再生加速化交付金 2,552,551千円
- ④商業施設の整備 【事業規模】計画中 【資金】自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 未定
- ⑤交流施設の整備 【事業規模】計画中 【資金】電源立地地域対策交付金施設整備基金 未定
- ⑥宿泊温浴施設の整備 【事業規模】計画中 【資金】電源立地地域対策交付金施設整備基金 未定
- ⑦福祉施設の整備 【事業規模】グループホーム他の建設 【資金】町一般財源 1,089,936千円
- ⑧特定業務施設の整備 【事業規模】計画中 【資金】未定

■ 復興拠点整備事業(下野上地区等)

特定復興再生拠点区域復興再生計画の具体化 【事業規模】計画中 【資金】未定 宅地造成、産業団地整備の整備など



実現を目指す姿（大熊町全体）



国土地理院の基盤地図情報を使用

大熊町 特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要

大熊町では、「改正・福島復興再生特別措置法（平成29年5月19日施行）」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、**特定復興再生拠点区域（約860ha）**を定め、**区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後までに当該区域の避難指示解除を目指します。**

■計画の概要

計画の期間	令和4年9月まで
避難指示解除による住民の帰還及び居住開始時期の目標	令和4年春頃まで ただし、JR常磐線、JR大野駅周辺の一部と居住制限区域の大川原にアクセスする区間等については平成31年度末頃まで
居住人口等の目標（避難指示解除から5年後の目標：令和9年）	約2,600人

■計画の目標

大熊町土の復興・再生を実現するため、以下の目標のもと、概ね5年程度での避難指示の解除による住民の帰還・住居の開始を目指すとともに、町外からの住民（廃炉事業者等）を受け入れる環境を整備する。

- 生活・社会インフラの復旧・復興及び住環境の整備
- 企業・研究機関等の誘致及び地元企業の再開
- 町民のコミュニティ創生及び町外流入者との交流促進
- 水稻・花卉等の実証栽培及び営農再開に向けた取組

■主な事業の整備目標

【平成30年度（2018年度）】

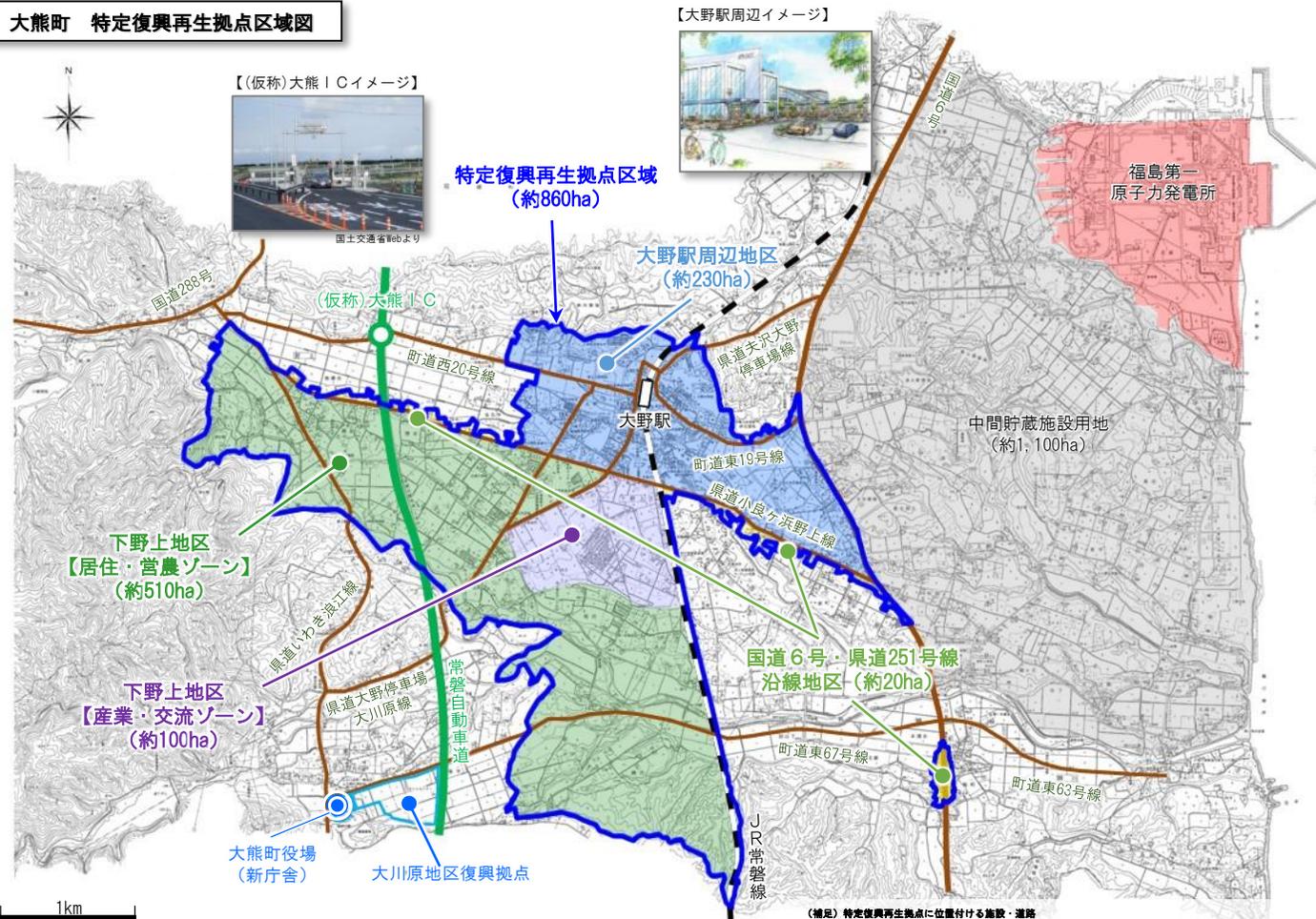
- 常磐自動車道（仮称）大熊IC開設
- 大熊町新庁舎竣工（大川原地区）

【平成31年度（2019年度）】

- JR常磐線再開、大野駅周辺の一部等の先行エリアの避難指示解除
- 大川原地区復興拠点の概成

令和4年春頃までに帰還困難区域の一部解除、住民の帰還開始を目指す

大熊町 特定復興再生拠点区域図



【新庁舎イメージ】



※写真・パースはイメージです。

【大川原地区復興拠点イメージ】

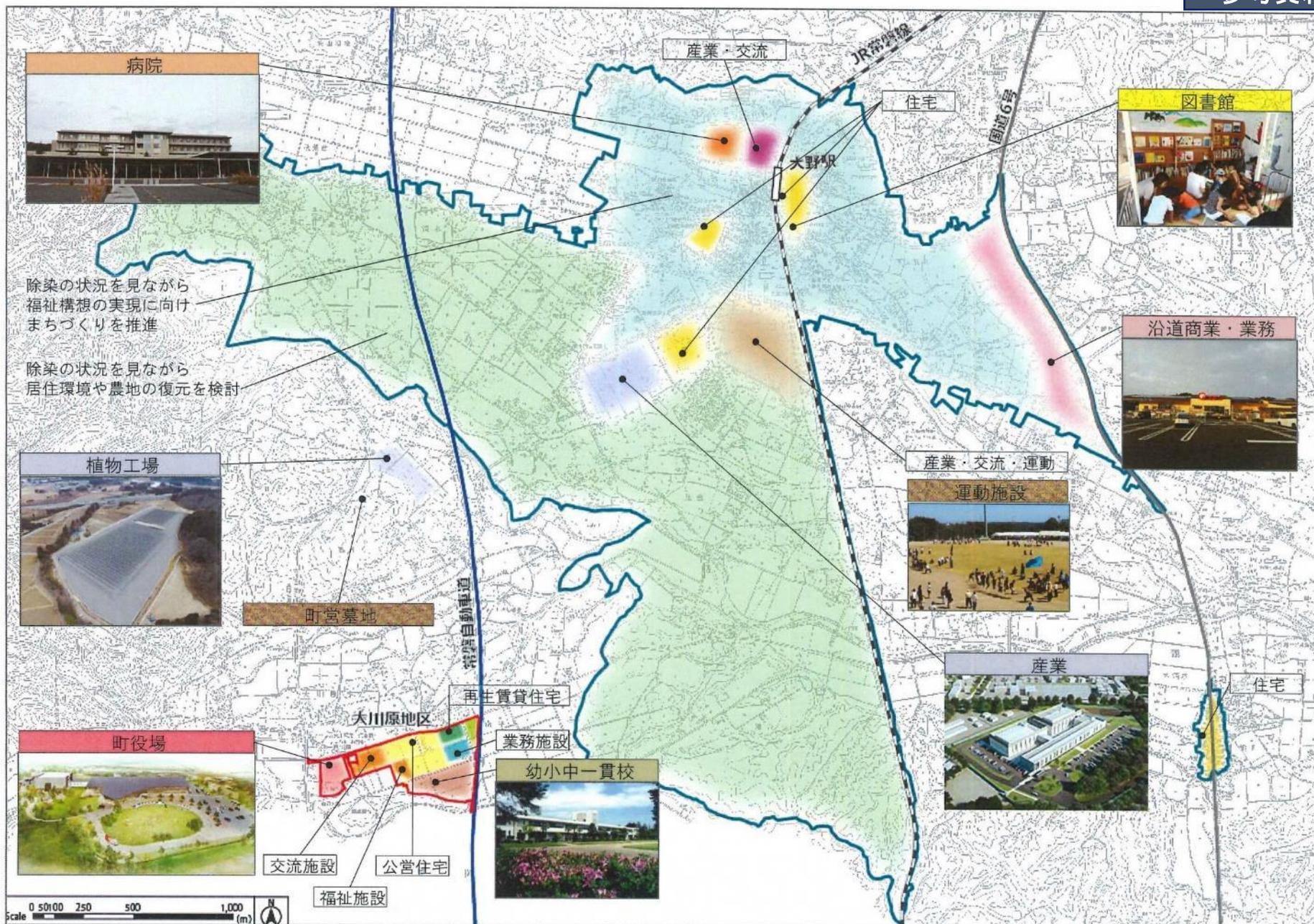


【凡例】

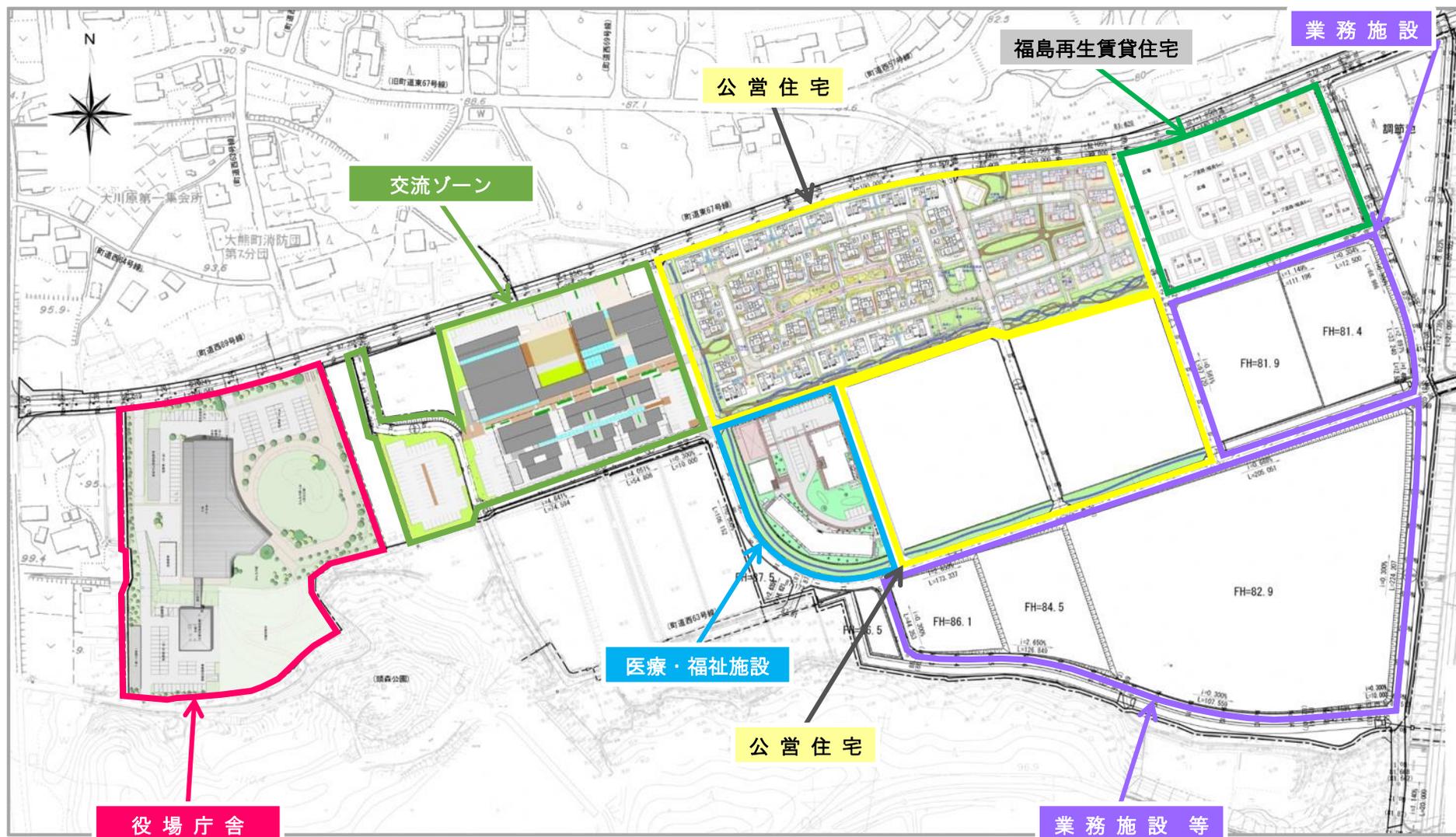
- 特定復興再生拠点区域
- 大野駅周辺地区
- 国道6号・県道251号線沿線地区
- 下野上地区【居住・営農ゾーン】
- 下野上地区【産業・交流ゾーン】
- 福島第一原子力発電所
- 中間貯蔵施設用地
- 大川原地区復興拠点

（補足）特定復興再生拠点に位置付ける施設・道路
 ・常磐線、常磐自動車道、（仮称）大熊IC、その他区域内インフラ復旧整備に必要な施設（上下水道、電気通信、農業水利施設等）
 ・国道6号（高岡町境～双葉町境）、国道288号（帰還困難区域全区間）、県道いわき浜江線（国道288号交差点～特定復興再生拠点区域境）、町道西20号線（全区間（特定復興再生拠点区域を除く））

実現を目指す姿（下野上地区及び大川原地区周辺）



【大熊町大川原地区全体配置図（イメージ）】



※本計画は現時点のイメージを示したものであり、確定したのではなく、施設内容、配置等は、今後の検討等により変更となる場合があります。

項目番号15⑨ 復興拠点等の整備(双葉町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 2020年春頃の避難指示解除準備区域と双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除を目指し、「新たな産業・雇用の場」と「発信の場」の整備等により、双葉町への人の流れを創出する必要がある。
- 2022年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目指し、「新たな生活の場」等を確保することにより、町の再興を図る必要がある。

- 目的
- 浜野・両竹地区に「働く拠点」、「発信拠点」を整備し、町の復興を牽引する足がかりとする。
 - JR双葉駅西地区に「住む拠点」を整備し、帰町町民や就業者の居住開始を目指す。

実施場所

双葉町
(中野地区、
双葉駅周辺)

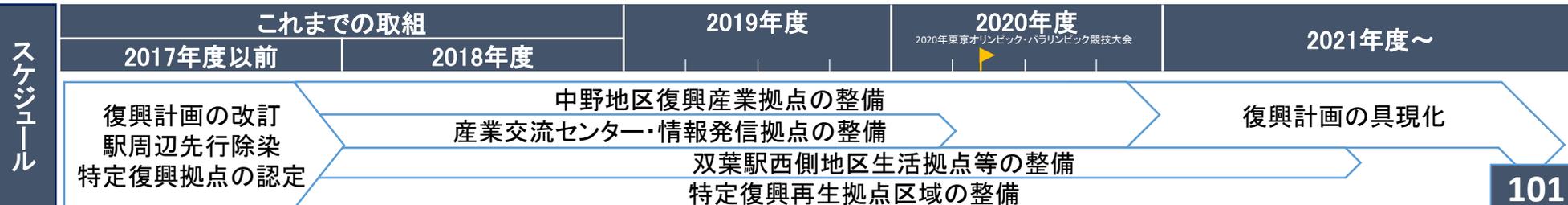
事業主体

双葉町

施策概要

- 中野地区復興産業拠点整備事業
避難指示解除準備区域である「働く拠点」としての中野地区において産業団地の造成及び企業誘致を進める。
【事業規模】 約50ha 約101億円 【資金】 2017～2020年度 10,054,624千円※(福島再生加速化交付金) ※既申請ベース
- 産業交流センター施設整備事業
中野産業団地進出企業の就業者、一時立入りする町民等への総合サポート施設を整備し、アーカイブ拠点施設や復興祈念公園とも連携した「発信拠点」としての発展を図る。
【事業規模】 約38億円 【資金】 2017～2020年度 3,333,347千円※(福島再生加速化交付金、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金) ※既申請ベース
- 双葉駅西側地区生活拠点等整備事業
特定復興再生拠点区域内の双葉駅の西側を中心に、行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等と住宅がまとまった「住む拠点」を整備する。
【事業規模】 約24ha 約170億円 【資金】 2017～2020年度 14,768,457千円※(福島再生加速化交付金) ※既申請ベース

課題への対応方針



双葉町内の復興・復旧の取組状況 (2019年5月10日時点)



※掲載した画像は現時点での整備イメージを示したものです。

項目番号15⑩ 復興拠点等の整備(浪江町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 魅力あるコンパクトなまちづくり(スマートコミュニティ)が必要である。
- 雇用の創出が必要である。
- 住宅の整備・確保が必要である。

目的

- 町民がそれぞれに生きがいもった生活を営むことができる環境を整備する。
- 雇用創出に向けた環境を整備する。
- 帰還後の居住の安定確保を図る。

実施場所

浪江町

事業主体

浪江町

施策概要

- 地域スポーツセンターを中心とした総合的な施設整備
運動公園の復旧・整備や介護関連施設、キッズパーク等を整備
【事業規模】1,757,197千円(H30FY~R2FY)
【資金】H31FY 115,764千円
(国:102,157千円・町13,607千円)
- 交流・情報発信拠点の整備
道の駅内には町民の交流の場を整備
【事業規模】3,611,127千円(H29FY~R2FY)
【資金】H31FY 1,089,450千円
(国:365,250千円・県:550,859千円・町173,341千円)
- 浪江町特定復興再生拠点区域の整備
浪江IC付近に防災倉庫等の防災拠点を整備
【事業規模】818,279千円(H29FY~R2FY)
【資金】H31FY 177,486千円
(国:104,002千円・県:25,357千円・町48,127千円)

- 棚塩産業団地の整備
水素大規模製造拠点、ロボットテストフィールド無人航空機の滑走路等の整備が計画される敷地の造成
【事業規模】5,392,640千円(H28FY~R2FY)
【資金】H31FY 1,938,000千円
(国:1,453,500千円・町:484,500千円)
- 災害公営住宅の整備(請戸地区)
戸建の災害公営住宅26戸を整備
【事業規模】1,205,216千円(H27FY~R2FY)
【資金】H31FY 718,455千円
(国:625,918千円・町:92,357千円)

課題への対応方策

スケジュール



浪江町主要施策の実施状況について



- 【棚塩産業団地整備】
- ・水素大規模製造拠点
 - ・無人航空機滑走路
 - ・産業団地

- 【特定復興再生拠点区域整備】
- ・防災倉庫等

- 【交流・情報発信拠点整備】

- 【地域スポーツセンターを核とした総合的な施設整備】
- ・運動公園の復旧整備
 - ・介護関連施設
 - ・キッズパーク

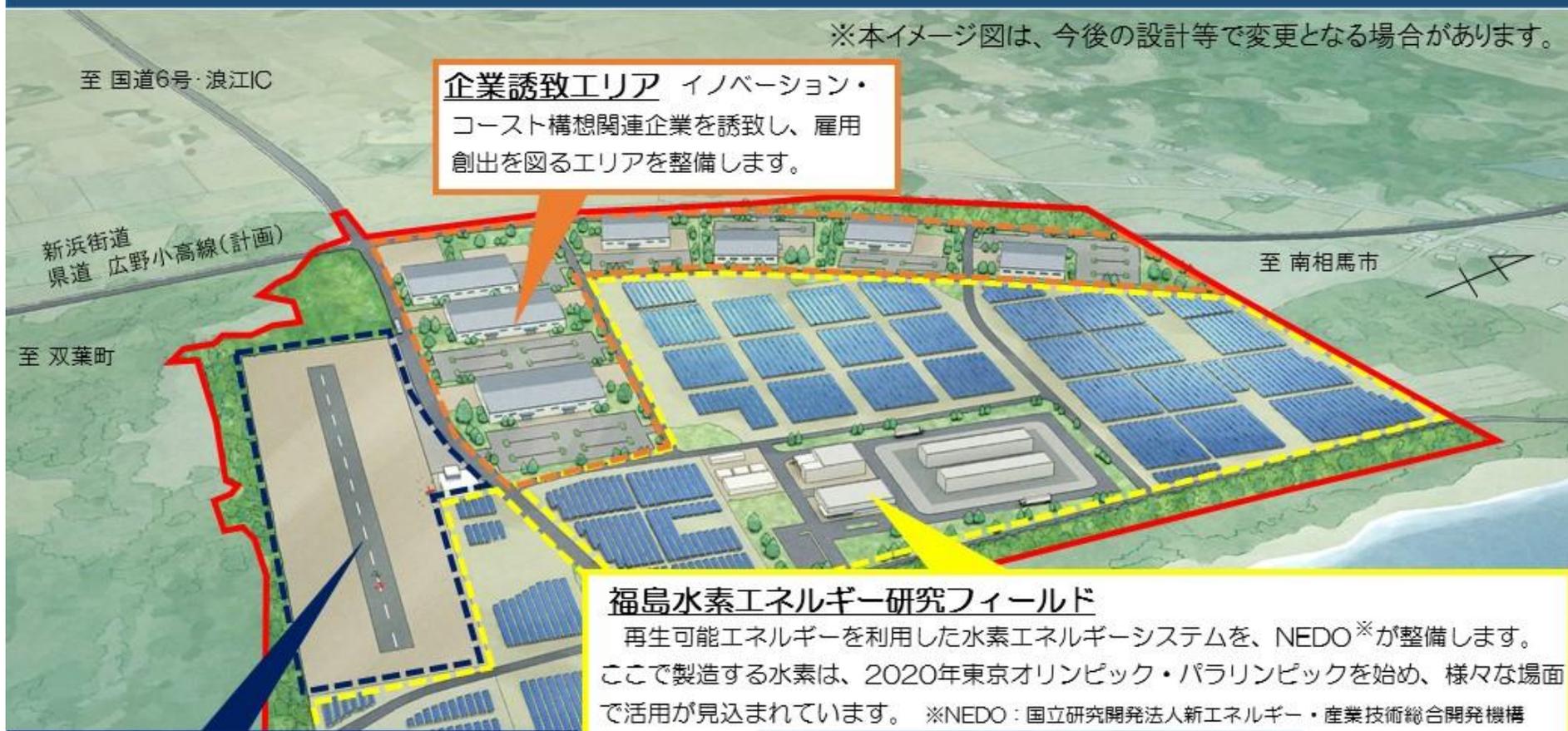
- 【災害公営住宅の整備】

帰還困難区域



浪江町 棚塩産業団地

※本イメージ図は、今後の設計等で変更となる場合があります。



企業誘致エリア イノベーション・
コースト構想関連企業を誘致し、雇用
創出を図るエリアを整備します。

福島水素エネルギー研究フィールド

再生可能エネルギーを利用した水素エネルギーシステムを、NEDO※が整備します。
ここで製造する水素は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを始め、様々な場面で活用が見込まれています。 ※NEDO：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構



福島水素エネルギー研究
フィールド完成イメージ

福島ロボットテストフィールド (滑走路・滑走路附属格納庫)

無人航空機用滑走路として、飛行試験、操縦訓練に使用する施設です。福島県が本産業団地と南相馬市の2か所に滑走路を整備し、2019年度の開所を予定しています。

項目番号15⑪ 復興拠点等の整備(葛尾村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 村民の帰還促進とともに、高齢者や子育て世代が村内で安心して住み続けられる生活環境を整備する。
- 村の基幹産業である「農業」「畜産」を再建させる。
- 村民どうしの絆、つながりを大切にしながら、「交流人口の拡大」により笑顔と活気あふれる「ふるさと・葛尾村」の新たな魅力を創造する。

目的 ■ 「かつらお再生戦略プラン」及び「中心拠点等整備計画」に基づき、村の復興を先導・牽引するシンボルとして、「復興交流館」を整備する。また、既存施設との連携、相互利用の推進の観点から、近隣に農業用倉庫や高齢者住宅を整備し、活力あふれる復興拠点を形成する。また、中長期的には人口拡大に向け、企業誘致、住宅、散策路整備等を検討する。

実施場所

葛尾村
落合地区

事業主体

葛尾村

施策概要

■ 復興交流館整備事業(H29.5.2～H30.5.31)

「村内と村外の人々の交流」、「情報発信」、「各種イベントの開催」、「放射線検査」等の機能を備えた村復興のシンボル「復興交流館」を村の中心部に整備する。

【事業規模】462,113千円

【財源内訳】葛尾村復興交流館整備事業(農林水産省予算等) 321,243千円

葛尾村復興交流館敷地造成事業(農林水産省予算等) 50,872千円

葛尾村復興交流館用地取得・土地造成事業(県交付金) 89,998千円

■ 農業用倉庫等整備事業(H28.7.1～H30.3.30)

村の基幹産業である農業(水稲栽培)の本格再開に向け、米の低温保管、全量全袋検査を行うための倉庫整備を図る(同敷地内には、震災及び原発事故の教訓を踏まえ、非常時における食糧や救急用資機材等を保管する防災備蓄倉庫を整備する(別補助金を活用。))。

【事業規模】927,564千円

【財源内訳】農業用倉庫整備事業(農林水産省予算等) 703,080千円

農業用倉庫敷地造成事業(農林水産省予算等) 109,827千円

農業用倉庫等用地取得・敷地造成事業(県交付金)114,657千円

■ 胡蝶蘭栽培施設整備事業(H28.11.10～H29.12.15)

風評被害の影響を受けにくい花卉への経営転換を図り、将来的な胡蝶蘭の地域ブランド化を目指すことで村全体の農業振興を図るため、胡蝶蘭栽培施設を整備する(平成29年12月に施設が完成し、平成30年1月から苗の栽培を開始している。)

【事業規模】340,730千円

【財源内訳】胡蝶蘭栽培施設整備事業(農林水産省予算等) 282,056千円

胡蝶蘭栽培施設敷地造成事業(農林水産省予算等)58,674千円

■ 立地企業用地造成、立地企業用住宅整備(H29.11.27～R2.3.31)

村内進出を希望する企業への受け皿として工業(産業)団地を造成する。また、従業員の居住環境の確保・提供が必要なことから、受け皿としての住宅整備を行う(平成29年度中に村単独で住宅整備済み。)

■ その他整備事業(中・長期的取組)

花見山公園整備(花いっぱいの桃源郷づくり、散策道路整備)・大尽屋敷整備の検討、酪農施設の整備、養鶏施設の整備

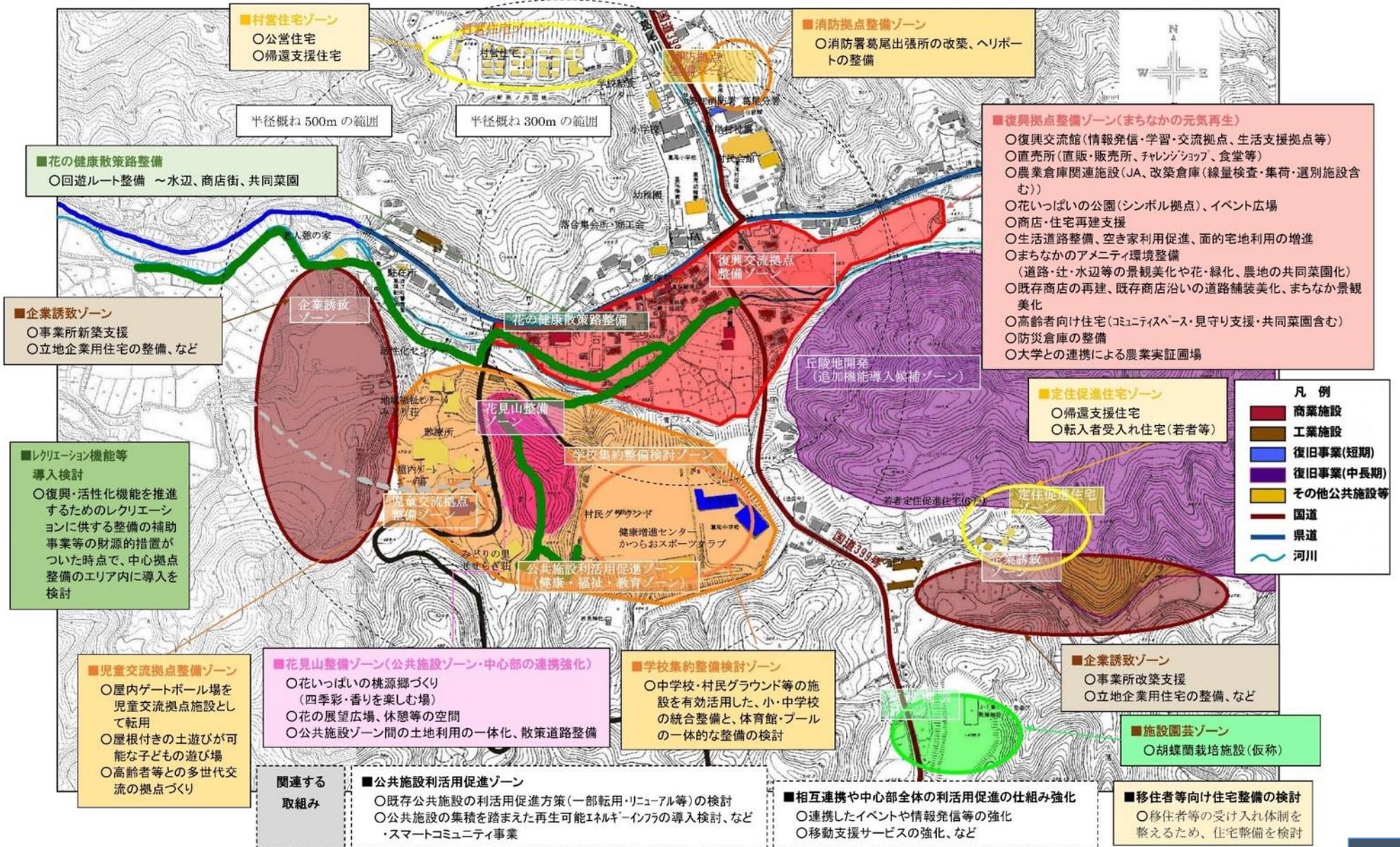
■ 特定復興再生拠点区域の整備

平成30年5月に認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画を推進し、令和4年春の避難指示解除を目指す。

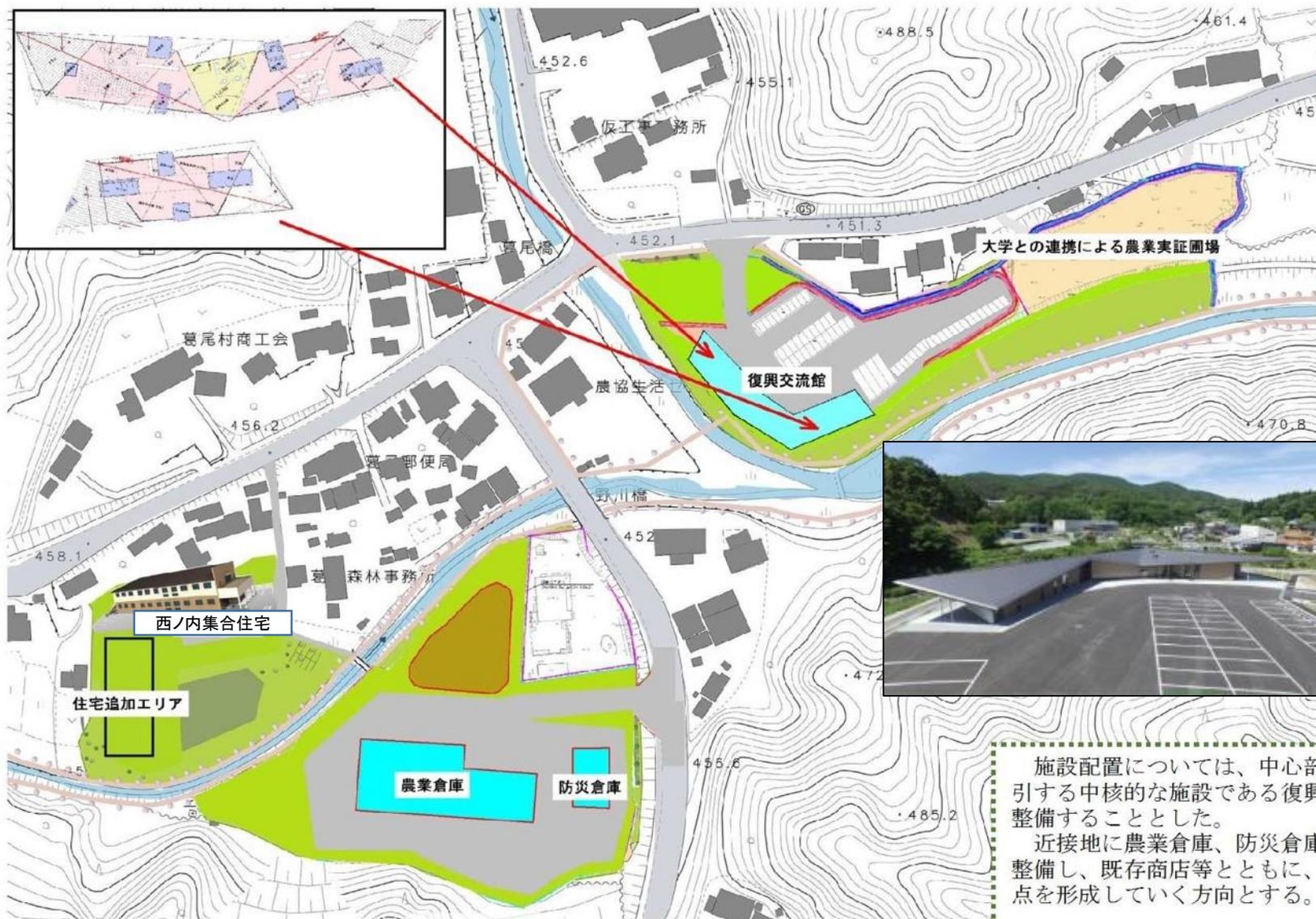
課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	
	中心拠点等整備計画の策定・見直し、中心部の用地取得及び造成測量設計業務、災害公営住宅整備(落合地区)	復興交流館、農業用倉庫、防災備蓄倉庫、胡蝶蘭栽培施設の供用開始 特定復興再生拠点区域復興再生計画策定	立地企業用住宅供用開始、立地企業用地造成		花見山公園整備、大尽屋敷の整備を検討、酪農施設・養鶏施設の整備

葛尾村中心拠点等整備計画の全体ゾーニング(整備イメージ)



新施設の整備状況



施設配置については、中心部の活性化を先導・牽引する中核的な施設である復興交流館を JA 東側に整備することとした。
近接地に農業倉庫、防災倉庫や高齢者向け住宅を整備し、既存商店等とともに、活力あふれる中心拠点を形成していく方向とする。



■ 計画の意義・目標

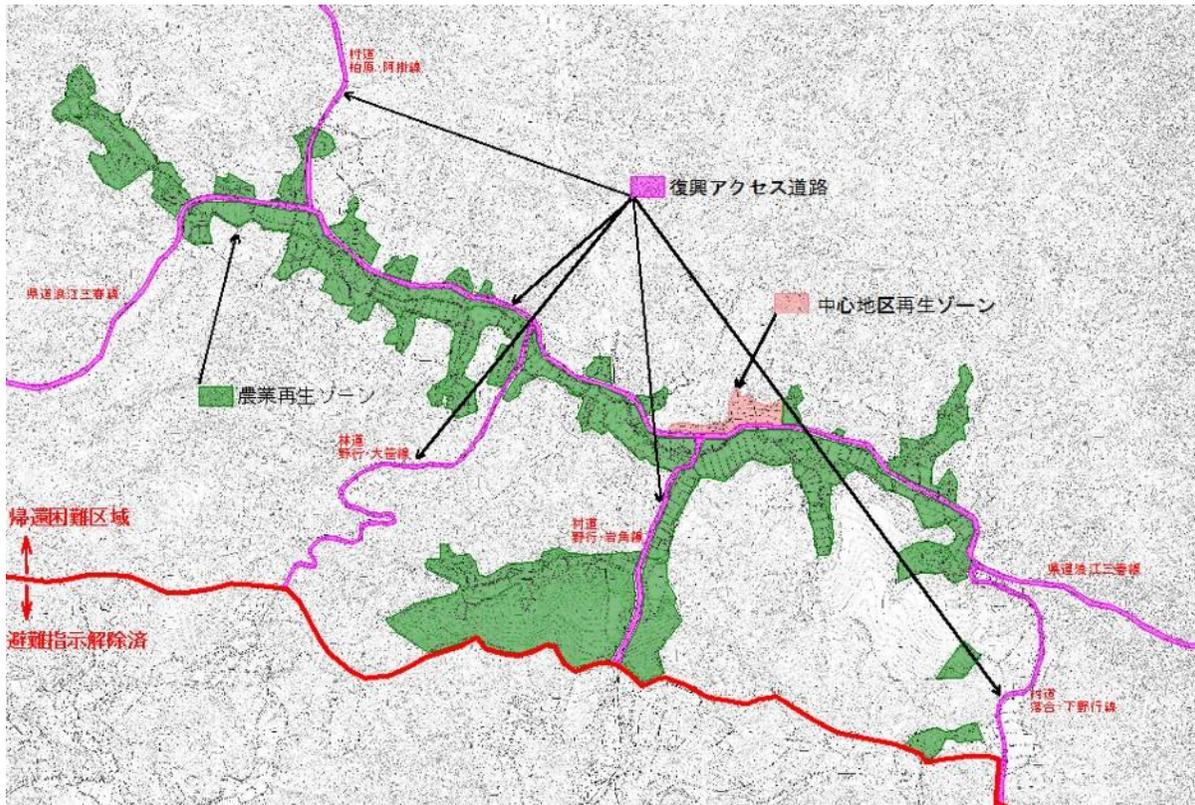
葛尾村野行地区において「改正・福島復興再生特別措置法（平成29年5月19日施行）」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、村の掲げる「エコ・コンパクトビレッジ」の理念のもと、特定復興再生拠点区域を定め、～自然と共存し、一人ひとりの笑顔がみえる持続可能なふるさと「かつらお」～の実現を目指す。

■ 計画の概要

計画の期間	令和4年9月末まで
解除目標	令和4年春頃
居住人口目標	約80人

■ 特定復興再生拠点区域図、区域内の土地利用

(面積：約95ha)



<特定復興再生拠点区域に含まれる施設>

区域内インフラ復旧整備に必要な施設（電気通信、農業水利施設等）、県道浪江三春線、村道柏原阿掛線、林道野行大笹線、村道野行岩角線、村道落合下野行線、防災拠点

■ 事業内容

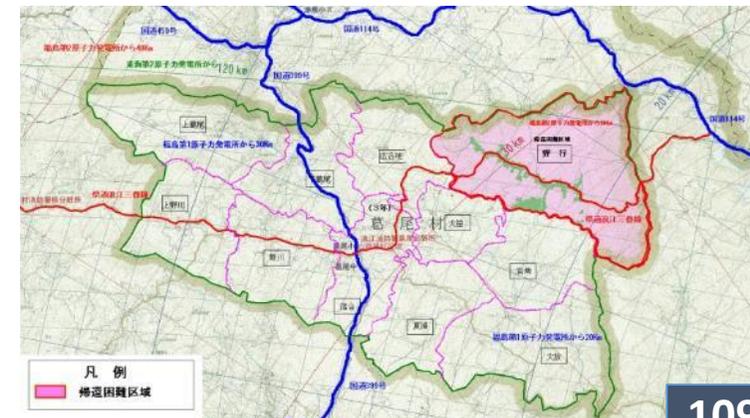
○ 中心地区再生ゾーン

- 集会所など地域の人々の交流拠点を整備し、コミュニティの維持・継続に繋げる。

○ 農業再生ゾーン

- 農用地等の利用環境を復旧・整備し、震災前の村の中心産業であった農業、畜産の再生を図る。

■ 広域図



項目番号15⑫ 復興拠点等の整備(飯舘村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたむらづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する必要がある。 ■ 持続可能な産業を再生させる必要がある。
- 帰還環境を整備する必要がある。 ■ 帰還困難区域の復興再生・避難指示解除を図る必要がある。

- 目的
- 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する。 ■ 基幹産業である農業を再生させる。
 - 被災地の新たな雇用を創出する。 ■ 帰還を加速化させる環境を整備する。
 - 国による特定復興再生拠点の認定後、拠点を整備し、帰村する環境を整える。

実施場所

飯舘村
(深谷地区、長泥地区)

事業主体

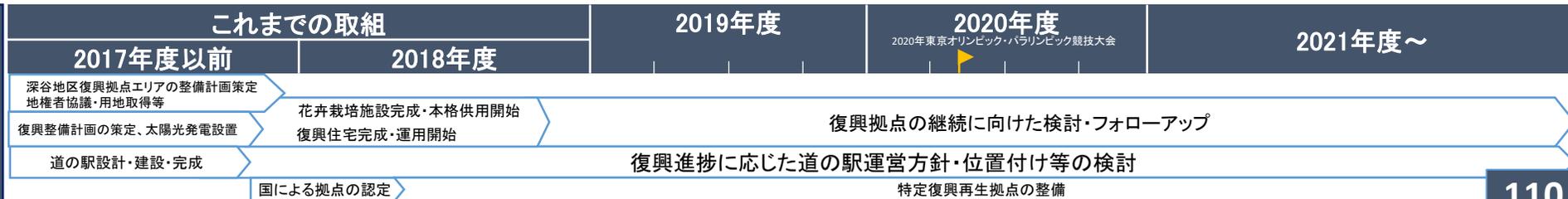
飯舘村

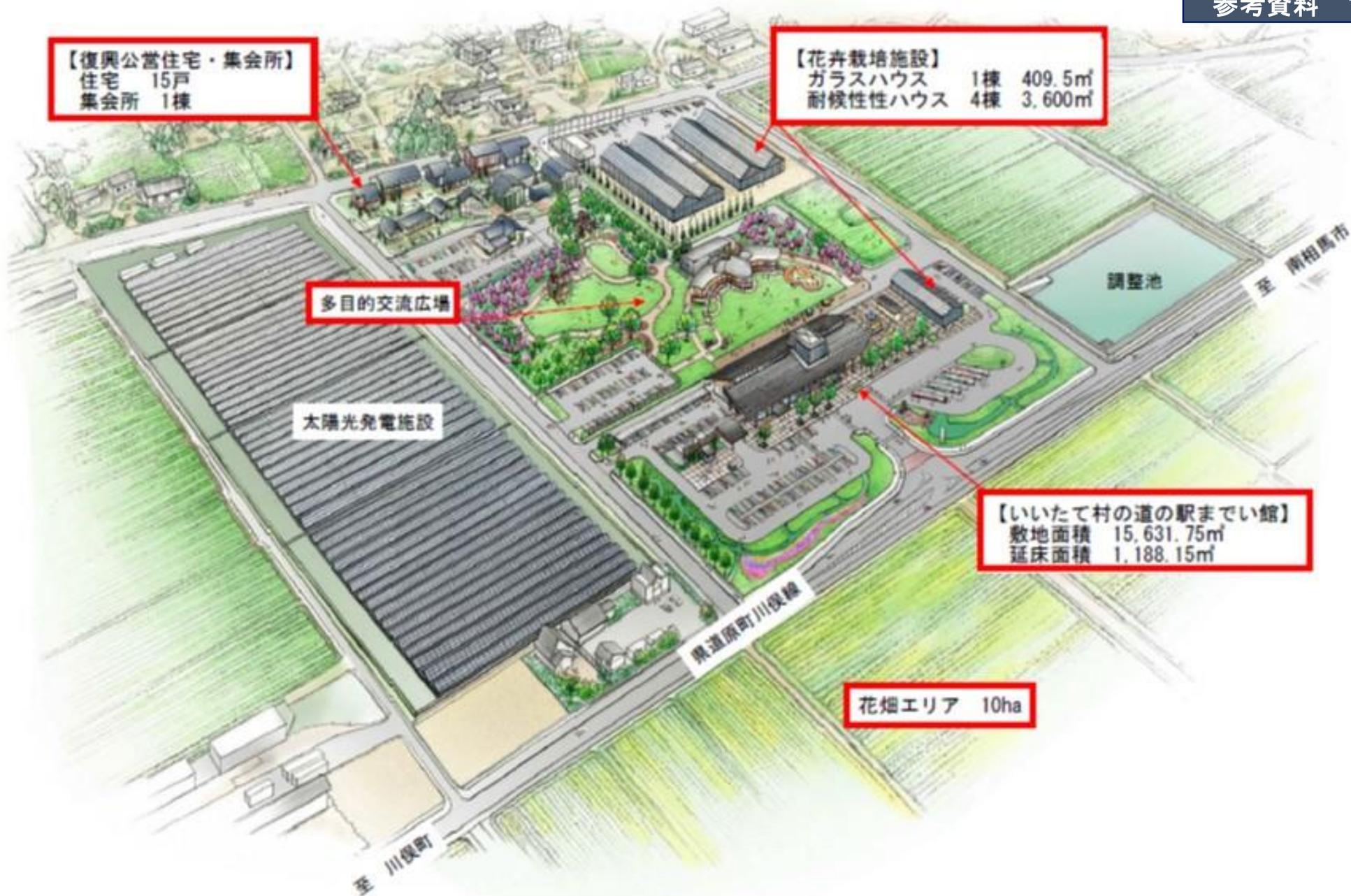
施策概要

- ①帰村時に即応した日常生活を支える場と被災地の新たな雇用の創出
深谷地区復興拠点エリアには、日常生活必需品を販売する場づくりと被災地域の新たな雇用の創出を目指し、いいたて村の道の駅までい館を整備した。また花卉栽培施設を整備した。
○いいたて村の道の駅までい館 【事業期間】平成27～29年【事業規模】1,374,540千円
【交付金額】469,770千円(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業)400,428千円(福島県避難地域復興拠点推進交付金) その他道の駅負担あり
- ②花卉栽培による農業の再生
 - ・ 生業となる農業の復興には、当面、放射線による風評被害の受けにくい「花」に重点を置いた復興を目指す。
 - ・ 深谷地区復興拠点エリア内に整備する花卉栽培施設で、希少価値の高い花を中心に、先進的な技術を用い栽培する。
 - ・ 新たな農業の見本として、生産された花・苗をまでい館内に展示・直売し、希望者には苗やノウハウを提供して村内就農・営農再開を支援し、産業の復興につなげる。
 ○花卉栽培施設【事業規模】379,528千円【交付金額】284,646千円(福島再生加速化交付金)
- ③帰還を加速化させる環境整備
避難者のコミュニティの形成・維持のため、いいたて村の道の駅までい館に加え復興拠点エリアに復興公営住宅(戸建15棟)・集会所等を整備した。
【事業期間】平成27～30年【事業規模】886,372千円【交付金額】511,012千円(福島再生加速化交付金)
- ④特定復興再生拠点整備
村における帰還困難区域である長泥地区に特定復興再生拠点を整備する。拠点内では除染等を実施するとともに、農用地等の利用促進を図るため、再生資材を利用した農用地の造成・試験栽培等の実証事業を行う。

課題への対応方針

スケジュール





項目番号16 地域公共交通の構築に向けた取組

提言

- 本地域においては、避難指示解除の時期や復興の進展などが市町村ごとに異なること等にも考慮しつつ、まちづくりの進展にあわせて白紙から広範囲にわたる地域公共交通の構築を考えなければならない状況にある。
- 本地域やその周辺の中核都市の関係者が一堂に会し、共同で、各市町村の復興拠点等とより高次の機能を持つ都市との地域公共交通の確保について検討を進め、通院、通学、買物等の日常生活で必要となる総合的地域公共交通ネットワークを構築することが不可欠である。

課題

- 帰還した住民や新たな居住者が安心して日常生活を送るための地域公共交通網の構築
- 復興拠点を面的に結び、住民ニーズに合致した公共交通のルート策定とサービス提供体制の構築
- 避難指示解除後の高齢化等にも対応した地域公共交通の確保
- 福島イノベーション・コースト構想の進展に伴う利便性の高い公共交通の確保

目的

- 避難指示解除が進む中で、帰還した住民が安心して日常生活を送ることができるよう避難地域における公共交通ネットワークを構築するため、地元自治体、利用者、交通事業者等による検討体制を立ち上げ、利便性と効率性を視点に幹線系の計画を策定し、地元住民の公共交通を適時・適切に整備しながら、将来に向けた持続可能な地域公共交通体系を構築していく。

実施場所

福島12市町村
周辺都市圏

事業主体

福島県

施策概要

- 避難市町村における地域公共交通ネットワーク構築【事業規模】平成31年度 216,873千円（国：52,986千円、県：163,887千円）
 - 1 被災地域生活交通支援事業
 - ・復興拠点の整備、まちづくりの進展等に併せて、市町村間さらには中核的都市等を結ぶ幹線系の公共交通を地元市町村、交通事業者等と連携しながら、順次確保。
 - 2 「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業
 - ・交流人口拡大を図るため、中通りとイノベ地域を結ぶバスやイノベ地域内でのカーシェアリングの実証運行を実施。
 - ・イノベ公共交通分科会において、今後のイノベ地域の公共交通のあり方について検討。
- ※ 福島県避難地域広域公共交通網形成計画
 - ・平成29年度に策定した計画をもとに広域バス路線等の公共交通を順次確保しながら、復興の進展に応じて計画を見直す。
- ※ 本地域の公共交通の確保に際しては、段階的な利用者の拡大が見込まれることから、実情を踏まえ**既存制度における特例措置**や**新たな制度の創設の必要性を求めていく**とともに、将来に向けた持続可能な地域公共交通とすることを旨とする。

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	
	<ul style="list-style-type: none"> ・法定協議会設置 ・網形成計画を策定 ・広域バス6路線の運行を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベ地域への来訪者増加に向けたバスやカーシェアの実証運行を実施 ・イノベ公共交通分科会の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画の変更・見直し ・復興の進展に向けた適時・適切な公共交通網の確保 	

事業の概要

目的・概要

避難地域12市町村において帰還した住民等が安心して日常生活を送ることができるよう移動手段を確保するとともに、地域内外の交流に資する地域公共交通ネットワークを構築する。

◆ 被災地域生活交通支援事業 【予算額：110,901千円】

1 避難地域における地域公共交通ネットワーク構築事業 【予算額：714千円】

○概要：福島県避難地域公共交通網形成計画の検証及び広域公共交通の維持・確保を図る。

2 避難地域における広域幹線確保事業

【予算額：110,187千円】

○概要：広域バス路線の欠損額及びバス購入費用の一部を国と協調し支援する。

◇ 福島県避難地域公共交通網形成計画

- (1)概要：ふくしまの復興と日常生活の移動を支える広域的な公共交通体系の構築を図るため、平成30年3月に策定。
- (2)位置づけ：避難指示解除や復興拠点の整備状況、帰還人口の見通し等、復興の進展に沿った地域公共交通を構築。広域的な公共交通ネットワークの構築と市町村内交通との結節方法を検討。
- (3)計画区域：避難地域12市町村と周辺中核都市（福島市、郡山市、いわき市、相馬市）

運行した路線



避難地域における広域バス路線図

◆ 避難地域における広域バス路線

- ① いわき～富岡線
・平成29年4月運行開始
- ② 船引～川内線
・平成29年4月運行開始
- ③ 船引～葛尾線
・平成29年4月運行開始
- ④ 川内～小野新町經由上三坂車庫線
・平成29年10月運行開始
- ⑤ 南相馬～医大經由福島線
・平成29年10月運行開始
- ⑥ 川内～富岡線
・平成30年4月運行開始



〔船引～葛尾線〕



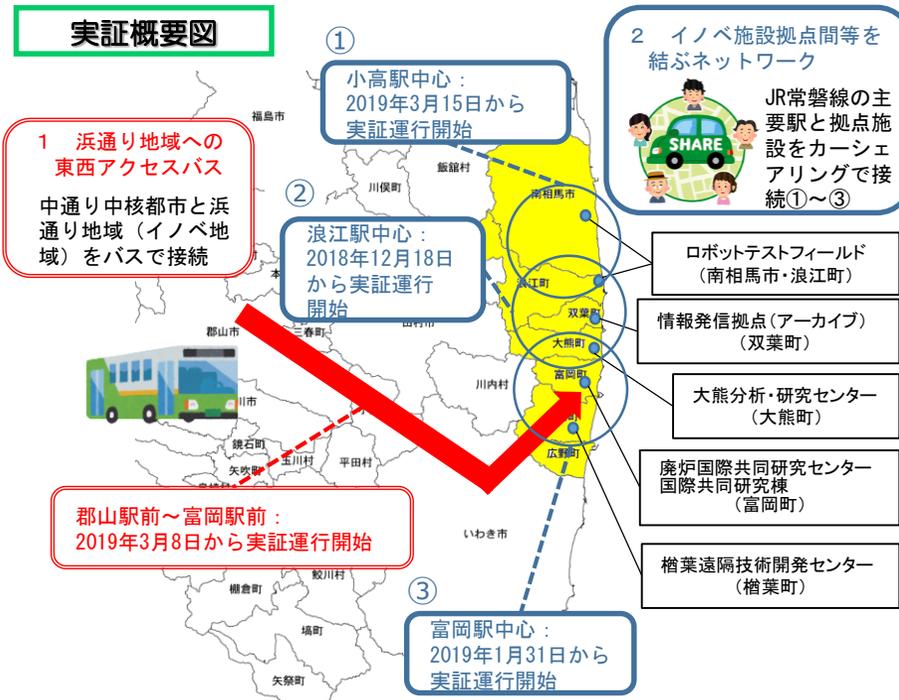
〔いわき～富岡線〕

事業の概要

目的・概要

浜通り地域等の交流人口拡大、生活環境整備を加速するため、福島イノベ構想の周辺施設と地域拠点等を結ぶ移動手段を確保する。

実証概要図



事業スキーム



事業の内容

県は、イノベ推進機構に以下事業を業務委託し、推進機構が民間等へ委託により環境整備を行う。

1 イノベ拠点間等公共交通確保実証事業

【予算額：47,111千円】

- 概要：中通り中核都市から浜通り地域（イノベ地域）への東西アクセス改善。バスの実証運行。
- 場所：新幹線駅からイノベ地域の拠点

2 福島イノベ交通ネットワーク実証事業

【予算額：30,000千円】

- 概要：イノベ地域内において、カーシェアリング等を活用し、交通ネットワークを構築するための実証事業を行う。
- 場所：JR常磐線主要駅を拠点とする。

3 周辺環境整備交通ネットワーク形成事業

【予算額：28,861千円】

- 概要：イノベ地域における交通需要の調査、分析、整理イノベ地域での将来の公共交通ネットワーク形成の提案を行う。

◆福島イノベーション・コースト構想公共交通分科会

- (1)概要：イノベ構想の進展に合わせ、利便性の高い持続可能な公共交通網を形成するため、福島県避難地域広域公共交通検討協議会の下に平成30年5月に設置。
- (2)構成員：国、県、地元市町村、交通事業者、民間企業等

項目番号17 その他広域連携の取組

提
言

■ 典型的な事務に加え、防犯・防災のためのパトロールや警備システムの設置、イノシシの捕獲・処分やねずみの駆除等の獣害対策(略)等、福島12市町村が抱える課題に対し複数の市町村でそれぞれ行われている事務についても、復興まちづくりの進展や住民の帰還の状況等を踏まえ、今後必要に応じて広域連携の可能性について県・関係市町村で検討を行う必要がある。

課
題

■ 震災・原発事故の影響で一層の人口減少の傾向が見込まれる中で、各市町村が単独で全ての都市機能等を担うことには限界がある。
■ 現在、市町村が抱える広域的に取り組むべき課題について、現状や解決策を検討する場がない。

目
的

- 福島12市町村が広域的に取り組むべき公共的サービスについて、市町村が広域的に連携して課題の解決を図るための協議の場を設置する。
- 課題の解決に当たっては、内容に応じて別途の検討体制の設置(既存の枠組みの活用含む)や調査の実施等によっても進めていく。

実
施
場
所

福島12市町村

事
業
主
体

市町村、復興庁、
県

施策概要

- ① 広域連携による課題の解決に向けた協議等の実施
各市町村が共通して抱える防犯・防災、鳥獣被害対策、県外避難者支援、交流人口拡大、物流問題対策などの課題について、広域的に連携して課題の解決を図るため、協議等を実施(H30.1以降の実績のみ記載)。
 - 避難12市町村広域連携検討会(主催:福島県)(第4回幹事会 H30.1.26、第5回幹事会 H30.4.18、第6回幹事会 H31.1.24)
 - 交流人口拡大に関する情報連絡会(主催:福島県)(第1回 H30.1.26、第2回 H30.4.18)
 - 避難12市町村鳥獣被害対策会議(主催:福島県)(第4回 H30.2.20)
 - 福島県相双地域等の物流に関する協議会(主催:復興庁)(第1回 H30.12.6、第2回 H31.2.19、第3回 H31.3.14)
- ② 広域連携による課題の解決に向けた調査等の実施(2019年度復興庁将来像実現のための調査・推進事業費:1.4億円)
将来像の実現加速化に向けて、広域連携の観点から取り組むべきテーマについて調査。
(H30年度のテーマ例)
 - 交流人口拡大に向けた2つのタイプの交流に関する調査
 - スポーツ等による地域活性化に関する調査

ス
ケ
ジ
ュ
ル

これまでの取組

2019年度

2020年度

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2021年度～

2017年度以前

2018年度

協議の場の立ち上げ
課題の抽出・合意形成
個別課題の解決に向けた協議

各市町村が取り組むべき公共的サービスの広域連携の実現により、住民サービスの維持・向上を図る。

調査等の実施
(テーマ例) 産業人材の育成 等

調査等の実施
(テーマ例) 交流人口の拡大 等

調査等の実施
テーマは状況に応じて検討(物流問題、交流・移住等)

広域連携の取組体制の構築

広域連携すべき
課題抽出

課題合意形成

避難12市町村広域連携検討会

避難12市町村広域連携検討会幹事会

- 【業務】
 - 幹事会の報告を受け、課題解決に向けた助言や方向付け等を行う。
- 【開催】
 - 必要に応じ開催
- 【構成】
 - 委員：12市町村副首長（※検討会の判断により首長）
 - 事務局：避難地域復興局
 - オブザーバー：復興庁、福島復興局

報告

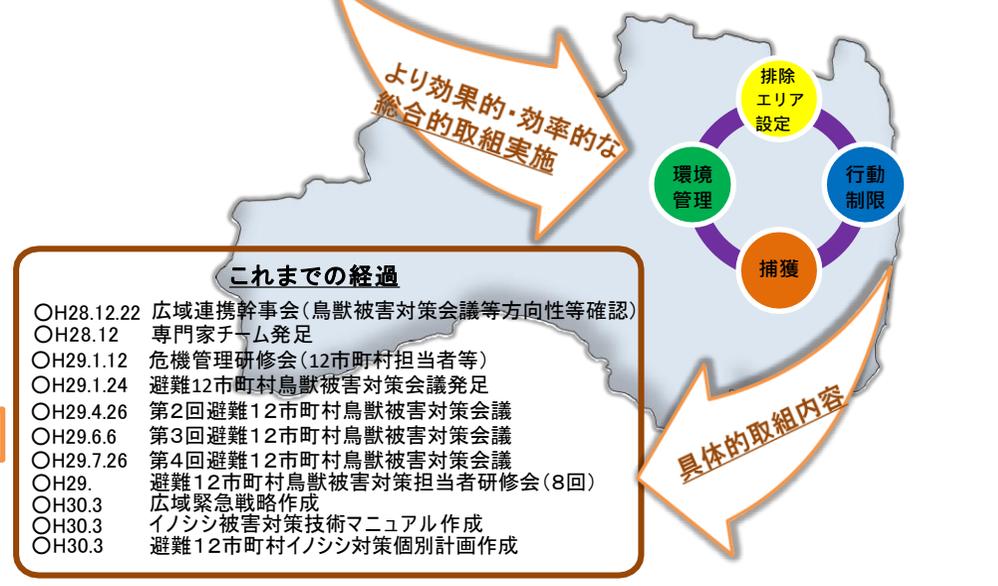
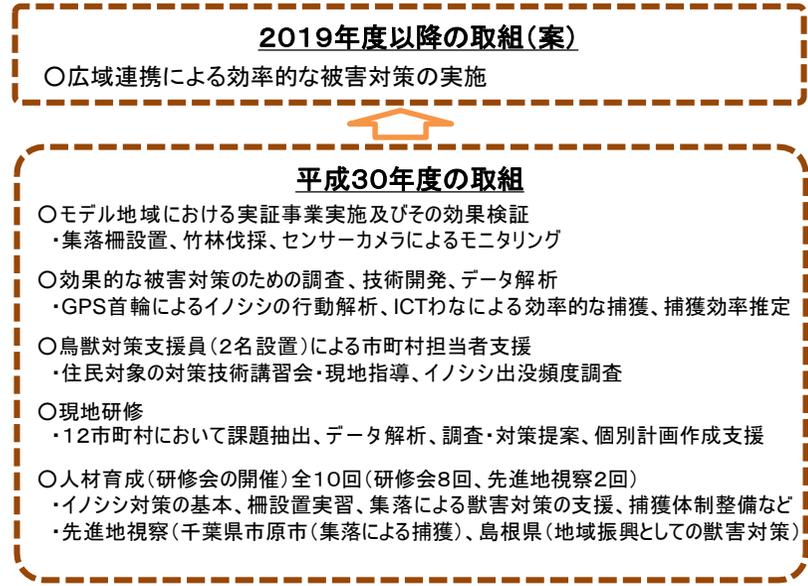
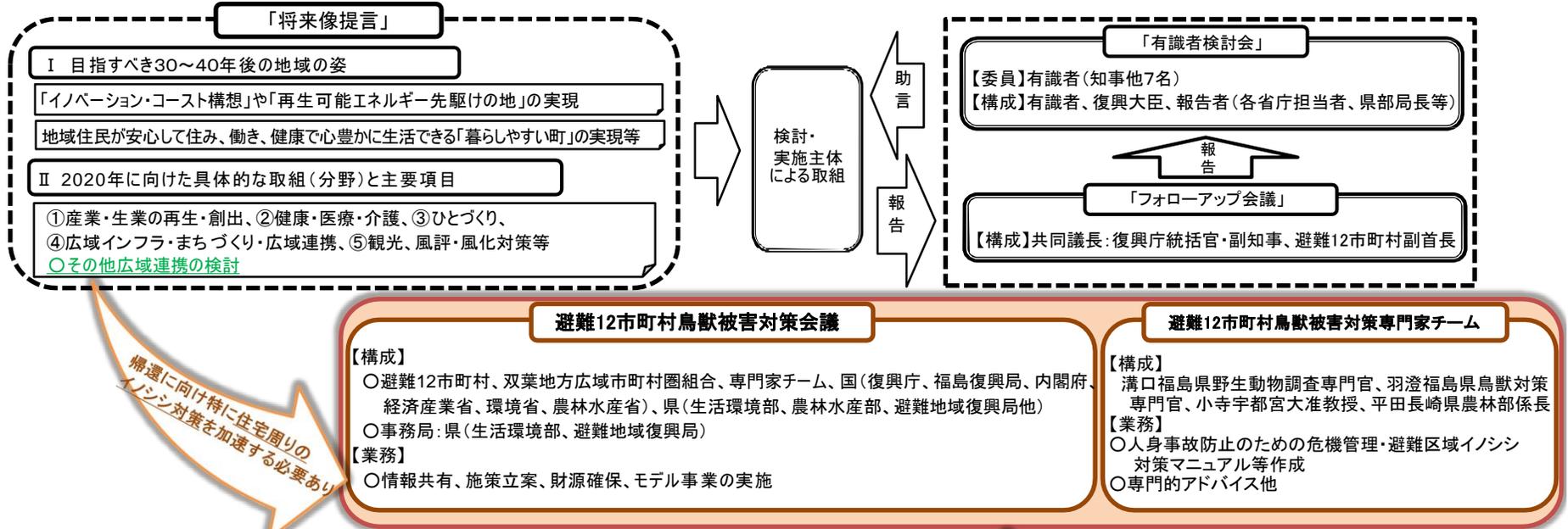
- 【業務】
 - 広域連携が必要な課題の抽出と整理を行い、課題解決に向けた既存の検討体制の活用や新たな検討体制の構築について協議する。
 - 課題解決に向けた取組状況の確認や先事例の情報共有、今後の方向性の議論等を行い、その結果を避難12市町村広域連携検討会へ報告する。
- 【開催】
 - 定期的開催
- 【構成】
 - 委員：12市町村復興担当等課長
 - 事務局：避難地域復興局



課題解決

- ①既存の取組体制による解決
- ②新たな体制による解決
- ③既存の取組体制による解決＋新たな体制による解決

避難12市町村鳥獣被害対策(緊急戦略取組体制)



～専門家の指導の下、住宅回りの侵入防止柵を設置～



調査の概要

- 交流人口の拡大では、学校・企業等の団体向けの取組が先行。
- 一般旅行者向けの取組には、学びに限らないテーマ性の高い交流ルートの開発と広域連携による交流資源の活用が必要。
- そこで、一般旅行者を対象に、2つのタイプの交流について調査を行った。
 - ① 12市町村内に宿泊して、暮らしや文化を体感できる「宿泊付バスツアー」
 - ② 12市町村周辺から日帰りで12市町村を効率的に巡る「日帰りバスツアー」



成果の概要

- ・ 12市町村の交流資源を活用して19のツアーコースを企画
 - * 宿泊付き：10コース、 日帰り：9コース
- ・ これらコースで、10月～1月、計37回のテストツアーを実施
 - * 宿泊付き：10回、 日帰り：27回
- ・ テストツアーに617人が参加(808人日、191人泊)
 - * 宿泊付き：162人(353人日、191人泊)、 日帰り：455人(455人日、泊無し)
- ・ 参加者の評価・満足度はおおむね高水準

「宿泊付テストツアー」

- 多くの県外参加者(全体の6割強)
- ファミリー11組、夫婦、友人等幅広い年齢層
- 農村・里山体験や郷土料理等のテーマが人気



農家で朝食体験(飯館村) 織物体験(川俣町) ドローン体験(リヴィレッジ)



ヴィンヤードで青空レストラン(川内村) 伝統のサケ漁を見学(檜葉町)

「日帰りテストツアー」

- 県外からの集客には苦戦(全体の3割弱)
- 過半がシニア層
- 域外の宿泊施設(いわき市内)と連携したコースでは徐々に県外から多くの参加者



相馬小高神社見学(南相馬市) まるしえの日(浪江町)



クラフトビール試飲(田村市) 夜の森地区見学(富岡町)

事業性等の評価・検討

※今回の平均的なテストツアーでのケーススタディ

- ・ 東京発20名催行の1泊2日バスツアーの場合
 - * 朝食1・昼食2・夕食1付き
 - 収支均衡に必要な料金は5.3万円/人 * 新幹線代除き3.6万円/人 ⇒ コスト面で課題
 - 他方、ツアーに伴う訪問地域での消費は2.8万円/人 * ⇒ 地域への効果大
 - * ツアー経費の現地支払(宿泊代、食費、体験料等)が約2万円、参加者の現地支出(土産等)が約8千円
 - * 日帰りツアーでもコスト面で課題あり。訪問地域への消費面の効果は、宿泊付き > 日帰り。

調査の概要

- 12市町村では、震災前からスポーツ・文化関連施設等の整備水準が高く、震災後はそれらの再開と新たな整備等が進捗。
- これらスポーツ・文化関連施設等の地域活性化に向けた有効活用が課題。
- そこで、**スポーツ・文化による地域活性化の先進事例の収集・分析及び域内スポーツ施設の利用条件等の調査を行った。**

成果の概要

《スポーツ・文化による地域活性化の先進事例の収集・分析》

- ・ 12市町村での取組のヒントとなる**10の先進事例を事例集に取りまとめ。**
- ・ 「スポーツ・文化の“力”～地域を盛り上げるヒントを探る～」をテーマに**報告会を開催。**
- ・ それら先進事例とスポーツ・文化資源のポテンシャルを分析した結果、**この地域では、次に掲げるようなスポーツ・文化を核にした「ツーリズム」という切り口が有望。**



「スポーツ・文化の力を活かして」
～地域活性化に向けた取組事例集～

▶ 域内の施設を活用したスポーツ合宿による誘客

例：特定のスポーツのイメージ構築、宿泊施設との連携など

▶ 自然環境・景観を活用したマラソン等ロードレースによる誘客

例：既存大会の連携によるブランディング強化など

▶ 文化イベント、文化施設等の活用による滞在型の誘客

例：芸術イベントを核にした通年誘客化、文化施設を活用した合宿誘致など

《12市町村内のスポーツ施設の利用条件等の調査》

* 域内の25施設について利用の状況や条件を調べた結果、次のことが判明。

- **全般的に稼働に余裕あり**→平日中心に更なる利用者の受け入れが可能
- 全施設の6割で半径1km以内に宿泊施設が1か所以上あり
→滞在型誘客を進めるうえで重要な要素
- 全施設の5割強でスポーツ以外での活用可能性あり→柔軟な利用が可能

【報告会の概要】

◇日時・場所：平成31年3月8日、Jヴィレッジ

◇基調講演

「スポーツで地域を元気にすることはできるか？」

Deportare Partners代表 為末大氏

◇パネルディスカッション「スポーツ・文化の力を

活かす／交流人口拡大に取り組む3つの事例をヒントに」

・ 県南広域圏スポーツ等連携事業実行委員会（岩手県県南広域振興局）

・ ギンガク実行委員会（岩手県和賀郡西和賀町）

・ 野球のまち推進課・野球のまち阿南推進協議会（徳島県阿南市）

・ 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構
事務局長 中山哲郎氏

・ 株式会社Jヴィレッジ 副社長 上田栄治氏



基調講演

項目番号18 観光振興・交流人口の拡大

提言 ■ 当面は、県が中心となって、①復旧・復興の姿と、②福島県でしか体験できない魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大を図る施策を行う必要がある。(略)国内外から一人でも多くの人に福島を訪れてもらい、実際に「来て・見て・感じて」もらうことを目指すべきである。

課題 ■ 観光誘客に必要な不可欠なインフラ(観光施設、道路、宿泊施設、医療機関)等が未整備又は十分でない地域がある。
 ■ 観光客入込数はDC等継続的な復興キャンペーンの効果により、回復傾向が見られるが、震災前のレベルに回復していない(平成29年対平成22年比95%)。
 ■ 特に教育旅行については、原発事故の風評の影響が大きく、平成29年度は震災前の約69%に止まっている。
 ■ 外国人宿泊者数が、平成30年では120,250人泊と、震災前年を初めて超えた平成29年の実績から更に25%増加したが、全国的なインバウンドの伸びには及ばない。(平成30年対平成22年比:福島県137.9%、全国303.7% ※観光庁「宿泊旅行統計調査」速報値)

目的 ■ 国内外から一人でも多くの方が福島を訪れ、実際に「見て、食べて、感じて」もらうことで観光の好循環を生み出す。

実施場所 県内、県外及び国外 事業主体 県、関係団体

施策概要

- **国内観光推進事業** 【事業規模】 平成31年度 572,600千円(国:228,073千円、県:344,327千円)
 - ・観光コンテンツ強化・発信事業:ホープツーリズムの推進、地域が主体となった取組みへの支援、周遊観光対策、浜通りの観光対策等
 - ・観光誘客宣伝事業:メディア等を活用した広報宣伝活動、観光誘客PR隊を活用した情報発信
 - ・テーマ別広域周遊観光促進事業:日本酒、花、秋冬絶景等をテーマとした県内広域周遊の促進事業
 - ・秋・冬期誘客対策事業:JR等と連携した秋・冬キャンペーンの展開、若年層を対象とした県内スキー場のリフト代無料措置等
 - ・コンベンション開催支援事業:県内での大規模コンベンション開催の誘致及び支援
 - ・新たに食やサムライ等をテーマとした観光誘客や、常磐線全線開通に向けた商品造成等
- **インバウンド関連事業** 【事業規模】 平成31年度 836,004千円(国:566,993千円、県:269,011千円)
 - ・主要市場におけるプロモーション、外国人観光客の受入体制の強化、東北・関東等との連携の推進、外航クルーズ船の誘致促進
 - ・食と観光を融合した誘客策として、訪日客が多い首都圏での情報発信や食をテーマにしたモニターツアーの実施
 - ・キャッシュレス端末の導入実証実験、災害時に対応した外国人観光客の安全・安心の確保、関東と連携した広域観光ルートの設定、夜間や早朝限定プログラムの充実
- **教育旅行誘致に向けた取組方針** 【事業規模】 平成31年度 316,168千円(国:60,753千円、県:235,415千円)
 - ・誘致キャラバンの強化:訪問先校を明確化した上できめ細かな誘致キャラバンを実施
 - ・モニターツアーの強化:学びのテーマに応じたモニターツアーの実施等
 - ・県外校の教育旅行に対するバス経費の一部補助、合宿経費の補助
- **DMO関連事業** 【事業規模】 平成31年度 49,578千円(国:24,789千円、県:24,789千円)
 - ・地域連携DMOによるホープツーリズムの販売体制の整備への支援、県内での日本版DMOの形成・確立を支援

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	
	■国内観光推進事業 2014～2016 DC 2017～2019 秋・冬観光キャンペーン ■インバウンド関連事業 ■教育旅行関連事業			観光復興キャンペーンやインバウンド、ホープツーリズム等に取り組みながら、各種インフラの復旧・整備状況に合わせ、市町村、関係団体と連携し、地域が主体となった持続的な観光振興を図っていく。	

課題への対応方策

平成30年度

「福が満開、福のしま。」
ふくしま秋・冬観光復興キャン
ペーン
(JR東日本と連携した集中的な
情報発信)



DCを契機とした全国PR
プロモーション

- ・七転び八起き観光キャラバン
- ・ツーリズムEXPOジャパン
- ・首都圏観光キャラバン等



市町村や観光団体と連携し、本
県の観光素材を収集、開発、磨
き上げる業務を推進。
(県)

・地域の秋冬の観光資源を改
めて確認、新たな魅力として、旅
行代理店へのPRや広報宣伝に
活用。

(地域)
・観光客に楽しんでもらうための
素材の磨き上げを積極的に展開。

令和元年度

○秋・冬期誘客対策事業

- ・JR・旅行会社と連携した秋・冬キャンペーンの展開

○観光コンテンツ強化・推進事業

- ・ホープツーリズムの推進
- ・市町村に対する“観光力”向上に向けた支援、専門家派遣
- ・浜通りの観光再生に向けた観光素材の発掘、磨き上げ
- ・オリパラナイトタイムエコノミーに向けての人材育成、コンテンツ造成、コンテンツ発信
- ・認知度の高いポケモンを活用し、謎解きをしながら、県内を周遊する企画や観光イベント等の開催
- ・「食」の情報を効果的に発信、旅行会社とタイアップした旅行商品の造成等

○観光誘客宣伝事業

- ・メディア、WEB、PR隊等を活用した一般向けイメージアッププロモーション
- ・イベント出展(観光博等)、首都圏施設を活用した観光の魅力発信

○テーマ別広域周遊観光促進事業

- ・県内広域周遊への誘導イベント開催(花・リアル宝探し・酒蔵スタンプラリー等)
- ・サムライの魂が息づく地「ふくしま」のブランディングを図る。
- ・紅葉や雪景色等の絶景をテーマとし、モバイルスタンプラリーを展開。

○スキーエリア誘客緊急対策事業

- ・リフト券補助、スキー場プロモーション

○コンベンションの誘致

- ・コンベンション開催支援事業

○ふくしまDMO推進プロジェクト事業

- ・地域連携DMOがホープツーリズムの販売体制を確立する。

令和2年度

地域づくりのための
持続的な観光振興



3つの視点での取組

①「知恵とやる気の
ネットワーク」を確
立(DMOへの進
化)

②アンバサダーの創
出

(福島認知からカ
スタマー自身による
発信までの導線確
保する)

③お客様目線の徹底

インバウンド関連事業

1. 現状と課題

- 地方創生の大きな柱に「観光」による交流人口の拡大が位置づけられており、地方振興の具体的な方策として期待されている。
- 人口減少により国内観光マーケットは減少傾向にあるなか、2018年の訪日外国人は3,119万人(速報値)で過去最多となり、旺盛なインバウンド需要の取り込みが期待されている。
- これまで、県内12市町村の実績は原発事故の影響もあり低調であったが、本県の観光資源・立地環境を勘案すると大きく飛躍するポテンシャルがある。
- 海外からの誘客に向けた情報発信、受入体制整備を促進していく必要性が高い。

2. 事業の展開

1 観光誘客のための正確な情報発信

- ・ウェブサイト・SNS・映像コンテンツ等の情報発信ツールの拡充
- ・風評払拭に向けた正確な情報発信

2 効果的なプロモーション活動

- ・現地情報発信窓口によるSNS等を活用した継続的な情報発信や旅行エージェントに対する営業活動、旅行博覧会・商談会等への出展
- ・食と観光の魅力を体感する誘客施策の充実、外航クルーズ船の誘致促進

3 受入体制の強化

- ・多言語化やキャッシュレス決済等の受入環境整備促進

4 東北・関東各都県等との連携の推進

- ・東京を起点とし福島、栃木、茨城県で人気の観光地を結んだ「ダイヤモンドルート」による連携を深化させるほか、共同でのプロモーション実施など東北各県との連携を推進

- 現地に対するアプローチの強化と県内の受入体制整備を両輪とした誘客対策の実施
- 国・地域によって異なる本県に対する風評の度合いを勘案した誘客対策の実施

3. 期待される効果

- 一日も早い風評の払拭、正確な福島県の姿の理解促進
- 海外インバウンドの誘客拡大
- 外国人観光客の受入体制整備による満足度の向上やリピーターの獲得

令和元年度 教育旅行誘致に向けた取組方針

誘致キャラバンの強化

○「福島県への教育旅行に関するアンケート調査(H28年度 復興庁・文科省の協力により首都圏、近県の小・中学校を対象に実施)」の集計結果及び過去の誘致キャラバンの実績等に基づき、ターゲットを明確化した上できめ細かな誘致キャラバンを実施。

バス経費の一部補助

○入込数の回復が遅れている首都圏や新規誘客を促進すべき関西(農泊、震災学習等に興味)及び九州(スキー、震災学習等に興味)への支援を重点化し、入込数の回復・増加に繋げる。

相互関連・補完

教育旅行 入込数の回復

モニターツアーの充実

- 学びのテーマ(歴史学習、農業・農村体験、自然・環境学習、震災学習など)に応じたモニターツアーの実施
 - 震災及び原発事故を経験した福島県をフィールドとしたアクティブラーニング対応型の教育プログラム(ホープツーリズム)のモニターツアーの実施
- ★従来からの強みと新たな教育プログラムの2方向からのアプローチを展開★

情報発信の強化

- 本県で教育旅行を実施した学校、モニターツアー参加者への密着取材を行い、取材で得た情報及び素材を効果的に活用
 - ・教育旅行パンフレット(教育素材、プログラム、モデルコース、学びの効果等)を作成
 - ・取材内容のSNS等での発信

項目番号19 風評・風化対策の強化

提言

- 国としては「風評対策強化指針」に基づき取組を進めており、今後も定期的な進捗管理を行いつつ、新たな課題に対応するなど、引き続き、関係省庁が一丸となって、風評被害の払拭に取り組む必要がある。
- 県は専門家等の意見も反映の上、平成27年8月に「風評・風化対策強化戦略」を策定することとしている。当該戦略に基づく対策強化に向けた取組を具体化し、風評払拭・風化防止に取り組む必要がある。

課題

- 東日本大震災及び原発事故の発生から、8年が経過したが、福島県産農林水産物の全国平均価格との乖離や教育旅行をはじめとした観光業への影響など、今もなお風評被害が根強く残っている。
- また、時間の経過とともに本県に関する情報が減少し、本県への関心度や応援意向が低くなる風化が進んでいる。

目的

- 国内外における風評を払拭し、進行する風化を防止する。

実施場所

国内外

事業主体

国
福島県

施策概要

① 風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略の策定

国は平成29年12月に「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」において、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定し、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の観点から、伝えるべき内容、取り組むべき具体的施策等を示した。

平成31年4月12日の同タスクフォースにおいて、関係府省庁の風評対策の実施等についてフォローアップを行い、復興大臣から、国外への積極的な情報発信等について指示を行った。今後も、本戦略に基づき、関係府省庁が工夫を凝らした情報発信に取り組んでいく。

② 風評・風化対策強化戦略の策定

福島県では、平成27年4月に「新生ふくしま復興推進本部」の下に設置された「風評・風化対策プロジェクトチーム」において、専門家等の意見もいただきながら戦略の取りまとめを行い、同年9月に「福島県風評・風化対策強化戦略」を本部決定した。

本県を取り巻く状況の変化に対応するため、平成30年4月には、見直しを行い「福島県風評・風化対策強化戦略第3版」を策定した。

③ 風評・風化対策関連事業の実施 【事業規模】平成31年度関連事業 109事業：予算 19,444,342千円(国17,012,151千円、県2,432,191千円)

福島県では、戦略に基づき平成31年度の取組方針を定め、市町村・国・民間企業及び関係部局等との共働により、農林水産物を始めとする県産品の販路拡大、観光誘客の促進、教育旅行の回復などの取組を継続・強化するとともに、あらゆる機会を捉えて、復興の歩みを進める本県の姿や現状、食や観光の魅力などを国内外に発信し、本県への理解を深め、共感と応援の輪の拡大を図る。

さらに、国に対しては、放射線に関して国民に正確な理解を促す取組や食品の輸入規制の撤廃等に向けた諸外国への働きかけを求める。

スケジュール	これまでの取組		2019年度	2020年度	2021年度～
	2017年度以前	2018年度		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会	

①風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略の策定

関係府省庁が連携し、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき取組を実施

②風評・風化対策強化戦略の策定

③風評・風化対策関連事業の実施

ふくしまの新たなイメージの創出、
ふくしまブランドの再生・構築

課題への対応方策

検討の背景

- 福島第一原発事故後6年9か月が経過した今なお、科学的根拠に基づかない風評被害や偏見・差別が残っている。
例) 福島県産農林水産物の全国平均価格との乖離(米:福島県-全国▲765円/60kg、肉用牛(和牛):福島県-全国▲242円/kg(H28))、教育旅行をはじめとした観光業の不振(教育旅行宿泊者数:震災前比61.3%(H28年度))、学校における避難児童生徒へのいじめ等
主な原因:放射線に関する正しい知識、福島県における食品中の放射性物質に関する検査結果、福島の復興の現状等の周知が不十分。

「総点検」を実施

- これまで行ってきた被災者とのリスクコミュニケーションに加え、広く国民一般に対して情報発信することにも重点を置く。より具体的な情報発信の方法等を検討し、政府全体の戦略の下に各府省庁が、連携して統一的に取組を実施。

強化内容

- I「知ってもらう」、II「食べてもらう」、III「来てもらう」という視点から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」、「発信の工夫」等について、シンプルかつ重要な事項順に明示。関係各府省庁では、これを基に情報発信。

I 知ってもらう

(1) 伝えるべき対象

- ① 児童生徒及び教育関係者、② 妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者、③ 広く国民一般

(2) 伝えるべき内容

- ① 放射線の基本的事項及び健康影響 ⇒ 日常生活で放射線被ばくゼロにはできない、放射線はうつらない、放射線による遺伝性影響は出ない、放射線による健康影響は放射線の「有無」ではなく「量」が問題となる等の8項目
- ② 食品及び飲料水の安全性 ⇒ 世界で最も厳しい水準の放射性物質に関する基準の設定や検査の徹底により、安全が確保されていること等の3項目
- ③ これらに加え、復興が進展している被災地の姿等を発信することを明示

(3) 発信の工夫

受信者目線で印象に残るような表現の工夫や、単なる資料配布に止まらないためのメディアミックスの活用、放射線量を視覚的、感覚的にスケール感がわかりやすい形での発信等

(4) 風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

- ① 児童生徒への放射線教育 ⇒ 本戦略に基づく放射線副読本の改訂、副読本使用に止まらない具体的に伝わる取組の実施
- ② 妊産婦及び乳幼児の保護者への情報発信 ⇒ 乳幼児健診の機会等を利用した情報発信の開始

(5) 被災地の不安払拭に向けた取組

被災者及び被災地で活動する事業者等についても、双方向のリスクコミュニケーションをこれまで以上にきめ細かく実施

II 食べてもらう

(1) 伝えるべき対象

①小売・流通事業者、②消費者、③在京大使館、外国要人及び外国プレス、④在留外国人及び海外から日本に来ている観光客

(2) 伝えるべき内容

①福島県産品の「**魅力**」や「**美味しさ**」、②食品及び飲料水の**安全を守る仕組みと放射性物質の基準**、③**生産段階での管理体制** 等

(3) 発信の工夫

①福島県産品の利用・販売促進 ⇒ 県産品の「魅力」や「美味しさ」のみならず、安全性も理解してもらえるような工夫を行い発信

②国内外に向けた情報発信 ⇒ 放射性物質の基準値の国際比較による**福島県を相対化した情報発信** 等

(4) 風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

①福島県産品の利用・販売促進 ⇒ 「福島県産農林水産物の風評払拭対策協議会」における取組やふくしま応援企業ネットワークとの連携を通じた販売場所の情報発信 等

②福島県農林水産物等の流通実態調査 ⇒ 調査結果等を踏まえた、小売・流通事業者への説明や理解を深めるための情報提供 等

③輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけ ⇒ 外交ルートを通じた働きかけ、外国人プレスや観光客といった「**草の根**」からの働きかけ 等

III 来てもらう

(1) 伝えるべき対象

①教師、PTA関係者、旅行業者、②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人、③県外からの観光客

(2) 伝えるべき内容

①福島県の**旅行先としての「魅力」**、②福島県における**空間線量率や食品等の安全**、③**教育旅行への支援策** 等

(3) 発信の工夫

①教育旅行関係者 ⇒ 「**ホープツーリズム**」※に関する発信、**モニターツアー参加者の生の声**の発信、パンフレットの活用 等

※福島県が行っている、復興に向け挑戦する「人(団体)」との出会いや「福島県のありのままの姿(光と影)」を実際に見て、聴いて、学んで、そして希望を見つけてもらう取組

②海外の居住者 ⇒ 様々な機関からの情報発信、「**Fukushima**」の**検索結果としてポジティブな画像が表示されるための工夫** 等

③県外の居住者 ⇒ **メディアミックスを活用**した放射線に関する正しい知識等の情報発信、**被災者の生の声**の発信 等

(4) 風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

①県外からの旅行者の回復 ⇒ 福島県ならではの「**ホープツーリズム**」の**推進**、復興の**シンボル**としての「**Jヴィレッジ**」や「**コミュタン福島**」の紹介

②海外からの旅行者の回復 ⇒ **東北を対象としたプロモーション**、現地ツアー等を通じた外国人プレスや観光客といった「**草の根**」からの**発信** 等

今後の取組

(1) 政府全体の取組

- 戦略の具体化に向け、**関係府省庁において**、速やかに本戦略を踏まえたパンフレット等を作成するとともに、**工夫を凝らした情報発信**を実施。復興庁においては、いち早く**戦略を踏まえたモデル的なコンテンツ**を作成。また、**メディアミックスによる情報発信**を実施。

(2) 今後のフォローアップ

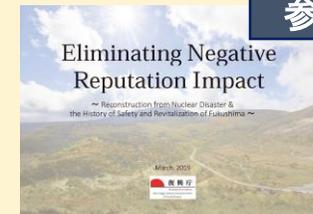
- 「風評払拭・リスコム強化戦略策定プロジェクトチーム」等を開催するなど、関係府省庁の取組を継続的に**フォローアップする体制を整備**し、本戦略に沿って実施されているか等について点検。

「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」 を踏まえた復興庁の主な取組状況

① メディアミックスによる情報発信【次頁参照】

② パンフレット「風評の払拭に向けて」の改訂

・日本語、英語版を改訂（31/3）、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語版についても4月末に改訂。



パンフレット「風評の払拭に向けて」

③ 教育旅行回復に向けた取組

・全国高等学校PTA連合会大会佐賀大会（30/8/20）、日本PTA全国研究大会新潟大会（30/8/25）に復興大臣が参加し、福島県への教育旅行回復に向けた協力や放射線知識の理解の促進について依頼。

④ 海外向けの対策

・渡辺復興大臣及び橘復興副大臣が、香港特別行政区政府駐東京経済貿易代表部の主催するレセプション（30/10/31）に出席し、来日中のキャリー・ラム香港特別行政区行政長官と輸入規制の解除に向けた意見交換を実施。



キャリー・ラム香港特別行政区行政長官との意見交換

・浜田復興副大臣が日本オリンピック委員会主催のレセプション(30/11/27)に参加し、国際オリンピック委員会のバッハ会長に復興の現状等について説明。

・輸入規制措置の撤廃・緩和、風評払拭に向け、「復興五輪」海外発信プロジェクトとして、渡辺復興大臣や副大臣、政務官が各国の在京大使に対し、被災地の姿等について説明。



マンガ「ふくしまを食べよう。」

⑤ マンガ「ふくしまを食べよう。」の発信

・福島県の高校生が福島県産農林水産物に対する風評被害に立ち向かいながら成長する過程を描いたマンガを作成。福島の実況等を情報発信。



日本経済団体連合会への要請

⑥ 経済3団体への被災地産品の利用等の要請

・経済3団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会）に被災地産品の利用等を要請。

概要

今なお続く風評の払拭に向け、①福島^の復興^の現状等を「知ってもらう」、②福島^県産品を「食べてもらう」、③福島^県に「来てもらう」の3つの観点から、テレビやインターネット等を活用したメディアミックスによる情報発信を実施。

主な取組内容

(1) テレビCM

- 福島の今を紹介するためのテレビCMを、2月9日(土)から1週間程度、全国で放送。
- 福島の魅力や未来に向けた取組といった前向きな情報を発信する内容。



福島の今を紹介するCM

(2) WEBサイト

- 復興庁ホームページ内に、「タブレット先生の福島の今」を2月8日(金)に開設。
- 「魅力」、「未来」、「風評の払拭」、「復興」の4つの項目により情報を発信。
- 特に、「風評の払拭」では、放射線について学べるWEB動画やクイズも掲載。



WEBサイトのトップ画面イメージ

目指す姿 令和2年度 ▶ **新たな復興のステージへ向かう“ふくしま”（ふくしまの新たなイメージの創出、ふくしまブランドの再生・構築）**

成果実績
 ○「きゅうり」や「トマト」など一部品目では、市場価格が震災前の水準を超える。
 ○県産農産物の輸出量は震災前の水準を超えた昨年度を上回った。
 ○オンラインストアの販売促進キャンペーンの売上は前年を超え21億円を突破。

課題
 ○「もも等の果物」や「牛肉」など多くの品目では市場価格の回復が遅れている。
 ○更なる流通や消費、販路拡大に向け、魅力ある福島県産品のブランド力向上が必要。

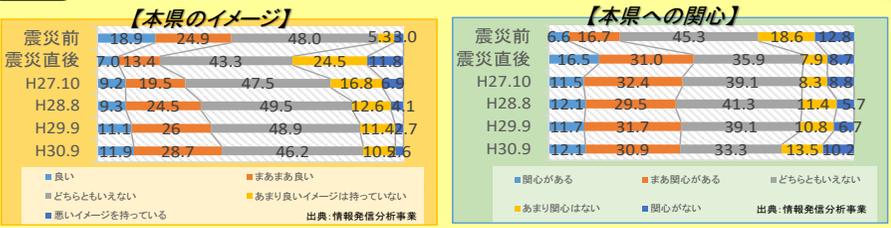


平成31年度取組方針

【流通】更なる定番化を目指したフェア実施やオンラインストアでの販売促進強化
 【販路拡大】オリパラ東京大会への食材提供と更なる販路拡大
 【ブランディング】6次化商品や福島の酒などによるブランド力向上
 【輸出】輸出戦略に基づく輸出拡大、並びに輸入規制解除の働きかけ

成果実績
 ○各種情報発信の効果により本県のイメージは年々回復傾向にある。
 ○動画やポスターなど様々なコンテンツにより県内外への発信機会が充実

課題
 ○本県への関心や応援意向は横ばいで風化傾向が進んでいる。
 ○風評払拭・風化防止に向けては本県に思いを寄せる方々とのより一層の共働が不可欠

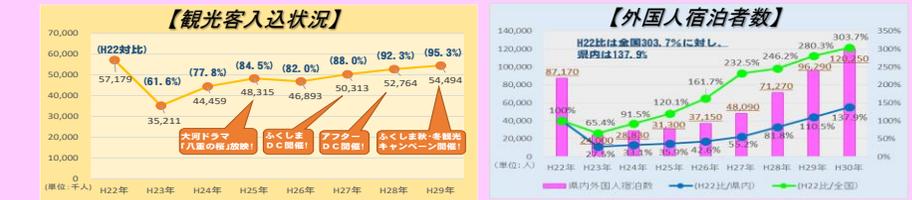


平成31年度取組方針

【イメージ発信】企業連携プロジェクトや全国各地でのオールふくしまプロモーション等による企業や県内市町村、庁内各部署が一体となった情報発信の拡大
 【関心度向上】オリパラや世界・全国レベルのイベント等を利用した本県の魅力発信
 【連携拡大】ご縁のある企業や大学、自治体等との様々なコラボレーションの実現

成果実績
 ○秋・冬観光キャンペーンの開催などにより観光客入込数はH22年比で95.3%まで回復。
 ○中通りと会津では、震災前の観光客入込水準を上回って推移している。
 ○外国人宿泊者数はH22年比で137.9%を記録（前年比27.4ポイント増）

課題
 ○浜通りの観光入込は68.2%にとどまっており、本格的な回復には至っていない。
 ○インバウンドは、全国的な伸びには追いついていない。



平成31年度取組方針

【国内観光の振興】食や歴史を生かした誘客と秋・冬キャンペーンの実施
 【ホープツーリズム】プログラムの磨き上げ及び旅行会社への働きかけ
 【インバウンド】食と観光を融合した新たな取組や台湾定期チャーター便の活用

成果実績
 ○教育旅行誘致キャラバンや関係者モニターツアーなどの実施により、震災前の約7割まで宿泊者数が回復。学校数は86.5%まで回復。

課題
 ○教育旅行の訪問先は、一度決めると数年変更しない傾向がある。
 ○従来の教育旅行ルートとホープツーリズムの更なる結び付けが必要



平成31年度取組方針

【効果的な誘致キャラバン】ターゲットを明確にし、県内関係者が連携して集中的、継続的に訪問活動を展開
 【ニーズに合致した素材等の提供】各校のニーズに対応できる多様なコンテンツを揃えて適切に提供、ホープツーリズムとも結び付けを図る。

対策強化の方向性

- ①ターゲットを意識**
 (いつ、誰に対して、どの地域でなどターゲットを意識した取組)
- ②届く、伝わる発信**
 (「より届く」「より伝わる」ように心に響く発信に心がける)
- ③連携を強化**
 (企業や国・他都道府県・市町村・庁内各課等と連携強化し、取組を拡大)
- ④果敢に挑む**
 ・困難な課題(壁)の克服に向けて粘り強く取組む。
 ・新たな取組に積極的なチャレンジを続けていく。



県産品の販路回復・開拓**■流通の課題に挑む**

- ①取扱いの定番化に向けた小売店等への県産農林水産物等販売コーナーの設置・拡大
- ②首都圏等での米、牛肉、GAP産品や旬の農産物などを扱う「ふくしまプライドフェア」の実施
- ③オンラインストア（楽天、Amazon、Yahoo!）における販売促進キャンペーンの拡大
- ④農林水産物等の流通実態調査結果を踏まえた効果的な取組の実施

■消費拡大へ向けた課題に挑む

- ⑤思いを込めたテレビCM等各種メディアを活用した県産農産物の魅力と安全性の発信
- ⑥大型量販店や生産者団体等と連携したより消費者へ届くトップセールスの実施
- ⑦都内飲食店等と連携した県産農産物コラボ商品開発によるインバウンド観光客への販売促進
- ⑧「ふくしまの今を語る人」派遣や消費者招聘ツアーの実施による県外消費者への直接的発信

■ブランド力の強化に挑む

- ⑨農産物のイメージ向上に向けた本県産のイメージを塗り替えるパッケージモデルへの取組支援
- ⑩「売れるデザイン」による販売促進や「ふくしまベストデザインコンペティション」の実施
- ⑪「醸造王国ふくしま」のブランド確立に向けた海外プロモーションや県内外での「酒まつり」の開催
- ⑫6次化商品共通ブランド「ふくしま満天堂」による商品改良・開発やブランディングの強化
- ⑬HACCPに放射性物質管理を組み合わせた「ふくしま食品衛生管理モデル」の導入普及
- ⑭第三者認証GAP等の取得拡大と東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に向けたPR
- ⑮水産エコラベルの認証支援と認証水産物等の販売コーナー設置やフェア開催による販路確保

■輸出拡大に挑む

- ⑯輸出戦略に基づく「ふくしま」ブランドの認知度向上と輸出拡大に向けた取組実施
- ⑰規制解除に向けた積極的な働きかけと輸出拡大に向けた展示会出展や関係者招へい

「復興の現状・取組」「食や観光の魅力」「感謝」「県民の思い・努力」「魅力(自賞)+応援(他賞)+評価(事実)」

観光誘客の促進**■国内からの誘客増に挑む**

- ①「福が満開、福のしま。」ふくしま秋・冬観光キャンペーン2019の実施（JRとの連携）
- ②ふくしまの食・日本酒や歴史、秋・冬の絶景、花、登山など様々なテーマによる誘客促進
- ③「本県ゆかりのウルトラマン・特撮」や「ふくしま尾瀬」、「只見線」など幅広い資源を活かしたPR
- ④人気ポケモンを活用したイベントや広域周遊企画の実施

■ホープツーリズムの確立に挑む

- ⑤モニターツアーを始めとするツアー催行を通じたプログラムの磨き上げ
- ⑥アーカイブ拠点施設等と連携した企業向け研修プログラムの構築

■インバウンド誘客増に挑む

- ⑦食と観光を融合したふくしまの魅力発信による誘客
- ⑧ダイヤモンドルート動画を活用した発信及び「サムライ」「スポーツ」などテーマ別誘客策の展開
- ⑨東京オリパラに向けた受入環境整備やナイトカルチャーコンテンツの開発
- ⑩外航クルーズ船の誘致活動及び乗客向け広域観光周遊ルートの構築
- ⑪台湾定期チャーター便など国際チャーター便の運航促進

教育旅行の回復**■教育旅行の回復に挑む**

- ①首都圏の教育委員会等に対する意向調査結果を踏まえた効果的な誘致キャラバンの実施
- ②福島ならではの学習プログラムの磨き上げや教育関係者対象のモニターツアーの実施
- ③歴史や自然学習等とホープツーリズムを結びつけたモデルルートの作成

震災から現在までの「経過」「変化」、「情報のアップデート」「正確な情報」「新しさ」と「繊細さ」の両立

国内外への正確な情報発信**■ふくしまの「新しいイメージ」の発信に挑む**

- ①本県へ思いを寄せる全国展開企業との連携プロジェクトによるコラボレーション企画の展開
- ②首都圏の商業施設等における県内関係者が一体となったオールふくしまプロモーションの実施
- ③全国紙やSNS、斬新な動画等を活用した「知るほどたのしい、ふくしま」の発信

■関心度向上に向けた情報発信の拡大に挑む

- ④ふくしまの今を全国各地で直接伝えるチャレンジふくしまフォーラムの開催
- ⑤本県の復興のシンボルである「Jヴィレッジ」を活用した復興状況の発信及び交流促進
- ⑥オリンピック聖火リレー及び野球・ソフトボール競技開催に向けた関連事業を通じた県外への発信
- ⑦福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた戦略的かつ効果的な情報発信
- ⑧FICCオートキャンプ世界大会等の全国・世界規模のイベントでの本県の正確な情報発信
- ⑨主要国際会議等でのPRや駐日外交団等の県内視察等による国外向け情報発信の強化
- ⑩アーカイブ拠点施設整備の推進、機運醸成のためのフォーラムや資料展示会の実施

市町村との連携

- ①海外からの観光誘客及び受入に向けた広域的な取組への支援
- ②各地方振興局との連携によるサービスエリアや道の駅などでの観光・県産品の魅力発信
- ③県内の道の駅等における県と市町村等が一体となった風評払拭・風化防止イベントの実施
- ④東北絆まつりなど各種大規模イベントにおける本県の魅力と復興の現状の発信

「共感と応援の輪」及び「共働」の拡大**■全国の企業・団体、自治体等との連携強化を更に進める**

- ①鉄道中吊り広告や広報誌への記事掲載など九都県市等と連携した情報発信の強化
- ②各県外事務所による企業への訪問活動や説明会の開催等による企業からの応援活動の促進
- ③本県へ関心を寄せる企業・大学等との「ご縁」を深める視察ツアー・交流会や訪問活動の実施
- ④「もっと知って ふくしま！」等の動画の全国への配信協力（企業所有の商業施設、自治体庁舎等）
- ⑤関西や海外の大学との連携による若年層への理解促進と共感の輪の拡大

■共感・共鳴から共働への流れを更に進める

- ⑥ふくしま大交流フェスタの開催やふくしまファンクラブによる情報発信による交流促進
- ⑦「30歳の同窓会」の開催などによる移住促進施策の推進
- ⑧浜通り市町村をはじめとした本県の復興状況の分かりやすいPRによる企業立地の促進
- ⑨本県を応援する企業・団体等の一体となった県公式イメージポスターの掲出活動の拡大

国との連携

- ①流通実態調査の結果に基づく小売・流通事業者への説明や情報提供の実施
- ②国や関係機関による国内外への情報発信（風評払拭イベント、国際会議など）
- ③輸入規制の緩和・撤廃に向けた外交ルート等による諸外国への働き掛け
- ④「ふくしまグリーン復興構想（仮称）」に基づく環境省と連携した本県自然公園の魅力発信と創出

土台となる取組（徹底した安全・安心の確保／正確な情報発信）**放射線に関するリスクコミュニケーション（正確な情報・知識の普及）**

- ①県民を対象とした食と放射能に関する説明会の開催
- ②県内の小・中学校における放射線教育の充実
- ③理解促進のためのパンフレット等を活用した県内外イベント等での発信強化

環境回復の取組

- 除染後のモニタリング
- 廃炉・汚染水対策
- 空間線量測定

徹底した食品の検査

- 農林水産物のモニタリング
- 米の全量全袋検査
- 肉牛の全頭検査
- 自家消費野菜の検査

項目番号20 文化芸術の振興

提言

■ 文化イベントにより、地域の絆を深めるとともに、地域の“いま”を世界へ発信し、風評被害の払拭にも貢献できるよう、各主体が協働しながら取り組んでいく必要がある。

課題

- 次世代への文化の継承が必要である。
- 地域住民の絆の維持・再生に重要な役割を果たす民俗芸能が担い手不足により継承の危機にある。
- 子どもたちが夢と希望を持てる環境の確立が必要である。

目的

- 地域住民の絆の維持・再生に向け、存続の危機にある民俗芸能の再開、継承、発展を図る。
- 子どもたちの、明日のふくしまを創造する力を育むとともに、チャレンジする姿を県内外へ発信することで、風評払拭を図る。

実施場所

県内

事業主体

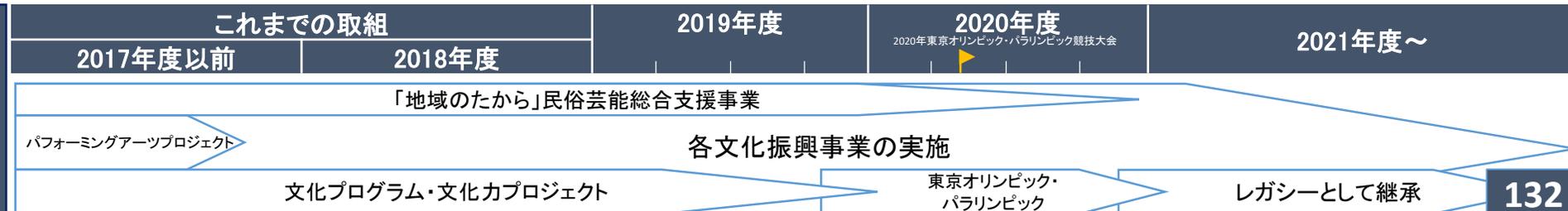
県、市町村、関係団体

施策概要

- ふくしまからはじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業（～2017年度）、「地域のたから」民俗芸能総合支援事業（2018年度～）民俗芸能の再開、継承、発展に向けて、民俗芸能団体に披露する機会を提供し、担い手の継承意欲を高めるとともに、団体の実情に応じて、専門家による総合的な支援を行う。
 - ・ 「ふるさとの祭り」の開催
2018年度実績：（県内）11月10日～11日（富岡町立富岡第一小学校）出演17団体
（県外）12月9日（東京国際フォーラム）出演3団体
 - ・ 民俗芸能復興サポート事業（研修会や個別訪問等）
- 【事業規模】 2018年度：17,161千円（国：17,161千円）、2019年度：24,363千円（内訳は未定）

課題への対応方針

スケジュール





「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

24,363千円
(H30 24,642千円)

福島県文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

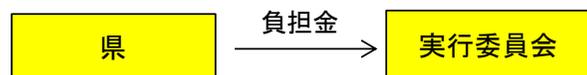
背景・目的・概要

存続の危機にある民俗芸能の継承を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

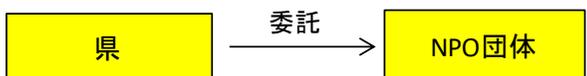
これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

条件（対象者等）

1. 民俗芸能公演事業



2. 民俗芸能復興サポート事業



事業イメージ

1. 民俗芸能公演事業

地域の象徴ともいべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を県内外に発信する。

- ・ふるさとの祭りの開催（県内・県外）
（予算額：13,675千円）



2. 民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

- ・研修会（対象：民俗芸能団体、行政等）
- ・代表者交流会
- ・個別訪問
- ・復興公営住宅等での芸能披露支援
- ・専門家の育成
- ・民俗芸能実態調査

（予算額：10,209千円）



項目番号21 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

提言 ■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて(略)各主体が連携して関連事業を継続的に進める必要がある。

課題 ■ 市町村、民間企業などの県内関係機関・団体や、大会組織委員会、関係省庁、東京都等と連携した関連事業の展開が必要である。

目的 ■ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県に対する風評の払拭と復興の更なる加速化のため関連事業を実施する。

実施場所

県内全域

事業主体

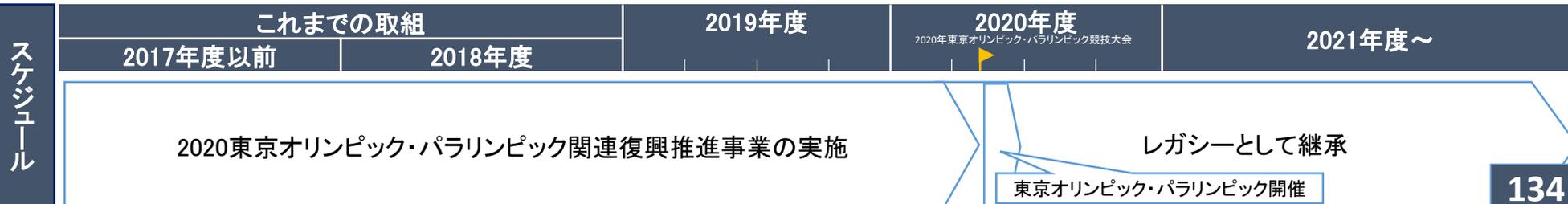
国、県、市町村、関係団体、民間企業

施策概要

■ 2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、風評払拭と復興の更なる加速化、交流人口の増加による地域活性化につなげるため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進アクションプラン」に基づき、野球・ソフトボール競技の開催準備のほか、事前キャンプの誘致、聖火リレー、都市ボランティアなどの関連事業を実施する。
 - 野球・ソフトボール競技の開催準備
 - 聖火リレー、都市ボランティア等を通じたオリンピック・パラリンピックへの県民参加
 - 事前キャンプの誘致、ホストタウンの推進による交流促進
 - 官民が連携した県内機運の醸成(イベント開催等)、レガシー創出 等
 - スポーツボランティアの育成

【事業規模】 2019年度 606,391千円(県:605,602千円、その他(諸収入等):789千円)



復興推進ふくしまアクションプラン【2019年度版】の主な取組

柱	テーマ	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(H31) 年度	2020(H32) 年度	2021(H33) 年度
---	-----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

東京2020大会
野球・ソフトボール県内開催決定

復興の加速化

基本目標1 前に進む ふくしまの 「魅力」発信	(1) 復興状況と魅力の発信
	(2) 野球・ソフトボール競技の県内開催/ 事前キャンプの誘致
	(3) 外国人旅行者の来訪促進
	(4) 県産品の大会食材・資材への活用
	(5) 本県での大規模イベント等の開催
基本目標2 ふくしまの 「誇り」の 醸成	(1) 競技力の向上
	(2) 「支えるスポーツ」の展開
	(3) 東京大会に向けた機運の醸成
	(4) 聖火リレーや東京大会に向けた スポーツ観戦等の促進
	(5) 本県「宝」の表現機会の創出
基本目標3 「未来」の ふくしまの 創造	(1) 子どもの夢・希望の育成
	(2) 障がいのある方等が活躍できる社会づくり
	(3) 国際交流の活発化
	(4) 生涯スポーツの振興
	(5) 地域の活力の創造
	(6) 安全対策の推進

国内外のイベント等やアーカイブ拠点施設等を活用した本県の復興・魅力等の発信

情報収集、事前キャンプ等の誘致活動 あづま球場改修・開催準備 TOKYO2020
競技開催・
事前キャンプ

Jヴィレッジの復旧・再整備

現地(海外)プロモーション、多言語化推進等による受入環境整備等
都市ボランティア(計画策定・採用・育成)によるおもてなし

県産品(農林水産物、加工食品、工芸品等)の大会関連施設等における資材としての活用PRと世
界に向けた競争力の強化

食育推進全国大会 ジャパンパラ 全国植樹祭 日米大学野球選手権大会
U15野球W杯 陸上競技大会 太平洋・島サミット 世界少年野球大会
 世界水族館会議 NPBイースタンリーグ
 ホッチャ日本選手権 東京2020テストイベント(日
 日米対抗ソフトボール 本女子ソフトリーグ戦)

ワールド
ロボット
サミット

東京2020大会

東京2020大会の効果を検証しながら、復興加速化につなげ、あたらしいふくしまの創出へ

若手アスリートの育成・強化

スポーツボランティアの育成 運営ボランティア(組織委:計画策定・採用・育成)による参加

リオ大会ライブ
サイトの設置 平昌冬季大会
ライブサイトの設置 東京大会ライブ
サイトの設置

オリンピック・パラリンピック教育、オリンピック・パラリンピアンとの交流
開催認知度向上・機運醸成等に向けた野球・ソフトボール関連取組展開

県内プロスポーツ観戦・応援等推進 聖火リレー準備(計画策定・開催準備等) 大会・聖火リレー
の観戦・応援

芸術文化団体、伝統芸能団体等と連携した文化事業の展開

オリンピック・パラリンピック教育、オリンピック・パラリンピアンとの交流

障がい者のスポーツを通じた心身の健康維持・増強と積極的な社会参加の促進
(県障がい者総合体育大会、各種スポーツ教室等の開催)

ホストタウン構想の推進

スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲の喚起

関連産業の振興、アニメ等の活用による文化振興、プロスポーツの振興

テロ対策、交通対策、事件事故防止対策、医療福祉機器開発・普及等

項目番号22 Jヴィレッジを中核とした取組

提言

- Jヴィレッジを拠点としたスポーツ振興や、JFAアカデミー福島の帰還に向けた環境整備に取り組んでいく。
- 避難生活は運動不足になりがちで、生活習慣病等の発症のおそれが指摘されており、スポーツへの関心を高めることにより、健康増進を図ることが重要である。

課題

- 避難生活等により、県内の子どもたちは運動不足になりがちである。
- Jヴィレッジの全面再開(2019年4月)を契機として、本県の復興再生の姿を国内外に発信し、双葉地域の復興再生に寄与する取組が必要。

目的

- 本県復興のシンボルであるJヴィレッジの全面再開をPRするとともに、広く利活用を促進し、交流人口の拡大や風評払拭等に寄与する。
- 「DREAM福島アクションプラン」と相互連携し、サッカーを通じた地域活性化を図る。
- 震災により運動の機会を奪われた県内の子どもたちにスポーツの楽しさを体験してもらい、本県の未来を担うたくましい人材を育成する。

実施場所

県内全域

事業主体

国、県、市町村、関係団体、民間企業

施策概要

■ Jヴィレッジ利活用促進事業

本県復興のシンボルであるJヴィレッジの全面再開を「Jヴィレッジグランドオープンフェス」等のイベント開催などにより広くPRするとともに、幅広い利活用の促進を図る取組を行う。また、Jヴィレッジを核とした周辺地域の振興を図るため、関係機関と協力しながら新駅の整備を進める。
【事業規模】2019年度 561,313千円(経済産業省(福島特定原子力施設地域振興交付金):123,919千円、県:17,716千円、その他:419,678千円)

■ ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト

復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、Jヴィレッジ等を活用した県内のサッカー振興に取り組むことで、双葉地域におけるサッカーを通じた地域活性化を図る。【事業規模】 2019年度 32,066千円(国:31,833千円)

■ 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

震災により運動の機会を奪われた県内の子どもたちにスポーツの楽しさを体験してもらうとともに、継続した活動に繋げるため、県内の優れた指導者と育成ノウハウを活用したスポーツ教室等を開催し、本県の未来を担うたくましい人材を育成する。
【事業規模】 2019年度 9,565千円(国:9,483千円)



課題への対応方策



全天候型練習場・9番ピッチ
H30.9.8供用開始

練習場としては全国初！
グラウンド1面規模の全天候型練習場

常磐線Jヴィレッジ駅
H31.4.20開業

天然芝5面、人工芝1面
グラウンド

5千人収容
天然芝スタジアム

人工芝1面

天然芝2面

H31.4.20再開エリア

宿泊施設、体育館、
フィットネスジム

H30.7.28再開エリア

事業の内容

背景・目的・概要

- 復興のシンボルであるJヴィレッジの再生やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、JFAの「福島復興支援プログラム」と相互連携しながら、県内のサッカーの振興を図り、双葉地域におけるサッカーを通じた地域活性化の礎を築く。
- 避難地域の復興や人口減少が進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむことは重要であり、サッカーを通じた体づくり・健全育成等の環境づくりを進める。
- 営業を再開したJヴィレッジを国内サッカーの拠点として位置付け、サッカーの幅広い世代と国を超えた発信力を活かしながら、Jヴィレッジを核として、双葉地域のサッカーを通じた地域活性化に取り組む。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

サッカーの裾野の拡大、草の根支援による底辺拡大、トップレベルの選手の育成・強化、指導者や審判員の育成・養成等に向け、継続的に取組を進める。

- ① 県内サッカー裾野拡大推進事業 [5,949千円]
- ② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業 [12,323千円]
- ③ JFAアカデミー福島連携事業 [3,757千円]
- ④ 「Jヴィレッジ杯」事業 [10,037千円]

【予算額】

32,066千円

【事業実施方法】

県サッカー協会、Jヴィレッジ等関係団体への委託

県

委託

サッカー協会等

事業イメージ

事業メニュー

① 裾野拡大推進事業

子どもたちや女子を対象とした交流会・体験事業等を実施する

② サッカーチャレンジ塾

県内各地域の新たな強豪校を誕生させるため、継続的に指導者を派遣するとともに指導者や審判員の養成・育成を行う

③ JFAアカデミー福島連携

アカデミー選手を招聘した試合の開催、コーチング・交流事業等

④ Jヴィレッジ杯

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを実行委員会方式で開催し、再開したJヴィレッジを核とした地域活性化を図る

Jヴィレッジを核にサッカーを通じた地域活性化



福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト

2015～2017

目的

・県内ゆかりのトップアスリートからこれまでの経験を伝えてもらい、チャレンジする心を育む。
・スポーツの楽しさや達成する喜びを学んでもらい、運動・スポーツ習慣の定着。

↓
子どもを対象とした、普段経験する機会の少ないジャンルのスポーツの体験教室の実施

2018

目的

- ・運動が苦手な本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対して、オリンピック・パラリンピック競技種目に着目したスポーツ体験教室を実施し、スポーツの楽しさを伝え、スポーツ参画へのきっかけづくりを行う。
- ・健常者と障がい者が一緒にスポーツを楽しむ機会を提供することにより、スポーツを通じた共生社会づくりに努めるとともに、パラリンピック競技種目に対する理解を深め、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図る。
- ・本県で生活している子どもたちに対して、本県でしかできない魅力ある事業を実施することにより、本県への愛着と誇りを醸成し、心の復興を図る。
- ・親子一緒に楽しむことができる環境を整えることを通して、親子の絆を深める。



◇オリンピック・パラリンピック競技種目の中でも、新たに追加された種目や県内で体験する機会が少ない種目の体験教室を実施する。
◇県内ゆかりのトップアスリートや国内・県内トップコーチ等を講師として招聘する。

- ◇スポーツ参画へのきっかけづくりの場を提供して、オリ・パラ競技種目の体験教室を実施し、体力の向上を図るとともに、2020東京オリ・パラの機運醸成を図る。
- ◇講師の本県における成功体験を学ぶことを通して、震災及び原発事故以降、本県に対する自信や誇りを失っている子どもたちの心の復興を図る。